

総合計画

第3期基本計画・第3次実施計画

(令和4年度～令和7年度)

登別市

目 次

1 実施計画の基本的な考え方

(1) 実施計画策定の趣旨	1
(2) 実施計画の期間	1
(3) 実施計画の推進	1
(4) 実施計画の範囲	1

2 事業費総括表（令和4年度～令和7年度）

2

3 総合計画の体系別事業計画

第1章 やさしさと共生するまち	3
第2章 自然とともに暮らすまち	34
第3章 大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち	52
第4章 調和の中でふるさとを演出するまち	64
第5章 豊かな個性と人間性を育むまち	75
第6章 担いあうまちづくり	94

1 実施計画の基本的な考え方

(1) 実施計画策定の趣旨

実施計画は、登別市総合計画・基本構想及び第3期基本計画の着実な推進を図るため、まちづくりのあらゆる分野にわたって、今後4年間における具体的な事業等を明らかにするとともに、施策の基本的な実行と適切な進行管理を図るために策定するものです。

(2) 実施計画の期間

この計画は、令和4年度から令和7年度までを計画期間とし、第3期基本計画・第3次実施計画と称します。

(3) 実施計画の推進

実施計画の推進にあたっては、計画に掲載した事業のうち主要な事業について、毎年度、事務事業評価を行うことにより、成果や妥当性、効率性などを検証し、事務事業の改善を重ねながら、適切な進行管理に努めます。

また、この計画の運用にあたっては、社会経済情勢や市民ニーズ、財政状況などの変化に対応するため、毎年度ローリングシステムにより見直しを図るものとします。

(4) 実施計画の範囲

実施計画で取り上げる事業の範囲は、基本計画で示した主要施策を実現する上で必要な事務事業とします。

(5) 事業費の考え方

- ・当該年度に実施予定のない事業は「0」と表記しております。
- ・当該年度に実施予定の事業のうち、固定の事業費を割り当てていない事業は、「-」で表記しております。
- ・当該年度に実施予定の事業のうち、今後の事業展開に応じて、事業費が大幅に変更する可能性の高い事業は「●」と表記しております。
- ・令和5年度から令和7年度の事業費については、長期的な計画に基づいて、一定程度の精査をしているところですが、時代の変化や新たな課題に対応するとともに、限りある財源を効果的に活用するため、社会情勢等の変化をみながら、実施計画ローリングや事務事業評価により、随時見直しを図ってまいります。

2 事業費総括表（令和4年度～令和7年度）

（単位：百万円）

区 分	事業費	事業費の内訳			
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
第1章 やさしさと共生するまち	13,114	4,248	4,505	4,361	4,218
第1節 誰もが安心して暮らせるまちをつくる	8,895	2,215	2,249	2,234	2,197
第2節 市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる	1,044	256	254	284	250
第3節 安心して子どもを生み育てられるまちをつくる	7,389	1,776	2,001	1,842	1,770
第4節 男女共同参画社会の実現	4	1	1	1	1
第2章 自然とともに暮らすまち	7,951	2,335	3,487	2,129	1,755
第1節 環境への負荷の少ないまちづくり	6,651	1,705	1,666	1,701	1,579
第2節 自然を生かした潤いのあるまちづくり	418	110	104	98	106
第3節 安全に安心して暮らせるまちづくり	2,637	520	1,717	330	70
第3章 大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち	2,346	1,070	656	620	523
第1節 活力に満ちた魅力あふれる産業をつくる	2,813	1,056	642	606	509
第2節 自然を活かした産業の育成	56	14	14	14	14
第4章 調和の中でふるさとを演出するまち	6,828	3,460	1,876	1,492	1,547
第1節 暮らしやすい快適なまちをつくる	4	1	1	1	1
第2節 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくる	5,773	2,749	1,246	835	943
第3節 道路交通網の整ったまちをつくる	2,598	710	629	656	603
第5章 豊かな個性と人間性を育むまち	1,475	496	543	436	462
第1節 生涯にわたって学び続ける社会をつくる	432	108	108	108	108
第2節 学校・家庭・地域と連携し心豊かな人間性を育む	962	263	308	199	192
第3節 市民の個性ある文化活動と文化を育む	111	17	19	21	54
第4節 スポーツを通じて健康で活力ある生活をめざす	432	108	108	108	108
第6章 担いあうまちづくり	5,387	1,240	1,206	2,941	2,969
第1節 協働のまちづくりの推進	373	100	91	91	91
第2節 交流によるまちづくりの推進	70	15	20	20	15
第3節 担いあうまちづくりのための基盤づくり	7,913	1,125	1,095	2,830	2,863
合 計	37,101	12,849	12,273	11,979	11,474

（注）1 本表は、市が実施する補助事業及び単独事業に係る事業費を表しています。

2 事業については、今後の社会情勢や市民ニーズの変化などに対応して、適宜、見直しを行う必要があります。

このため、この事業費は、計画策定時点で算定した4年間の必要額として示すものです。

第1章 やさしさと共生するまち

第1節 誰もが安心して暮らせるまちをつくる		持続可能な開発目標（SDGs）17の目標との関連	
主要な施策			
I 地域で支え合う福祉活動の確立 1 地域福祉の推進	主要な施策Ⅰ		
II 高齢者福祉の確立 1 長寿社会の基盤づくり 2 高齢者福祉の充実	主要な施策Ⅱ		
III 障がい者（児）福祉の確立 1 障がい者（児）への理解 2 障がい者（児）の自立支援 3 障がい者（児）の社会参加の促進	主要な施策Ⅲ		
IV 自立した暮らしへの支援 1 自立した暮らしへの支援	主要な施策Ⅳ		
V 暮らしの安心を支える制度 1 安心を支える確かな制度	主要な施策Ⅴ		

第1章第1節の4年間の事業費（単位：百万円）					
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
金額	2,215	2,249	2,234	2,197	8,895

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	小地域ネットワークの参加町内会等の数		
基準値(H27)	40町内会	目標値(R7)	95町内会
II 指標①	介護や支援を必要としない自立高齢者の割合		
基準値(H27)	83.5%	目標値(R7)	80.0%
II 指標②	老後に不安を持っている人の割合		
基準値(H26)	52%	目標値(R7)	40%
III 指標①	相談支援事業所数		
基準値(H26)	1カ所	目標値(R7)	3カ所
III 指標②	日中活動系サービス利用者数（実人数）		
基準値(H26)	313人	目標値(R7)	470人
IV 指標①	ひとり親家庭等自立支援給付事業利用者数		
基準値(H26)	1人	目標値(R7)	4人
IV 指標②	生活困窮者自立支援法に基づく相談件数		
基準値(H26)	一件	目標値(R7)	50件
V 指標①	特定健康診査の受診率		
基準値(H26)	30.3%	目標値(R7)	45%
V 指標②	健康診査の受診率		
基準値(H26)	18.9%	目標値(R7)	25%

単位：千円

【主な施策の主要事業】

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
I 地域で支え合う福祉活動の確立									
1 地域福祉の推進									
		北海道難病連運営事業助成金	47	47	47	47	難病患者とその家族の社会的自立活動を推進し、福祉の向上、増進を図ることを目的とする。	難病問題の社会的啓発と難病に関する正しい知識の普及啓発活動を行っている一般財団法人北海道難病連に対して、その運営費の一部を助成する。 【北海道難病連の活動内容】 ・難病患者等の各団体の育成援助 ・難病患者や家族への療育指導及び相談活動 ・難病に関する調査研究 など	健康推進G
		鉄南ふれあいセンター整備事業	5,885	54,000	0	0	市内におけるアイヌ民族の重要な活動拠点の一つであり、かつ、市内の主要な集会施設及び避難所である鉄南ふれあいセンターを整備することにより、アイヌ民族の文化伝承に寄与するとともに、市民等が引き続き同施設を安全安心に活用できるように整備することを目的とする。	登別アイヌ協会やアイヌ関係団体の活動拠点となっている鉄南ふれあいセンターを「登別市公共施設等個別施設計画」に基づき、改修を行い、センターを拠点としたコミュニティ活動に対する支援を行う。 【令和4年度】屋外非常階段改修工事、外壁改修及び屋上防水改修の実施設計 【令和5年度】屋外非常階段改修工事、外壁改修及び屋上防水改修工事	社会福祉G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		総合福祉センター整備事業	2,915	1,800	41,000	5,000	総合福祉センターの設備等を整備することにより、市民等が安全安心に施設を利用できるよう、施設環境の改善を図ることを目的とする。	総合福祉センター内に設置している設備等について、「登別市公共施設等個別施設計画」に基づき、更新を行う。 【令和4年度】自動火災報知設備・放送設備更新 【令和5年度】エレベーター更新実施設計 【令和6年度】エレベーター更新工事 【令和7年度】給水ポンプ更新	健康推進G
		民生委員児童委員活動経費	13,398	13,398	13,398	13,398	市内各地区の民生委員・児童委員の活動を支援することにより、地域福祉の推進を図ることを目的とする。	市内各地区の民生委員・児童委員の活動を推進するため、補助金を交付し支援する。 また、民生委員の変更等に伴う候補者の推薦のため、民生委員推薦会を開催する。 【民生委員・児童委員の主な活動】 ・地区民協（市内6地区民生委員・児童委員）地区会長会議 ・研修（地区民協、社協・民児協合同研修等） ・民生委員・児童委員：市内担当区域の家庭調査及び訪問、相談、関係機関との連絡調整	社会福祉G
		社会福祉協議会補助金	50,549	50,549	50,549	50,549	登別市社会福祉協議会が行う各種福祉事業の積極的な推進を図ることを目的とする。	登別市社会福祉協議会が行う地域福祉活動や各種福祉事業を積極的に推進するため、補助金を交付し支援する。 【社会福祉協議会の主な事業】 法人運営事業、地域福祉推進事業、ボランティアセンター事業、在宅福祉事業、生活支援事業	社会福祉G
		安心キット配付事業補助金	18	50	50	50	登別市社会福祉協議会が推進する地域支え合い活動である小地域ネットワーク活動を支援することにより、地域福祉の推進を図ることを目的とする。	登別市社会福祉協議会が推進する小地域ネットワーク活動に関し、支援対象者の的確な状況把握手段として実施するきずな安心キット配付に関連する経費について補助を行う。	社会福祉G
II 高齢者福祉の確立									
1 長寿社会の基盤づくり									
		登別市老人クラブ連合会補助金	1,100	1,100	1,100	1,100	登別市老人クラブ連合会の安定的な運営を図ることを目的とする。	老人クラブ連合会に対して、運営費の一部を補助する。 【老人クラブ連合会の主な事業】 市内各老人クラブとの相互連携、高齢者相互支援事業、社会奉仕活動の推進、交通安全・防災対策の推進、女性リーダー育成推進	社会福祉G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		老人クラブ運営費補助金	1,494	1,494	1,494	1,494	市内老人クラブの事業実施を支援し、高齢者の心身の健康と福祉の増進を図ることを目的とする。	市内各地区の老人クラブに対して、運営費の一部を補助する。 【老人クラブの主な事業】 社会奉仕活動事業、生きがい対策事業、健康増進事業	社会福祉G
		敬老行事補助金	7,060	7,060	7,060	7,060	市民の敬老意識の高揚を図ることを目的とする。	登別市に居住する77歳以上の市民（9月30日現在）を対象に、敬老行事を行った町内会等に対してその一部として1人当たり1,000円を補助する。	社会福祉G
		老人趣味の作業所運営経費	169	169	169	169	高齢者の創造性を高め、老後の生きがいを豊かにすることを目的とする。	高齢者の創造性を高め、老後の生きがいを豊かにするため、登別市老人趣味の作業所（登別市幌別町7丁目4番地4）を運営する。 ・陶芸作品の展示会 ・各団体への指導等	社会福祉G
		登別市シルバー人材センター補助金	10,065	10,065	10,065	10,065	公益社団法人登別市シルバー人材センターの運営を支援し、高齢者の就業機会の確保や生きがいの充実、社会参加を促進することにより、高齢者の能力を活かした活力のある地域社会づくりを図ることを目的とする。	高齢者事業として高齢者の就業機会の確保や提供を行う公益社団法人登別市シルバー人材センターに対し、運営費の一部を補助する。	商工労政G
		一般介護予防事業	9,311	9,311	9,311	9,311	すべての高齢者を対象に、個別的なアプローチだけでなく、人と人とのつながりを通じ、健康づくりを促すことを目的とする。	介護予防に関する教室や講座、イベントの開催などでの介護予防の必要性や大切さをPRし、住民団体が自主的に介護予防活動を実施できる支援、地域リハビリテーションを推進するための研修会等の開催を行う。	健康長寿G
		養護老人ホーム整備事業費補助金	15,475	15,307	15,139	14,971	養護老人ホーム移転改築事業を支援することにより、高齢者福祉の充実を図ることを目的とする。	社会福祉法人彩会が行った養護老人ホーム移転改築に伴う借入金返済金（元金・利息）の一部を令和12年度まで補助する。	社会福祉G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		住宅改修支援事業	90	90	90	90	住宅改修を希望する要介護認定者等に対し、介護保険制度の活用に関する助言を行う居宅介護支援事業者等を支援することにより、要介護認定者等が住み慣れた居宅での生活を維持し、高齢者の保健福祉の向上を図ることを目的とする。	要介護認定者等が住宅改修を行う際に必要な「住宅改修が必要な理由書」を作成する介護支援専門員等に対し、作成料を支給する。	高齢・介護G
		外国人高齢者・障害者福祉給付金支給事業	120	120	120	120	国民年金制度上、無年金にならざるを得なかった在日外国人高齢者及び障がい者に福祉給付金を支給することにより、自立と安定した生活の継続を支援することを目的とする。	年金を受給していない在日外国人高齢者及び障がい者に対して、福祉給付金を支給する。	高齢・介護G
2 高齢者福祉の充実									
		高齢者等介護用品給付事業	1,000	1,000	1,000	1,000	在宅で生活している要介護状態にある高齢者に対し、介護用品の購入に要する経費を給付することにより、身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図るとともに、要介護状態にある高齢者の在宅生活の継続を支援することを目的とする。	概ね65歳以上の在宅で生活している高齢者で、介護認定審査会で要介護4又は要介護5と認定された市民税非課税世帯に属する方に対し、介護用品の購入に要する費用の一部を給付する。 【介護用品の内容】 紙おむつ、尿取りパット、清拭タオル、ドライシャンプー、使い捨て手袋等	高齢・介護G
		介護予防・生活支援サービス事業	187,025	187,025	187,025	187,025	要支援者等の多様なサービスのニーズに対し、真に必要なサービスを提供することを目的とする。	対象となる高齢者に国基準相当の訪問・通所介護のサービスを提供するほか、国基準を緩和した訪問型・通所型サービスAのサービスを提供する。	高齢・介護G
		生活支援体制整備事業	7,246	7,246	7,246	7,246	地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）の配置のほか、情報共有や連携のネットワークを目的とする協議体により、高齢者の生活支援等サービスの体制整備を推進することを目的とする。	地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）と協議体による一体的な取組みにより、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人などの多様な事業主体による生活支援サービスの提供体制の構築を進めるとともに、地域の支え合いの機運醸成を図る。	健康長寿G
		地域ケア会議推進事業	173	173	173	173	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、地域の支援者を含めた介護・福祉・保健・医療等の多職種連携と、多様な社会資源の総合調整を行い、支援困難事例や地域の課題について検討することを目的とする。	地域の支援者を含めた介護・福祉・保健・医療等の多職種の連携と、多様な社会資源の総合調整を行い、高齢者が地域において、自立した日常生活を営むために必要な支援体制に関する検討を行う。	健康長寿G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		高齢者等緊急通報機器設置	5,875	5,875	5,875	5,875	在宅高齢者の日常生活の不安解消や人命の安全確保を図ることを目的とする。	慢性疾患等により常時注意が必要な一人暮らし高齢者等に緊急通報機器を貸与し、日常生活の不安解消や人命の安全確保を図る。	高齢・介護G
		認知症初期集中支援推進事業	10,266	10,266	10,266	10,266	認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を目的とする。	認知症初期集中支援チームを配置し、地域住民や関係機関等へ支援チームに関する普及・啓発を行うとともに、地域包括支援センター等と連携を図り、認知症の早期診断・早期支援に繋げる。	健康長寿G
		認知症地域支援・ケア向上推進事業(認知症カフェ)	227	227	227	227	認知症の人やその家族、地域住民、専門職等の誰もが集える「認知症カフェ」の開設・運営を支援し、認知症の人とその家族の支援を強化することを目的とする。	事業者等が実施する認知症カフェの運営にかかる経費の一部を助成する。 また、認知症地域支援推進員と連携し、市内事業者に働きかけ、認知症カフェの拡充につなげる。	健康長寿G
		成年後見制度利用支援事業(高齢者)	1,524	1,524	1,524	1,524	成年後見制度を利用することにより、判断能力が不十分な高齢者の権利・利益を保護することを目的とする。	高齢者の権利・利益を保護するため、身寄りが無いことや費用負担が困難なため成年後見制度を利用できない場合、本人に代わって市長が成年後見制度の申立てを行うほか、後見等の開始の審判を受けた者が成年後見人等への報酬を負担することが困難な場合、当該報酬の全部又は一部を助成する。	高齢・介護G
		成年後見支援センター事業費	2,415	2,415	2,415	2,415	認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない人の権利を擁護し尊重することにより、地域で安心して暮らせるよう成年後見制度の利用促進を図ることを目的とする。	西いぶり2市2町で室蘭成年後見支援センターを共同設置し、次の内容を実施する。 ・市民後見人の養成等に関する事業(養成講座の実施、後見業務支援員の育成) ・申立支援に関する相談事業、普及啓発に関する事業 ・市長申立に関する支援、関係機関・各種団体との連携	健康長寿G
		高齢者見守り支援事業費	293	293	293	293	認知症高齢者等が、可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、地域住民や団体、学生などに対し認知症の正しい知識を普及・啓発するとともに、地域における見守り体制を構築し、予防・早期発見・対応することを目的とする。	地域住民や団体、学生などに対して認知症の正しい知識を取得するための講座の開催を積極的に呼びかけ、認知症の理解者・支援者となる認知症サポーターを養成するとともに、認知症高齢者等のはいかに対応し警察の捜索に協力するため、介護事業所、医療機関、民生委員等からの協力を得て、行方不明高齢者を早期に発見するためのネットワーク(仕組み)の充実に努める。	健康長寿G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		社会福祉法人利用者負担軽減助成金	591	591	591	591	社会福祉法人等による介護サービス利用者の自己負担額軽減に対し助成することにより、介護サービスの円滑な実施を図ることを目的とする。	社会福祉法人が行う介護サービス（社会福祉法人による利用者負担軽減制度事業実施要綱に定められた対象となる介護サービス）の利用者負担の軽減に対して、その軽減した額の一部を助成する。	高齢・介護G
		介護サービス人材確保対策事業費	233	233	233	233	介護従事者等の人材確保と人材育成を図ることを目的とする。	高校生や福祉・介護に関心のある方などを対象に研修会等を実施する。また、介護職員初任者研修受講費用の助成を行う。	高齢・介護G
		介護サービス提供基盤等整備事業費補助金	0	0	0	0	市が作成した整備計画により実施する地域密着型サービス施設等整備計画、介護施設等の施設開設準備計画等を推進することを目的とする。	市が作成した整備計画に基づき整備を進める事業者に対し、北海道の介護サービス提供基盤等整備事業費交付金を活用して整備費用の一部を補助する。	高齢・介護G
		介護予防ケアマネジメント事業	22,120	22,120	22,120	22,120	介護予防と自立支援の視点を踏まえ要支援1・2等に該当する方の心身の状況、置かれている環境、その他の状況に応じて、自らの選択に基づいたサービスが包括的かつ効率的に実施されるよう、専門的な視点でのアセスメントにより、必要な援助を行うことを目的とする。	要支援者等から依頼を受け、介護予防・生活支援サービス事業や一般介護予防事業、民間企業の生活支援サービスなど、要支援者等の状態にあった適切なサービスが提供されるよう地域包括支援センターにおいて必要なケアマネジメントを行う。	高齢・介護G
		地域包括支援センター運営事業	66,246	66,246	66,246	66,246	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援することを目的とする。	地域包括支援センターの運営業務を実施する事業者に委託する。 【委託の内容】 ・包括的支援事業（総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務） ・認知症総合支援事業（認知症地域支援・ケア向上事業） ・その他の事業（地域ケア会議推進事業、市とセンター同士の連携に関する業務）	高齢・介護G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
III 障がい者（児）福祉の確立									
1 障がい者（児）への理解									
		あいサポーター養成事業	233	233	233	233	障がい者への正しい理解を深めることにより、誰もが暮らしやすい地域社会を構築することを目的とする。	障がいの特性や、障がいのある方が困っていることを正しく理解するための研修会を開催し、障がいのある方が困っているときに、ちょっとした手助けをする応援者（あいサポーター）を養成する。	障がい福祉G
2 障がい者（児）の自立支援									
		重度心身障害児介護手当給付費	6,140	6,140	6,140	6,140	障がいのある児童を介護及び養育している世帯の経済的負担を軽減することにより、障がい児の福祉の増進を図ることを目的とする。	心身に重度の障がいのある児童（20歳未満）を介護及び養育している保護者に対し、介護手当を支給する。	障がい福祉G
		障害者（児）日常生活用具給付等事業	19,074	19,074	19,074	19,074	在宅の障がい者（児）の日常生活の便宜を図ることにより、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	在宅の障がい者（児）に対し、ストマ用装具や入浴補助用具など日常生活用具の給付を行う。	障がい福祉G
		障害者介護給付・訓練等給付事業	1,194,783	1,194,783	1,194,783	1,194,783	障がい者（児）の自立した日常又は社会生活を確保することにより、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	障がい者（児）が、居宅や施設において介護又は訓練等のサービスを受けた場合、そのサービスの利用に要する費用を支給する。	障がい福祉G
		コミュニケーション支援事業	198	198	198	198	意思疎通の仲介により、障がい者（児）の地域生活を支援し、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	聴覚、言語機能、音声機能、その他の障がい意思疎通に支障がある人の日常生活を支援するため、北海道ろうあ連盟へ委託し、手話通訳者の派遣を行う。なお、独自に手話通訳専門員を配置し、手話通訳業務の強化を図りながら事業を実施している。	障がい福祉G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		移動支援事業	1,287	1,287	1,287	1,287	障がい者（児）の社会参加を促進し、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	屋外での移動が困難な障がい者（児）の社会参加を促進させるため、外出のための個別支援を行う。	障がい福祉G
		訪問入浴サービス事業	2,697	2,697	2,697	2,697	自宅での入浴が困難な身体障がい者（児）の家族の介護負担を軽減することにより、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	自宅での入浴が困難な身体障がい者（児）に対し、訪問入浴事業者が訪問し、自宅に浴槽を持ち込んで入浴サービスを行う。	障がい福祉G
		更生訓練・施設入所者就職支度金給付事業	56	56	56	56	就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している障がい者の利用者負担軽減及び施設利用者の一般就労への移行を促進することにより、障がい者の社会復帰の促進を図ることを目的とする。	施設入所（通所）の利用者に対し更生訓練費を支給するほか、入所（通所）施設を退所し、一般就労等を行う障がい者に対し就職支度金を支給する。	障がい福祉G
		日中一時支援事業	542	542	542	542	家族の一時的な休息や親の就労を支援することにより障がい者（児）の在宅生活を支え、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	障がい者（児）の日中における活動の場の確保や介護者の一時的休息のための日帰りショートステイを行う。	障がい福祉G
		障害者（児）補装具給付事業	23,259	23,259	23,259	23,259	障がい者（児）の日常生活の便宜を図ることにより、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	補装具を必要とする障がい者（児）に義肢、装具、車いすなどの給付を行う。	障がい福祉G
		成年後見制度利用支援事業（障がい者）	700	700	700	700	判断能力が不十分な障がい者の権利、利益の保護を目的とする。	成年後見制度の申し立てを行う親族等がない、又は後見人等へ報酬を負担できない障がい者に対し、申し立てや報酬への助成を行う。	障がい福祉G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		特別障害者手当等支給経費	19,705	19,705	19,705	19,705	障がい者（児）の介護に伴う経済的負担を軽減し、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	重度の障がいにより、日常生活において常時介護を必要とする障がい者（児）に手当を支給する。	障がい福祉G
		障害者等生活支援経費	1,515	1,515	1,515	1,515	障がい者等の地域生活での経済的負担を軽減し、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。	市内に居住する障がい者（身体障がい者1・2級、知的障がい者、精神障がい者1・2級）在宅世帯及び65歳以上ひとり暮らし老人在宅世帯に対し、家庭系指定ごみ袋30ℓ用20枚を交付する。	障がい福祉G
		重度障害児入浴サービス事業	271	271	271	271	自宅の浴室での入浴が困難な障がい児（肢体不自由児）を対象に、入浴サービスを行うことにより、障がい児の生活の質の向上を図るとともに、保護者の介護負担の軽減を図ることを目的とする。	自宅での入浴が困難な重度の障がい児を対象に入浴サービスを実施する。	障がい福祉G
		軽度・中等度難聴児補聴器給付事業	113	113	113	113	身体障害者手帳の交付基準に該当しない軽度・中等度難聴児の日常生活の便宜を図ることにより、福祉の向上を図ることを目的とする。	身体障害者手帳の交付基準に該当しない軽度・中等度難聴児に補聴器の給付を行う。	障がい福祉G
		成年後見支援センター事業費	828	828	828	828	認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない人の権利を擁護し尊重することにより、地域で安心して暮らせるよう成年後見制度の利用促進を図ることを目的とする。	西いぶり2市2町で室蘭成年後見支援センターを共同設置し、次の内容を実施する。 ・市民後見人の養成等に関する事業（養成講座の実施、後見業務支援員の育成） ・申立支援に関する相談事業、普及啓発に関する事業 ・市長申立に関する支援、関係機関・各種団体との連携	障がい福祉G
		障害認定審査会経費	1,886	1,886	1,886	1,886	障がい者（児）の介護給付費等の支給に係る障害支援区分の審査及び判定を行うことにより、障害支援区分に応じたサービスの適切な利用を促すことを目的とする。	障がい者に係る障害支援区分の審査・判定を行う。	障がい福祉G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		自立支援医療費	126,847	126,847	126,847	126,847	心身の障がい除去・軽減するための治療に係る経済的負担を軽減することにより、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	障害者総合支援法に基づき、人工透析や免疫療法等を受ける身体障害者手帳保持者等に対し、医療費の一部を給付するほか、療養介護を利用している障がいのある人に対し、医療に要した費用について療養介護医療費を給付する。	障がい福祉G
		重度心身障害者医療費助成事業	90,519	90,157	89,796	89,437	重度心身障がい者の医療費に係る経済的負担を軽減し、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。	重度心身障がい者の通院、入院、指定訪問看護の医療費に対する助成を行う。	年金・長寿医療G
		総合相談支援事業	19,817	19,817	19,817	19,817	指定相談支援事業所による障がい者（児）への相談・情報提供・住宅入居支援等を実施することにより、障がい者（児）が安心して自立生活を送ることを目的とする。	相談支援専門員を配置する指定相談支援事業所に委託し、障がい者（児）個々の相談のほか、サービス等利用計画に基づく継続的かつ総合的な相談支援、居住サポートなどを行う。	障がい福祉G
		身体・知的障害者相談員設置事業	114	114	114	114	身体障害者相談員、知的障害者相談員を設置し、障がい者本人又はその保護者等からの相談に応じ、必要な指導、助言を行うことにより、障がい者の福祉の向上を図ることを目的とする。	身体・知的障がい者の日常的な相談に応じ、必要な助言・指導を行う。	障がい福祉G
		手話推進支援員養成等事業費	260	260	260	260	手話への理解の促進と手話の普及、手話による交流の推進を図ることにより、手話を使用する市民が、地域において安心して暮らすことができる地域社会を実現することを目的とする。	講座の開催や研修会への参加経費の助成を行い、手話推進支援員の養成等を行う。	障がい福祉G
		社会参加等事業補助金	352	352	352	352	精神障がい者のボランティア活動支援や市民を対象とした手話通訳者・要約筆記者の養成等及びスポーツ・レクリエーション指導員の養成を図ることにより、障がい者の社会参加活動の促進を目的とする。	障がい者（児）の社会参加を促進するため、障がい者団体のボランティア活動を支援するほか、手話通訳者、要約筆記通訳者及びスポーツ・レクリエーション指導員の養成研修の参加に係る経費を助成する。	障がい福祉G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		障害児施設給付事業	111,162	111,162	111,162	111,162	障がい児等が、身近な地域で支援が受けられるよう、施設に通所する児童に給付を行うことにより、障がい児福祉の向上を図ることを目的とする。	心身に障がいがある又は発達に不安があり、通所による療育が必要と認められる児童に対し、児童福祉法による障害児通所支援に係る障害児通所給付費を支給する。	障がい福祉G
		児童デイサービスセンターのぞみ園運営事業	51,635	51,635	51,635	51,635	障がい児や発達に不安のある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練を行うことにより、児童の発育、発達を支援することを目的とする。	社会福祉法人北海道社会福祉事業団に委託し、児童福祉法に基づく障害児通所支援等を実施するとともに、発達に不安のある児童に関する相談、助言等を行う。	障がい福祉G
		精神障害者通所交通費助成金	144	144	144	144	精神障がい者の自立と社会復帰を支援することにより、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。	精神障がい者に対し、社会復帰施設への通所に要した交通費の一部を助成する。	障がい福祉G
		障害者自立更生促進助成事業	425	425	425	425	在宅の障がい者の社会活動参加を促進することにより、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。	在宅の障がい者に対し、自動車運転免許の取得、自動車の改造及び盲導犬の取得に要する経費の一部を助成する。	障がい福祉G
		旧すずかけ作業所除却事業	11,726	0	0	0	供用を廃止し、利活用目的のない施設となっており、最低限の維持補修等は行っているものの、老朽化により施設周辺に危険を及ぼす可能性があることから、除却することにより維持補修費等を抑制し、周辺の安全を確保することを目的とする。	廃止施設等除却推進プランに基づき、既に供用を廃止した旧すずかけ作業所の除却を行う。 なお、関係法令に基づき、アスベスト含有建材を把握した上で適切な工法により除却を行うため、アスベスト事前調査を実施した上で工事を行う。 ・令和3年度 実施設計委託 ・令和4年度 アスベスト事前調査、除却工事 【建物概要】 ・建築年 S39 ・構造 木造 ・面積 78.68㎡	契約・管財G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
3 障がい者（児）の社会参加の促進									
		社会参加事業	179	179	179	179	障がい者（児）の社会参加を促進することにより、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	声の広報及び点字広報等を作成し、視覚又は聴覚に障がいのある人に配布等を行う。	障がい福祉G
		肢体不自由児者父母の会補助金	200	200	200	200	登別肢体不自由児者父母の会の活動を支援することにより、会員の自立更生や社会参加の促進を図ることを目的とする。	登別肢体不自由児者父母の会に助成し、市内に居住する肢体不自由者（児）とその家族のための療育向上や福祉増進、住みよい環境促進を図る。	障がい福祉G
		重度障害者（児）福祉タクシー事業	3,853	3,853	3,853	3,853	重度障がい者（児）のタクシー利用による経済的負担を軽減することにより、在宅で生活する重度障がい者（児）の生活圏拡大を支援し、障がい者（児）福祉の向上を図ることを目的とする。	重度障がい者（児）を対象に福祉タクシー利用券を交付し、1人年間36回を限度に基本料金相当分を助成する。	障がい福祉G
		身体障害者自動車燃料費助成事業	446	446	446	446	身体障がい者の自動車利用に係る燃料費の経済的負担を軽減することにより、身体障がい者の自立更生と社会参加を促進し、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。	障害者総合支援法に基づき車いすを受給している障がい者等で、免税購入資格者として自動車を購入した人を対象に、月30リットル分を限度に自動車燃料費の税相当分を助成する。	障がい福祉G
		登別身体障害者福祉協会助成事業	460	460	460	460	登別身体障害者福祉協会の活動を支援することにより、会員の自立更生や社会参加の促進を図ることを目的とする。	登別身体障害者福祉協会に助成し、障がい者相互の交流や親睦を深め、文化・スポーツ等の活動を通し、障がい者の社会参加活動を促進する。	障がい福祉G
		登別視力障害者協会助成事業	50	50	50	50	登別視力障害者協会の活動を支援することにより、会員の自立更生や社会参加の促進を図ることを目的とする。	登別視力障害者協会に助成し、会員相互の学習や親睦を深めるとともに、市民の視覚障がい者に対するボランティア活動等の福祉啓発を図り、視力障がい者の自立更生と社会参加を図る。	障がい福祉G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		登別市手をつなぐ育成会補助金	100	100	100	100	登別市手をつなぐ育成会の活動を支援することにより、会員の自立更生や社会参加の促進を図ることを目的とする。	登別市手をつなぐ育成会に助成し、会員（保護者及び児童）相互の学習や親睦を深めるとともに、地域の方々へ障がいについて啓発を図り、障がいの自立更生と社会参加を図る。	障がい福祉G
		地域活動支援センター事業	15,313	15,313	15,313	15,313	障がいの創作的活動又は生産活動の機会を提供することにより、社会との交流の促進等を図ることを目的とする。	障がいの社会参加を促進するため、登別市社会福祉協議会への委託により、創作的活動の機会の提供、機能訓練、社会適合訓練、入浴サービスを実施する。	障がい福祉G
IV 自立した暮らしへの支援									
1 自立した暮らしへの支援									
		低所得者等援護対策・たすけあい金庫事業	5,000	5,000	5,000	5,000	登別市社会福祉協議会が行うたすけあい金庫事業の安定的な貸付を継続し、低所得者世帯の経済的な生活安定と福祉の向上に努めることを目的とする。	低所得者世帯の経済的な生活安定と福祉の向上を図るため、たすけあい金庫貸付原資金として登別市社会福祉協議会に貸付を行う。 【主な貸付対象】 応急生活費、療養費等	社会福祉G
		災害見舞金	300	300	300	300	災害で被害を受けた市民の早期復旧等を支援し、福祉の増進を図ることを目的とする。	市民が火災や自然災害により次の被害を受けた際、被害状況に応じて災害見舞金を支給する。 ・住居の被害：全壊、流失、埋没、半壊、半流失、半埋没、全焼、半焼 ・人身の被害：死亡、負傷	社会福祉G
		生活保護適正実施推進事業	2,971	2,971	2,971	2,971	生活保護の適正な運営を確保することを目的とする。	・医療費の適正な支給を行うため、診療報酬明細書の点検を行う。 ・扶養義務者（要保護者及び被保護者に対して民法上の扶養義務を負う者）に対して、扶養能力の調査を行う。 ・研修参加を通じてケースワーカーの資質向上を図る。 ・生活保護システムの維持管理を行う。	社会福祉G
		生活困窮者自立支援事業	10,848	10,848	10,848	10,848	生活困窮者に対し、包括的な支援を行うことにより、生活困窮状態からの自立を図ることを目的とする。	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対して、自立支援を行うために次の必須事業の実施及び必要に応じて任意事業を実施する。 【必須事業】 自立相談支援事業、住居確保給付金 【任意事業】 家計改善支援事業、就労準備支援事業	社会福祉G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		被保護者就労支援事業	100	100	100	100	被保護者の求職活動を支援することにより、経済的自立を促すことを目的とする。	経済的自立が期待できる被保護者や、就労意欲がある被保護者を支援対象者として選定し、就労支援相談員による各種の就労支援を行う。	社会福祉G
		被保護者健康管理支援事業	13	13	13	13	被保護者に対し健康管理等の支援を行い、健康管理意識の醸成や適正な医療受診につなげ、医療の適正化を図ることを目的とする。	診療報酬明細書（レセプト）の分析データ等から被保護者の健康課題を把握し、頻回受診者の指導や健康診査の受診を促す。	社会福祉G
		ひとり親家庭等自立支援給付事業	4,800	4,800	4,800	4,800	ひとり親家庭の保護者の職業能力を向上させることにより、ひとり親家庭の社会的自立を促すことを目的とする。	【高等職業訓練促進給付金等事業】 高等技能訓練（看護師等）期間中の生活を支援するため、給付金を支給する。 【自立支援教育訓練給付金事業】 職業能力開発を促進するため、あらかじめ指定されている教育訓練講座受講修了後に、職業教育訓練（ヘルパー資格等）費用の6割を自立支援教育訓練給付金として支給する。 【高等学校卒業程度認定試験合格支援事業】 高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合に、対策講座の受講費用の軽減を図り、ひとり親家庭の社会的自立を支援するため、給付金を支給する。	こども家庭G
		ひとり親家庭等医療費助成事業	14,532	14,140	13,758	13,386	ひとり親家庭等の母子または父子の医療費に係る経済的負担を軽減し、児童の健やかな育成を支援することを目的とする。	親の入院、指定訪問看護の医療費に対する助成を行う。 児童の通院、入院、指定訪問看護の医療費に対する助成を行う。	年金・長寿医療G
V 暮らしの安心を支える制度									
1 安心を支える確かな制度									
		短期人間ドック実施事業	973	973	973	973	若い世代から、生活習慣病の予防を図ることを目的とする。	20歳以上40歳未満の国民健康保険被保険者に対し、短期人間ドックを実施する。	国民健康保険G

【主な施策の主要事業】

単位：千円


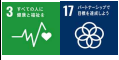

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		脳ドック実施事業	2,796	2,796	2,796	2,796	脳ドックを受診することにより、脳血管疾患などを早期に発見し、早期治療につなげることを目的とする。	20歳以上の国民健康保険被保険者に対し、脳ドックを実施する。	国民健康保険G
		各種がん検診料金助成金	3,806	3,806	3,806	3,806	がんの早期発見、早期治療を目指すことを目的とする。	市が実施する各種がん検診等を受診した国民健康保険被保険者に対し、自己負担分を助成する。 検診項目：胃がん検診（40歳以上）、大腸がん検診（40歳以上）、肺がん検診（40歳以上）、乳がん検診（40歳以上）、子宮頸がん検診（20歳以上）、肝炎ウイルス検査（40歳以上）、若い世代の健康診査（19歳以上39歳以下）	国民健康保険G
		インフルエンザ予防接種助成金	5,250	5,250	5,250	5,250	高齢者等がインフルエンザに罹患するのを防ぎ、罹患しても重症化するのを防ぐことを目的とする。	市が実施するインフルエンザ予防接種を受けた65歳以上の国民健康保険被保険者と60歳以上65歳未満で身体障害者手帳1級（心臓、腎臓、呼吸器の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のみ）を所持する国民健康保険被保険者に対し、自己負担額を助成する。	国民健康保険G
		健康運動推進経費	618	618	618	618	継続的な運動を推進することにより、被保険者の健康の維持・増進を図ることを目的とする。	国民健康保険被保険者を対象とした、ウォーキング等の運動教室を開催する。また、特定健診等受診者で保健指導を受けた者かつ、3か月継続して水中運動教室に参加した者に対し、受講料の一部を助成する。	国民健康保険G
		後期高齢者保健事業費	5,072	5,072	5,072	5,072	健診や運動教室に係る高齢者の経済的負担を軽減し、健診受診と運動の機会を増加させることにより、高齢者の健康の保持・増進を図ることを目的とする。	後期高齢者医療制度の被保険者を対象に各種健診（短期人間ドック、バスドック）の受診、水中運動教室への参加に要する費用の一部を助成する。	健康長寿G
		後期高齢者健康診査経費	19,167	19,167	19,167	19,167	後期高齢者医療制度の被保険者を対象に健康診査を実施することにより、高齢者の健康の保持・増進を図ることを目的とする。	北海道後期高齢者医療広域連合から委託を受け、後期高齢者医療制度の被保険者の健康診査を実施する。 【健診内容】 問診、身体計測、身体診察、血液検査、尿検査	健康長寿G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		特定健診受診率向上事業	4,714	4,714	4,714	4,714	北海道国民健康保険団体連合会及び株式会社キャンサーズキャンと共同実施することにより、効果的・効率的な受診勧奨を行い、特定健診受診率を向上させることを目的とする。	過去の特定健診の受診履歴・結果・問診票等のデータを分析し、受診勧奨対象者を決定する。受診勧奨対象者へ、ナッジ理論に基づき個々の健康意識に合わせた個別の具体的なメッセージを用いて受診勧奨ハガキを送付する。 特定健診受診券の発送、受診勧奨ハガキ送付後に電話による受診勧奨を実施する。	国民健康保険G
		後期高齢者歯科健診経費	1,984	1,984	1,984	1,984	後期高齢者医療制度の被保険者を対象に歯科健診を実施することにより、口腔機能の維持・向上、さらには全身疾患の予防等を実現することを目的とする。	北海道後期高齢者医療広域連合から委託を受け、後期高齢者医療制度の被保険者に歯科健診を実施する。 【検査内容】 現在歯、義歯、咬み合わせの状態、口腔衛生状況、歯周組織の状況	健康長寿G
		高齢者保健・介護予防一体的実施経費	1,680	1,680	1,680	1,680	高齢者に保健事業と介護予防を一体的に実施し、フレイル予防や重症化予防等に取り組むことにより、高齢者ができる限り長く自立した日常生活を送ることができるよう支援することを目的とする。	北海道後期高齢者医療広域連合から委託を受け、次の取組を実施する。 ・ハイリスクアプローチ（個別的支援） 糖尿病性腎症の重症化や低栄養等による心身機能の低下の危険性が高い高齢者を対象に、健診結果を活用した保健指導を行うほか、健診未受診者や治療中断者に対して医療機関への受診勧奨を行う。 ・ポピュレーションアプローチ（通いの場等への積極的な関与等） 通いの場等において医療専門職がフレイル予防の普及啓発や健康相談等を行うほか、健診や医療の受診勧奨、介護サービスの利用勧奨を行う。	健康長寿G

第1章 やさしさと共生するまち

第2節 市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる	持続可能な開発目標（SDGs）17の目標との関連
主要な施策 I 市民の主体的な健康づくり意識の確立 1 健康づくり運動の推進 II 保健予防活動の充実 1 成人保健の充実 2 母子保健の充実 3 予防医療（感染症対策）の充実 III 地域医療の充実 1 地域医療体制の確保 2 救急医療体制の整備	主要な施策 I 
	主要な施策 II 
	主要な施策 III 

第1章第2節の4年間の事業費（単位：百万円）					
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
金額	256	254	284	250	1,044

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	若い世代の健康診査の受診数			
基準値 (H26)	91人	目標値 (R7)	120人	
I 指標②	子育て世代を対象に「食」を中心としたヘルシー親子相談への参加人数			
基準値 (H26)	44人	目標値 (R7)	90人	
II 指標①	大腸がん検診受診率			
基準値 (H26)	26.2%	目標値 (R7)	40.0%	
II 指標②	乳がん検診受診率			
基準値 (H26)	27.1%	目標値 (R7)	50.0%	
II 指標③	市が妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している割合			
基準値 (H26)	100%	目標値 (R7)	100%	
II 指標④	麻しん風しんワクチン予防接種（I期）の接種率			
基準値 (H26)	98.5%	目標値 (R7)	100.0%	
II 指標⑤	B C G 予防接種の接種率			
基準値 (H26)	104.1%	目標値 (R7)	100.0%	
III 指標①	救急医療の受入時間			
基準値 (H26)	24時間/日	目標値 (R7)	24時間/日	
III 指標②	歯科救急医療の受入時間			
基準値 (H26)	24時間/日	目標値 (R7)	24時間/日	
III 指標③	普通救命講習会（上級コース）の回数			
基準値 (H26)	—	目標値 (R7)	10回	
III 指標④	救急救命士の人数			
基準値 (H27)	16人	目標値 (R7)	20人	

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
I		市民の主体的な健康づくり意識の確立							
		1 健康づくり運動の推進							
		健康づくり事業	852	852	852	852	こころとからだの健康づくりに関する知識の普及を図り、市民の主体的な健康づくりの意識を醸成することを目的とする。	健康通信きらりを作成し、広報紙への折り込みを行うほか、健康教室を実施し、健康知識の啓発に取組む。 ・健康通信きらりの発行（年3回） ・依頼による健康教室の実施：生活習慣病予防、がん検診の勧奨、メンタルヘルス等	健康推進G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		自殺対策事業	11,230	11,230	11,230	11,230	自殺対策を総合的かつ効果的に推進し、「誰もが自殺に追い込まれることのない社会」を実現することを目的とする。	関係機関との連携等により自殺対策を実施する。 【実施内容】 登別市自殺予防対策連絡会会議の開催、ゲートキーパー研修の実施、リーフレットの配布、こころの体温計の利用促進、こころの健康教室の開催等	健康推進G
		からだスッキリ運動教室	120	120	120	120	運動習慣が無く将来的に生活習慣病の発症や重症化の可能性がある19歳以上の市民に対して、健康管理における運動習慣の重要性を伝えることにより、継続的な運動習慣を身につけるためのきっかけづくりとすることを目的とする。	・外部講師による運動教室を年6回開催する。 ・運動プログラムは、自宅でも継続して取り組める筋力トレーニングやヨガなどのプログラムを提供する。 ・1回の定員は15名程度とし、うち6名分を託児利用枠とし、子育て中の方も参加しやすいよう配慮する。	健康推進G
		食育事業	79	79	79	79	妊娠期から高齢者まで全ての世代で切れ目なく食育指導を行うことにより、食生活習慣の大切さを啓発し、生活習慣病の予防を図ることを目的とする。	・妊娠期の栄養相談（母子健康手帳交付時個別栄養相談） ・乳幼児期の栄養相談（4～5か月児健康診査、10か月児健康相談、1歳6か月健康診査、3歳児健康診査、乳幼児相談） ・もぐもぐ食育広場（離乳食教室～年6回、対象：7～8か月児とその保護者） ・へるしー親子相談（年12回、対象：子育て中の母子） ・食育おやこ料理教室（年4回、対象：小学生とその保護者） ・食生活改善推進員協議会活動支援	健康推進G
II 保健予防活動の充実									
1 成人保健の充実									
		健康診査事業	37,160	37,160	37,160	37,160	生活習慣病の早期発見と疾病初期での早期治療を推進し、市民の健康の保持・増進を図ることを目的とする。	主に40歳以上の市民を対象に健康診査、各種がん検診、肝炎ウイルス検診、歯周病検診、ピロリ菌検査を実施する。 【各種がん検診】①肺がん検診（個別）②胃がん検診（個別）③大腸がん検診（個別）④乳がん検診（個別/集団）⑤子宮頸がん検診（個別/集団）⑥口腔がん検診（集団） 【その他の検診】①健康診査（医療保険未加入者）②肝炎ウイルス検診（個別）③ピロリ菌検査（成人/個別・中学生/学校健診と同時）④歯周病検診（個別：定員200名 対象：40・50・60・70歳節目）	健康推進G
		若い世代の健康診査	1,013	1,013	1,013	1,013	生活習慣病の早期発見と疾病初期での早期治療を推進し、市民の健康の保持・増進を図ることを目的とする。	健診を受ける機会の少ない若い世代を対象に、健康診査を実施する。 【対象】19～39歳で、職場等で健診を受ける機会がない市民（妊婦、学生を除く） 【検診内容】身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査（貧血、血糖、脂質） 【健診方法】①集団健診～実施時期：11月頃に2日間実施（定員120名）、②個別健診～実施時期：4月～3月（定員30名）	健康推進G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
2 母子保健の充実									
		妊婦保健事業	17,685	17,685	17,685	17,685	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るとともに、親になる準備の支援や子育てにつながる支援を行うことを目的とする。	妊婦に母子健康手帳を交付し、健康管理のための保健指導を行い、妊婦健康診査に係る費用については、一部助成する。また、出産を控えた妊婦とその家族を対象に、子育て知識を提供するための教室を開催する。 ・母子健康手帳の交付 ・妊婦健康診査費の助成：妊婦一般健康診査14回、超音波検査4回（助成額の上限あり） ・すこやかマタニティ教室：年9回	健康推進G
		乳幼児保健事業	3,044	2,394	2,394	2,394	乳幼児期における子どもの順調な成長・発達を促すとともに、養育者への子育て支援により虐待の未然防止を図ることを目的とする。	乳幼児の順調な発達の確認及び疾病の早期発見のため、乳幼児期の成長・発達の節目にあたる月齢児を対象に、小児科医等による健康診査等を実施する。また、保健師等による妊産婦、乳幼児世帯に家庭訪問を実施し、育児支援を行う。 ・乳幼児健康診査・健康相談 ・乳幼児等家庭訪問対象：妊産婦、新生児、乳児、幼児のいる家庭 ・育児相談	健康推進G
		産婦健康診査事業	1,505	1,505	1,505	1,505	産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等に努め、子育て期にわたる切れ目のない支援につなげることを目的とする。	産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査に係る費用を助成する。	健康推進G
		産後ケア事業	288	288	288	288	育児や体調面で不安のある産婦とその乳児に対して、心身のケアや授乳指導等のサポートを行い、産後も安心して子育てができるよう支援することを目的とする。	市が委託した助産師による家庭訪問、又は母乳相談所において、乳房のセルフケアと授乳方法、沐浴等の育児手技について指導・助言を行い、母子の健康相談を実施する。	健康推進G
		産後子育てママ派遣事業	208	208	208	208	出産後間もない母親の育児・家事の負担を軽減することを目的とする。	家事援助ヘルパーを派遣し、産後間もない母親の育児・家事を支援する。	健康推進G
		幼児歯科保健対策事業	669	669	669	669	保護者の口腔衛生意識の向上を図り、必要な知識・技術を身につけ、むし歯を予防することを目的とする。	むし歯予防のための親子むし歯予防教室、歯質の強化を図るためのフッ素塗布を実施する。 【親子むし歯予防教室】2回 ・内容：歯科医師による検診・講話、フッ素塗布、ブラッシング指導、保健師・栄養士による健康相談等（定員20組） 【フッ素塗布】1歳6か月児健診に合わせて、希望者に対しフッ素を塗布し、その後、4歳未満まで6か月おきに4回塗布を実施	健康推進G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		フッ化物洗口推進事業補助金	451	451	451	451	市内幼稚園及び認定こども園に在園する4歳児・5歳児を対象に、むし歯、歯周病等の歯科疾患を予防し、子どもの健やかな成長を支援することを目的とする。	市内幼稚園及び認定こども園に通う4歳児・5歳児のフッ化物洗口にかかる経費の一部又は全部を補助する。	こども育成G
3 予防医療（感染症対策）の充実									
		エキノコックス症予防対策	59	59	59	59	エキノコックス症の感染予防及び予防啓発を促進することにより、保健予防活動の充実を図ることを目的とする。	北海道エキノコックス症対策実施要領に基づき、採血による第1次検診を実施する。また、広報紙による検診の周知や立て看板を設置する等、感染予防啓発を行う。	健康推進G
		予防接種事業	142,757	142,757	142,757	142,757	各種予防接種を実施して免疫をつけることで、感染症による病気の発生を未然に防ぎ、保健予防活動の充実を図ることを目的とする。	予防接種法に基づき、各種感染症にかかる定期予防接種を実施する。	健康推進G
		緊急風しん対策事業	5,412	4,144	3,524	0	風しんに係る公的接種を受ける機会がなかった対象年齢層の男性を、風しんに係る定期の予防接種の対象者として追加することにより、早急に今後の風しんの発生及びまん延を予防することを目的とする。	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象に、抗体検査や予防接種を無料で受けることのできるクーポン券を送付し、受診してもらうことで、風しんの発生及びまん延を予防する。	健康推進G
III 地域医療の充実									
1 地域医療体制の確保									
		地域医療対策等経費	700	700	700	700	地域における訪問看護体制を確保することにより、在宅ケアの充実を図ることを目的とする。	本市に訪問看護ステーションを設置している北海道総合在宅ケア事業団に、ステーション設置市として会費を支出する。	健康推進G

【主な施策の主要事業】

単位：千円



主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		市立室蘭看護専門学院整備費負担金	161	160	160	0	地域で活躍する看護師の養成機能を確保することにより、地域医療の充実を図ることを目的とする。	平成21年度に実施した市立室蘭看護専門学院の移転及び定員拡大に伴う施設改修に係る経費の一部を負担する。 (令和6年度までの債務負担行為に基づく支出)	健康推進G
		地域歯科医療対策事業	698	698	698	698	休日等の歯科診療体制の定着と、地域歯科医療の充実を図ることを目的とする。	室蘭歯科医師会に委託して、休日及び年末年始の歯科救急診療を実施するとともに、口腔がん検診推進事業等を近隣市町等と連携して実施する。	健康推進G
		周産期医療確保事業負担金	14,348	14,348	14,348	14,348	地域周産期母子医療センターを支援することにより、安心して出産できる医療環境を維持することを目的とする。	西胆振2次医療圏で唯一の地域周産期母子医療センターを設置している医療機関に対し、当該センターの体制維持に係る費用の一部を負担する。 【対象範囲】西胆振6市町 【対応病院】日鋼記念病院	健康推進G
		在宅医療・介護連携推進事業	2,791	2,791	2,791	2,791	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することを目的とする。	地域の医療・介護関係者が参画する会議の開催、地域住民への普及啓発、在宅医療・介護連携に関する相談支援、医療・介護関係者の情報共有の支援、医療・介護関係者の研修、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の充実について、地域の医療・介護関係者等と協力しながら実施する。	健康長寿G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
1 救急医療体制の整備									
		救急医療対策事業負担金	14,320	14,320	14,320	14,320	小児救急医療体制・1次救急医療体制・2次救急医療体制のそれぞれを確保することにより、地域医療の充実を図ることを目的とする。	<p>【小児救急医療支援事業】 西胆振医療圏2病院の輪番制により、休日及び夜間の診療体制を整え、小児重症救急患者の診療確保をするための事業に対して費用の一部を負担する。 対象範囲：西胆振6市町 対応病院：日鋼記念病院、製鉄記念室蘭病院</p> <p>【初期救急医療対策事業】 登別・室蘭市内の5病院の輪番制により、休日及び夜間の診療体制を整え、一次救急医療を要する患者の診療を確保するための事業に対して費用の一部を負担する。 対象範囲：登別市・室蘭市 対応病院：市立室蘭総合病院、日鋼記念病院、製鉄記念室蘭病院、JCHO登別病院、大川原脳神経外科病院</p> <p>【広域救急医療対策事業】 西胆振医療圏7病院の輪番制により、休日及び夜間の診療体制を整え、二次救急医療を要する患者の診療を確保するための事業に対して費用の一部を負担する。 対象範囲：西胆振6市町 対応病院：市立室蘭総合病院、日鋼記念病院、製鉄記念室蘭病院、JCHO登別病院、大川原脳神経外科病院、伊達赤十字病院、洞爺協会病院</p>	健康推進G
		救急救命士養成事業	0	0	0	0	救急救命士を養成し、救急救命体制の強化を図ることを目的とする。	職員を救急救命士の有資格者養成のため研修所へ派遣し、国家試験を受験し、国家資格の取得を目指す。	消防本部 総務G
		高規格救急自動車更新事業	0	0	30,000	0	老朽化した高規格救急自動車（積載医療機器）を計画的に更新し、救急患者に対する救急医療サービスの向上を図ることを目的とする。	平成26年度に更新した高規格救急自動車を、車両本体の経年劣化が激しいことや積載医療機器の機能低下が懸念されることから更新を図る。	消防本部 総務G

第1章 やさしさと共生するまち

第3節 安心して子どもを産み育てられるまちをつくる	持続可能な開発目標（SDGs）17の目標との関連
主要な施策 I 子育ての不安と負担の軽減 1 地域での子育て支援 2 男女共同による子育ての推進 3 子育て環境の整備 4 経済的負担等の軽減の支援 II 児童虐待の防止 1 児童虐待防止の推進	主要な施策 I 
	主要な施策 II 

第1章第3節の4年間の事業費（単位：百万円）					
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
金額	1,776	2,001	1,842	1,770	7,389

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	子育て支援拠点の設置数			
基準値 (H27)	3カ所	目標値 (R7)	4カ所	
I 指標②	子育てに不安と負担を感じる保護者の割合			
基準値 (H26)	18%	目標値 (R7)	10%	
II 指標①	児童相談所等への送致児童数			
基準値 (H26)	2件	目標値 (R7)	0件	
II 指標②	新規要保護児童数			
基準値 (H26)	23人	目標値 (R7)	10人	

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
I 子育ての不安と負担の軽減									
1 地域での子育て支援									
		子育て支援センター運営事業	1,104	1,104	1,104	1,104	地域において子育て親子の交流を促進する場を設けることにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。	小学校就学前の乳幼児のいる家庭を対象に、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を設け、子育て講座の開催や情報提供を通じた支援を行う。	こども育成G
		富岸子育てひろば運営事業	7,061	7,061	7,061	7,061	地域において子育て親子の交流を促進する場を設けることにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。	小学校就学前の乳幼児のいる家庭を対象に、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を設け、子育て講座の開催や情報提供を通じた支援を行う。なお、本事業は委託により実施している。	こども育成G
		登別子育て支援センター運営事業	7,624	7,624	7,624	7,624	地域において子育て親子の交流を促進する場を設けることにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。	小学校就学前の乳幼児のいる家庭を対象に、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を設け、子育て講座の開催や情報提供を通じた支援を行う。なお、本事業は委託により実施している。	こども育成G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		日胆はまなす里親会補助金	30	30	30	30	里親制度の普及により、児童福祉の向上を図ることを目的とする。	胆振、日高管内の里親で構成される日胆はまなす里親会の運営に対し補助を行う。	こども家庭G
		ファミリーサポートセンター事業	9,149	9,149	9,149	9,149	育児の援助を受けたい人と、提供したい人が相互に支援を行い、仕事と育児の両立を図ることを目的とする。	子どもの預かりの相互援助組織である登別市ファミリーサポートセンターを設置し、委託により、預かりの調整や預かりのための研修等を行う。	こども家庭G
		家庭児童相談室・母子・父子自立支援員経費	21	21	21	21	ひとり親家庭や寡婦の福祉の充実と社会的自立を推進することを目的とする。	家庭児童相談室に相談員を配置し、ひとり親家庭の母又は父、寡婦に自立のための助言や情報提供を行う。	こども家庭G
		子育て世代包括支援センター運営事業	104	104	104	104	子育て世代包括支援センターにおいて、保健師または助産師等が妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、支援プランを作成し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供することを目的とする。	子育て世代包括支援センター・専用相談室（ネウボラルーム）を運営する。 ○専用相談室において産前・産後相談を実施する。 対象：妊婦または生後6か月未満の乳児とその家族 内容：助産師等による妊娠中や産後の育児に関する相談 ○専用相談室において遊び相談を実施する。 対象：生後6か月以降の乳幼児とその家族 内容：保育士等による遊びの紹介や育児に関する相談 ○支援プラン「ネウボラのぼりべつ 子育て応援プラン」を作成する。 対象：妊産婦全員 内容：妊娠から出産まで、出産から4～5か月児健康診査まで、4～5か月児健康診査後から就学までの3段階においてプランを作成 ○子育て支援拠点との連絡会を開催する（年6回）	健康推進G
2 男女共同による子育ての推進									
		お父さんの子育て広場事業	-	-	-	-	子育て中の父親が子どもと楽しく遊びながら、父親同士の情報交換や交流できる場を提供することにより、父親の子育て力の向上を目的とする。	中央子育て支援センターと登別子育て支援センターにおいて、毎月1回、土曜日にセンターの開放事業の一環として実施する。	こども育成G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
3 子育て環境の整備									
		広域入所（他市町村への保育委託）	8,196	8,196	8,196	8,196	他市町村の保育所への入所を可能とすることで、子ども・保護者の負担を軽減することを目的とする。	里帰り出産や保護者の勤務地の都合などにより、住所を有する市町村以外の市町村に所在する保育所へ保育を委託する。	こども育成G
		普通保育所運営事業	40,506	40,506	40,506	40,506	保護者の家庭と仕事の両立を支援するとともに、安心して子どもを生み育てる環境をつくり、児童の健全育成を図ることを目的とする。	保護者の就労や疾病、介護などの理由により、保育を必要とする子どもに保育サービスを提供する。	こども育成G
		子ども・子育て会議経費	422	422	422	422	登別市子ども・子育て会議条例に基づき会議を開催し、子ども・子育て支援施策に関し必要な事項を調査審議することを目的とする。	市が特定教育・保育施設や特定地域型保育事業の利用定員を定める際や、子ども・子育て支援事業計画など、市の総合的・計画的な子ども・子育て支援施策の推進に関して、当該施策が地域の子ども・子育て家庭の実情やニーズを踏まえたものとなっているかなど、必要とする事項及び実施状況の調査審議を行う。	こども育成G
		一時預かり事業（幼稚園型）	20,993	20,993	20,993	20,993	保護者の就労形態の多様化を踏まえ、施設型給付を受ける私立幼稚園等において一時預かり事業を実施し、子どもの健全育成及び保護者の負担軽減を図ることを目的とする。	子ども・子育て支援法に基づき、施設型給付を受ける私立幼稚園及び認定こども園を利用する1号認定を受けた在園児に対し、教育時間の前後や長期休業日等における預かり保育の実施を委託する。また、新・子育て安心プランに基づき、保育認定を受けた0～2歳児の幼稚園における受入を委託する。	こども育成G
		子育て支援員養成等事業負担金	163	163	163	163	西いぶり管内の自治体と共同で子育て支援員研修会を開催し、西いぶり管内で慢性的に不足している保育所や認定こども園、幼稚園等の保育従事者を確保することを目的とする	慢性的に不足している保育従事者を養成するため、西いぶり定住自立圏参加市町と定住自立圏事業として子育て支援員養成事業を実施する。	こども育成G
		栄町保育所除却事業	0	2,600	70,000	0	現在の場所から千代の台団地周辺に移転改築を行うことにより、老朽化している当該建物の取り壊しを目的とする。	移転改築により、役割を果たした栄町保育所の取り壊しを実施する。	こども育成G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		認定こども園整備事業	614	225,000	0	0	栄町保育所の民営化にあたり、新たに認定こども園を設置する事業者を支援することにより、円滑な民営化及び認定こども園への移行を進め、幼児期の保育と教育を一体的に提供し、多様な保育需要に柔軟に対応する保育サービス、地域の子育て支援の充実を図ることを目的とする。	市内の公立保育所については、公立保育所民営化方針により、段階的に民営化を進めることとしており、栄町保育所については、民営化にあわせて千代の台団地周辺への移転改築を行う。	こども育成G
		普通保育所運営管理業務委託料	322,570	322,570	322,570	322,570	公立保育所で培われた保育に、民間の手法や技術を取り入れて、保護者の家庭と仕事の両立を支援するとともに、安心して子どもを育てる環境をつくり、子どもの健全な育成を図ることを目的とする。	登別保育所、栄町保育所及び幌別東保育所の運営を委託する。	こども育成G
		特別保育実施経費	214	214	214	214	保護者の就労形態の多様化を踏まえて特別保育（延長保育・休日保育）を実施することにより、子どもの健全育成及び保護者の負担軽減を図ることを目的とする。	【延長保育】 保育時間の延長ニーズに対応するため、全保育所で延長保育を実施する。 【休日保育】 保護者の勤務日が、閉所日（日曜日・祝日）である場合、富士保育所において平日と同様の内容で保育を実施する。	こども育成G
		こどもショートステイ事業	181	181	181	181	一時的に養育が困難となった保護者に代わって子どもを養育することにより、子どもの健全育成を図ることを目的とする。	保護者の疾病等の特別な事情により家庭での養育が一時的に困難となった児童を、児童養護施設で養育する。	こども家庭G
		延長保育事業	1,540	1,540	1,540	1,540	保護者の就労形態の多様化を踏まえ、保育時間を延長する認定こども園等に対して、その運営に要する費用の一部を補助し、子どもの健全育成及び保護者の負担軽減を図ることを目的とする。	子ども・子育て支援法に基づき、保育時間の延長ニーズに対応するため、2・3号認定を受けた在園児について延長保育を実施する特定教育・保育施設に対し、その運営に要する費用の一部を補助する。	こども育成G
		放課後児童クラブ運営事業	5,312	5,312	5,312	5,312	保護者が就労等により日中不在の小学校児童に遊びや生活の場を提供することにより、その健全な育成を図るとともに、保護者の就労を支援することを目的とする。	市内7か所に設置している放課後児童クラブにおいて、保護者が日中不在の小学校児童を対象に、遊びや生活の場を提供する。	こども家庭G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G	
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
		児童館等管理・運営事業	10,366	10,366	10,366	10,366	子どもに健全な遊びを与え、その情操を育み、健康を増進することにより、子どもの健全な育成を図ることを目的とする。	市内11か所の児童館（8施設）・児童センター（1施設）・児童室（2施設）において、子どもに遊びの場を提供する。	こども家庭G	
		放課後子ども教室推進事業	3,750	3,750	3,750	3,750	放課後に子どもたちが安全安心して過ごすことができる活動拠点（居場所）を設けることにより、子育て環境の整備を図ることを目的とする。	小学校の余裕教室や体育館に、子どもたちの安全安心な活動拠点として放課後子ども教室を設置し、地域の方々の協力を得て、様々な体験活動や交流活動などの取組を推進する。	社会教育G	
	4 経済的負担等の軽減の支援									
			児童入所施設措置費（助産施設分）	420	420	420	420	経済的理由が出産を妨げないよう支援することにより、安心して出産できる環境づくりを行うことを目的とする。	経済的理由により入院助産を受けることができない妊婦を入院措置する。	こども家庭G
			教育・保育施設等給付事業	488,346	488,346	488,346	488,346	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業における教育・保育を円滑に行うことを目的とする。	子ども・子育て支援法に基づき、特定教育・保育施設での教育・保育に要する費用（公定価格）について、「施設型給付費」として給付を行う。	こども育成G
			子ども医療費助成事業	48,384	46,884	45,431	44,022	子どもの医療費に係る経済的負担を軽減し、子どもの健やかな育成を支援することを目的とする。	未就学児の通院、入院、指定訪問看護の医療費に対する助成を行う。 小学生の入院、指定訪問看護の医療費に対する助成を行う。 住民税非課税世帯の小学生の通院、中学生の通院、入院、指定訪問看護の医療費に対する助成を行う。	年金・長寿医療G
		未熟児養育医療給付事業	3,222	3,222	3,222	3,222	医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療の給付を行うことにより、乳児の健康管理と健全な育成を図ることを目的とする。	未熟児の入院治療の医療費に対する給付を行う。	年金・長寿医療G	

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		特定教育・保育補足給付費	90	90	90	90	低所得で生計維持が困難な家庭の子どもについて、実費徴収費用の一部を補助することにより、子どもの健やかな成長を支援することを目的とする。	特定教育・保育施設を利用する低所得で、生計維持が困難な子どもについて、実費徴収される費用の一部について、給付を行う。	こども育成G
		特定保育・保育施設給食推進事業	4,560	4,560	4,560	4,560	主食費用を補助することにより、保護者の負担軽減を図り、食を通じた子どもの健全育成に寄与することを目的とする。	主食費用を補助することにより、保護者の負担軽減を図り、食を通じた子どもの健全育成を支援する。	こども育成G
		小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付費	169	169	169	169	小児慢性特定疾病児童等に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ることを目的とする。	「小児慢性特定疾病医療受給者証」の交付決定を受けた者で、他法による施策（医療保険各法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）に該当しない児童等に対し、保護者等からの申請により、日常生活用具の給付を行う。	健康推進G
		幼稚園利用給付費	309	309	309	309	幼児教育・保育を無償化することにより、子育て世代に係る幼児教育の負担軽減を図ることを目的とする。	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園等の利用料の一部又は全部を支給する。	こども育成G
		認可外保育施設利用給付費	4,533	4,533	4,533	4,533	幼児教育・保育を無償化することにより、子育て世代に係る幼児教育・保育の負担軽減を図ることを目的とする。	認可外保育施設の利用料の一部又は全部を支給する。 【給付額】 ・3歳から5歳までの子どもは月額37,000円まで ・0歳から2歳までの市民税非課税世帯は月額42,000円まで	こども育成G
		預かり保育等利用給付費	5,182	5,182	5,182	5,182	保護者の就労形態の多様化を踏まえ、幼稚園等の教育時間後の預かり保育を利用する子どもに対して利用料の一部又は全部を給付することにより、子どもの健全育成及び保護者の負担軽減を図ることを目的とする。	預かり保育に係る利用料の一部又は全部を支給する。 【給付額】 ・満3歳以後の最初の3月31日を経過した保育の必要性のある子どもは月額11,300円まで ・満3歳児（前述の子どもを除く）のうち、保育の必要性があり、かつ市町村民税非課税世帯の子どもは月額16,300円まで	こども育成G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		不育症治療費助成事業	60	60	60	60	不育症に関する治療や検査を受けている方の経済的負担を軽減するため、北海道の不育症治療費助成事業に上乗せして助成を行うほか、北海道の助成事業では所得要件により助成対象とならない夫婦に対しても助成を行い、不育症治療を受けやすい環境を整えることを目的とする。	不育症は、2回以上の流産、死産、あるいは早期新生児死亡の既往のある人が該当となり、一定の要件を満たす対象者に対し、費用の一部を助成する。 【対象者】 ・夫婦のどちらかが治療終了日から助成申請日までに市内に住所を有する人 ・市税の滞納がない人	健康推進G
		新生児聴覚検査費用助成事業	1,513	1,513	1,513	1,513	新生児聴覚検査に要する費用を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減するとともに、新生児の聴がい障害を早期に発見し、適切な治療・療育につなげることを目的とする。	新生児聴覚検査に係る初回検査費用について、5,500円を上限として助成する。 【対象者】 ・登別市に住民票を有し医療機関で新生児聴覚検査を受けた新生児又は乳児 【助成方法】 ・全道協定の締結により道内の分娩取扱医療機関に対し助成額の支払いを行う。 ・道外の医療機関で聴覚検査を実施した場合は、申請により償還払いを行う。	健康推進G
		災害遺児手当	120	120	120	120	災害遺児を養育する保護者の負担軽減を図り、子どもの健全な育成を支援することを目的とする。	自然災害、交通事故により父母又は父母のいずれかが死亡若しくは重度の障がいとなった子ども（遺児）を養育する保護者に対し、手当（遺児が中学校修了まで月額10,000円）を支給する。	こども家庭G
		児童手当支給事業	553,115	553,115	553,115	553,115	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。	中学校修了までの子どもの父母などに手当を支給する。	こども家庭G
		児童扶養手当支給事業	224,078	224,078	224,078	224,078	ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進することを目的とする。	ひとり親世帯の所得に応じ、手当を支給する。	こども家庭G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な 施策	基本 的な 方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
II 児童虐待の防止									
1 児童虐待防止の推進									
		児童虐待防止啓発事業	608	608	608	608	子どもへの虐待に対する関心と理解を訴え、地域がひとつになって子どもを守ることを目的とする。	市民一人ひとりが子ども虐待に意識を向けるよう啓発活動を行う。	こども家庭G
		子ども見守り強化事業	718	0	0	0	市で関わりのある心配な児童や世帯に対し、市内事業者が居宅を家庭訪問し、食事の提供を通じた状況の把握を行い、当該世帯の見守り体制の強化を図ることを目的とする。	市の要保護児童対策地域協議会（要対協）の支援ケースとしている児童および世帯に対し、よりきめ細かな状況把握・見守りを行うため、市内事業者による居宅への家庭訪問、食事の提供を通じた状況の把握を、事業者への委託により実施する。	こども家庭G

第1章 やさしさと共生するまち

第4節 男女共同参画社会の実現		持続可能な開発目標（SDGs）17の目標との関連	
主要な施策	I 男女の人権が尊重される社会の実現 1 男女共同参画の推進 2 女性の人権保護	主要な施策 I	
	II 男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現 1 女性の社会参画の促進	主要な施策 II	

第1章第4節の4年間の事業費（単位：百万円）					
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
金額	1	1	1	1	4

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	フォーラム（懇話会・プラタナス含む）、出前講座の参加者人数
基準値(H26)	168人 目標値(R7) 200人
I 指標②	民間シェルター（DV被害者の緊急避難施設）利用者の市民人数
基準値(H26)	7(14)人 目標値(R7) 10(20)人
II 指標①	女性の審議会や委員会への登用率
基準値(H27)	24.70% 目標値(R7) 40%
II 指標②	市内事業所における正規従業員数の女性の割合
基準値(H25)	36.3% 目標値(R7) 50%




※【I指標②】（）内は、被害者本人と同伴者を含めた数値

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
I 男女の人権が尊重される社会の実現									
1 男女共同参画の推進									
		男女共同参画社会づくり推進事業	292	292	292	292	登別市男女共同参画基本計画に基づき、女性と男性がお互いを尊重し、それぞれの個性と能力を発揮して共に支え合う男女共同参画社会の形成を図ることを目的とする。	情報紙や小学生向け啓発冊子を発行するほか、市民団体の活動や登別市男女共同参画社会づくり推進会議による男女共同参画フォーラムの開催を支援する。 ・市の広報紙企画編集、情報紙「アンダンテ」の発行 ・作品展及び表彰式の開催 ・フォーラムの開催支援、啓発冊子の作成配布 ・プラタナス等市民団体の活動支援	市民サービスG
2 女性の人権保護									
		民間シェルター運営補助金	300	300	300	300	配偶者やパートナーなどの親密な関係にある者からの暴力等の被害を受けた女性を守ることにより、女性の人権と尊厳を守り、男女が対等に生きることができる社会を実現することを目的とする。	室蘭市、伊達市と共同で、配偶者等からの暴力に苦しむ女性の安全を確保する活動や自立支援を行う「NPO法人ウィメンズネット・マサカーネ」の運営に対して補助を行う。 【NPO法人ウィメンズネット・マサカーネの活動内容】 ・DVシェルターでの保護、自立等支援の活動、自立後のサポート業務 ・子どもの居場所の運営、ティーンプログラムの実施 ・子どもボランティア研修事業等	市民サービスG

第2章 自然とともに暮らすまち

第1節 環境への負荷の少ないまちづくり		持続可能な開発目標（SDGs）17の目標との関連	
主要な施策 I 環境に配慮した暮らしの構築 1 環境保全意識の醸成 2 環境保全活動の推進 II 循環型社会の構築 1 廃棄物の減量 2 廃棄物の有効活用 3 一般廃棄物の適正処理 4 産業廃棄物の適正処理 5 不法投棄の防止 III 生活排水の適正な処理 1 公共用水域の水質保全と下水道施設の適正な管理 2 し尿の適正処理	主要な施策 I		
	主要な施策 II		
	主要な施策 III		

第2章第1節の4年間の事業費（単位：百万円）					
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
金額	1,705	1,666	1,701	1,579	6,651

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	環境保全に取り組む人数	基準値 (H27)	670人	目標値 (R7)	800人
I 指標②	環境家計簿の活用に取り組む世帯の割合	基準値 (H26)	13%	目標値 (R7)	23%
I 指標③	環境調査における環境基準を超えた項目	基準値 (H26)	0件	目標値 (R7)	0件
II 指標①	家庭系ごみの市民1人・1日当たりの排出量	基準値 (H26)	572 g	目標値 (R7)	570 g
II 指標②	事業系ごみの年間排出量	基準値 (H26)	7,235 t	目標値 (R7)	6,735 t
II 指標③	最終処分場の年間埋立て量	基準値 (H26)	2,882 t	目標値 (R7)	1,955 t
II 指標④	不法投棄件数	基準値 (H26)	52件	目標値 (R7)	0件
III 指標①	し尿の年間汲み取り量	基準値 (H26)	5,415 k l	目標値 (R7)	3,057 k l
III 指標②	汚水処理人口普及率	基準値 (H26)	96.8%	目標値 (R7)	100%
III 指標③	水洗化率	基準値 (H26)	86.5%	目標値 (R7)	100%

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
I 環境に配慮した暮らしの構築									
1 環境保全意識の醸成									
		総合的な環境保全の推進	810	810	810	810	普及啓発や環境教育等の推進及び環境保全活動に取組む団体間等の連携促進を図ることにより、市民が環境保全に対する理解を深め、環境に配慮した生活を実践することを目的とする。	環境保全を推進するため、環境教育や環境学習を推進するとともに、環境に配慮した行動等の普及啓発を図るため次の事業を行う。また、環境保全活動の取組を積極的に推進するために登別市環境保全市民会議を開催する。さらに、2050年カーボンニュートラルへ向けた二酸化炭素の排出削減の推進に取り組む。 ・「子ども環境家計簿」の夏・冬休み中の取組の実施 ・環境講演会の開催 ・2050年カーボンニュートラルへ向けた二酸化炭素の排出削減の推進	環境対策G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		環境に配慮した消費行動の推進	-	-	-	-	環境にやさしい製品の普及啓発等を推進することにより、市民が環境保全に対する理解を深め、環境に配慮した生活を実践することを目的とする。	グリーン購入や環境ラベルの付いた製品の購入が定着するよう普及啓発活動を実施する。	環境対策G
2 環境保全活動の推進									
		電気自動車普及促進事業	1,120	1,120	1,120	1,120	地球温暖化対策に向け、電気自動車の活用と普及を促進することにより、温室効果ガスの排出抑制等を図ることを目的とする。	電気自動車の普及促進を図るため、市ホームページや市の広報紙で周知を図る。また、市役所本庁舎に設置した急速充電器及び電気自動車の適正な維持管理を行う。	環境対策G
		公害対策事業	1,373	1,373	1,373	1,373	きれいで住み良いまちづくりを実現するため、安全・安心な生活環境を維持することを目的とする。	人の生命及び健康に重大な影響を与える恐れのある水質汚濁及び大気汚染等について調査する。 ・市内11河川の水質 ・大気中のダイオキシン類	環境対策G
		自動車騒音常時監視業務	3,454	3,454	3,454	3,454	市民に直接影響のある市内の自動車騒音の実態を把握し、騒音による公害の未然防止に努めることを目的とする。	道路に面する地域の自動車騒音や交通量等を計画的に測定し、住居等がどの程度影響を受けるかの評価（面的評価）を実施する。	環境対策G
		野犬掃討等業務委託事業	6,218	6,218	6,218	6,218	狂犬病予防注射の普及啓発や野犬の掃討、カラスの巣の除去等を行うことにより、市民の安全・安心な生活環境を維持することを目的とする。	畜犬登録、狂犬病予防注射（集合実施を含む。）、野犬の捕獲・係留・巡回、係留犬の飼育、小動物の死骸処理、小動物の保護搬送及びカラスの巣の駆除等を行う。	環境対策G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
II 循環型社会の構築									
1 廃棄物の減量									
		登別市衛生団体連合会運営事業補助金	500	500	500	500	公衆衛生の向上やリサイクルの啓発などに取組む団体の活動を支援することにより、きれいで住みよいまちづくりを進めるとともに、循環型社会の構築を図ることを目的とする。	【衛生団体連合会の活動内容】 クリーン作戦（春・秋）、クリーンリーダー研修会（4会場で実施）、クリーンリーダー視察研修会、衛団連だより発行・団体の活動実績等の掲載（町内会で回覧）、表彰事業（個人・団体）、各種事業への参加（登別消費生活展、不法投棄・ポイ捨て・犬のふんの放置防止の街頭啓発、リサイクルまつり）	環境対策G
		ごみ減量化推進経費	4,471	4,471	4,471	4,471	資源の有効活用の促進及びごみ減量化の啓発を行うことにより、循環型社会の実現を図ることを目的とする。	資源ごみとして回収しているびんやペットボトル等について、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会等への委託により再商品化を実施するとともに、家庭から排出される使用済小型家電及びパソコンについて、市内事業者等への委託により再資源化を実施する。また、市民等によるリサイクルを推進するため、新聞紙や段ボール、びんなど、再商品化や再利用が可能な資源の回収を行う町内会や子供会等の登録団体に対して、回収量に応じて奨励金を支給する。	環境対策G
		ごみ袋管理経費	53,479	53,479	53,479	53,479	環境への負荷を軽減することにより、ごみの減量化及び循環型社会の構築を図ることを目的とする。	家庭系ごみの有料化に要するごみ袋の製作、ごみ袋の保管、取扱店への搬送等を行う。	環境対策G
2 廃棄物の有効活用									
		リサイクルまつり	139	139	139	139	ごみの減量化やリサイクルに関する普及啓発を行うことにより、循環型社会の構築を図ることを目的とする。	再生品の有効利用、不用品の再利用や生ごみの資源化等の普及啓発を図る。	環境対策G
3 一般廃棄物の適正処理									
		ごみ収集運搬業務委託事業	132,715	132,715	132,715	132,715	家庭ごみの安全かつ安定的な収集を推進することにより、良好な生活環境の維持に努めることを目的とする。	家庭から排出される「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「資源ごみ」「粗大ごみ」「有害ごみ」の収集・運搬業務を委託する。	環境対策G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な 施策	基本的 な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		クリンクルセンター運営管理経費	654,794	654,794	654,794	654,794	クリンクルセンターで廃棄物の適正な処理を行うことにより、環境保全及び循環型社会の構築を図ることを目的とする。	クリンクルセンターの安定稼働を図る。	環境対策 G
		最終処分場運営管理経費	61,759	61,759	61,759	61,759	クリンクルセンターで発生した焼却残さ等の適正な埋立処理等を行うことにより、環境保全及び循環型社会の構築を図ることを目的とする。	最終処分場の安全かつ安定的な運営管理を図る。	環境対策 G
		クリンクルセンター中間改修事業	258,643	213,179	175,289	74,001	クリンクルセンター長寿命化のための計画的な改修を行うことにより、効率的なごみ処理を推進することを目的とする。	一般廃棄物処理施設（クリンクルセンター）長寿命化計画書に基づき、年次的に改修を行う。	環境対策 G
		最終処分場整備事業	21,560	20,570	27,060	27,170	供用開始から20年以上が経過した、廃棄物管理型最終処分場の浸出水処理施設について、施設の安定操業に必要な改修工事を行い、最終処分場の残余期間を想定した適切な維持管理を行うことを目的とする。	<p>廃棄物管理型最終処分場は、今後20年以上使用することを想定し、年次的に施設の点検を実施することで、必要な改修工事等を行っていく。</p> <p>工事は、単年度の支出額が突出しないよう事業費の平準化を行い、令和4～8年度までの5か年事業で計画する。</p> <p>【工事概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種処理槽の防食塗装（第2中和槽、消毒槽） ・配管・製缶（凝集剤配管、リン酸配管、硫酸配管、脱水助剤配管、苛性ソーダ配管、凝集剤配管、炭酸ナトリウム配管、第2中和槽～消毒槽） ・水処理施設の各PH計の更新 	環境対策 G
		クリンクルセンター更新等検討業務委託	7,879	0	0	0	一般廃棄物中間処理施設（クリンクルセンター）の長寿命化計画の計画期間は、令和11年度までとなっており、令和12年度以降の施設の在り方について、本市の方針決定を行う際の基礎資料を作成することを目的とする。	令和12年度以降の本施設の在り方を決定するにあたり、新たな施設を整備する場合と現施設を再延命化する場合の整備内容、工事費等を整理する業務を委託により行う。	環境対策 G

【主な施策の主要事業】

単位：千円


主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
4 産業廃棄物の適正処理									
		産業廃棄物処理場への管理・指導	—	—	—	—	産業廃棄物による環境汚染の防止に努めることにより、美しい自然環境を保全することを目的とする。	国、北海道や関係機関と連携しながら、産業廃棄物処理業者へ適正な管理をするよう助言を行う。	環境対策G
5 不法投棄の防止									
		不法投棄等防止事業	190	190	190	190	廃棄物の不法投棄等の防止啓発、不法投棄廃棄物の回収等を行うことにより、良好な生活環境を維持し、きれいで住みよいまちづくりを進めることを目的とする。	廃棄物不法投棄防止看板・監視カメラの必要に応じた設置、ごみポイ捨て防止に関する街頭啓発等を実施する。	環境対策G
III 生活排水の適正な処理									
1 公共用水域の水質保全と下水道施設の適正な管理									
		公共下水道汚水整備事業	399,608	386,890	347,409	326,819	公共下水道の計画区域内において、汚水管渠、処理場の整備を行うことにより、汚水排除による生活環境の改善、公共用水域の水質の保全を図ることを目的とする。	汚水管渠や終末処理場（若山浄化センター）の改築更新を行う。	下水道G
		水洗便所改造等融資あっせん及び補助金	71	71	71	71	公共下水道供用開始区域内で既存家屋の水洗化を行う個人に対し、融資あっせんや補助を行うことにより、公共下水道の早期普及を図ることを目的とする。	【融資あっせん制度】水洗化工事を行う者に金融機関からの融資を斡旋し、当該斡旋融資に係る利子を補給する（下水道処理開始から3年以内は利子全額、その後は2分の1を補給）。 【補助金制度】下水道処理開始から1年以内の区域に居住し、自己資金で水洗化工事を行う者に補助金を交付する。	下水道G
		公共下水道雨水管渠整備事業	41,200	76,998	183,000	180,640	公共下水道の計画区域内において、雨水管渠の整備を行うことにより、雨水排除による浸水の防除を図ることを目的とする。	雨水管渠の新設を行う。	下水道G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		2 し尿の適正処理							
		し尿処理業務（し尿処理・収集量）	36,663	36,663	36,663	36,663	市民の日常生活に伴って排出されるし尿を収集し、適正な処理を行うことにより、良好な生活環境の維持を図ることを目的とする。	し尿の収集運搬業務に関し、民間事業者へ委託するとともに、し尿の処理に関しては下水道終末処理場で一体的に処理する。	環境対策G
		個別排水処理施設整備事業	17,450	10,160	10,160	12,590	公共下水道の計画区域以外の地域などを対象に浄化槽を整備することにより、生活雑排水等の適正処理を促進し、汚水排除による生活環境の改善、公共用水域の水質の保全を図ることを目的とする。	公共下水道計画区域外などに居住する市民等の申請に基づき、区域外の住居、事務所等に浄化槽を整備する。 対象建物：専用住宅、店舗併用住宅、共同住宅、事務所（別荘、公営住宅、公共施設は除く）	下水道G

第2章 自然とともに暮らすまち

第2節 自然を生かした潤いのあるまちづくり	持続可能な開発目標（SDGs）17の目標との関連
主要な施策 I 自然と調和のとれた潤いと安らぎのある環境の創出 1 自然環境活動の拠点づくりと人づくり 2 自然環境の保全と復元 3 水辺環境の保全・創造 4 自然とのふれあいの場の整備 5 葬斎場・墓地の整備	主要な施策 I 

第2章第2節の4年間の事業費（単位：百万円）					
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
金額	110	104	98	106	418

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	自然環境学習指導者の人数		
基準値 (H27)	194人	目標値 (R7)	230人
I 指標②	キウシト湿原における観察会等の参加者数		
基準値 (H27)	720人	目標値 (R7)	900人

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
I 自然と調和のとれた潤いと安らぎのある環境の創出									
2 自然環境の保全と復元									
		傷病鳥獣等保護経費	989	989	989	989	病気やケガをしている野生鳥獣等を保護し、自然に帰すことにより、豊かな自然環境の形成を図ることを目的とする。	鳥獣等の知識を持つ専門の団体に事業を委託し、市民からの通報等により発見した傷病鳥獣等を保護し、自然に帰す。	農林水産G
		キウシト湿原管理事業	4,954	4,954	4,954	4,954	多様な動植物が生息するキウシト湿原を適正に保全するとともに、自然体験学習、レクリエーションの場などとして利活用を図ることを目的とする。	キウシト湿原の適正な保全管理及び来園者の案内や市民観察会等を実施するなど、利活用の促進を行う。	土木・公園G
		民有林造林推進事業	1,239	1,239	1,239	1,239	民有林の植栽、下刈等の活動を支援することにより、森林の荒廃防止や多面的機能の維持、森林資源の充実を図ることを目的とする。	民有林造林事業のうち、国、道から補助を受けた植栽、下刈、間伐等事業を対象に、事業費の一部を補助する。	農林水産G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		森林愛護啓蒙事業補助金	107	107	107	107	山火事及び遭難防止、入山者のマナー啓蒙等の活動を行う団体を支援することにより、森林の保護及び森林に関連した事故の防止を図ることを目的とする。	森林愛護組合連合会が行う、山火事及び遭難防止の巡視活動、啓蒙チラシの配布、看板設置等の事業に対し、その経費の一部を補助する。	農林水産G
		森林経営管理事業費	1,077	1,077	1,077	1,077	適切な経営管理が行われていない森林について、平成31年4月1日に施行された「森林経営管理法」に基づき、意欲と能力のある林業経営者への集積・集約化の推進や市が直接経営管理を行うことにより、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図ることを目的とする。	森林経営管理法に基づき、適切な経営管理がされていない森林の所有者に対し意向調査を実施するほか、森林の管理に資する航空写真図や地番情報、林班の情報、等高線等の情報を統合管理するGIS（地理情報システム）を更新する。	農林水産G
	3 水辺環境の保全・創造								
		親水空間の保全・整備	—	—	—	—	水辺を活用した自然とのふれあいの場を整備することにより、市民が水に親しみながら、水辺の大切さを学ぶことで、自然に関する意識の向上を図ることを目的とする。	都市公園等における親水空間の保全、整備を行う。	土木・公園G
	4 自然とのふれあいの場の整備								
	ネイチャーセンター運営管理経費	42,569	42,569	42,569	42,569	自然体験活動の拠点施設を運営管理することにより、市民の自然に関する意識の向上を図ることを目的とする。	指定管理者への委託により、ネイチャーセンターの運営管理を行い、鉾山地区の自然を活用した体験活動を実施する。	社会教育G	
5 葬斎場・墓地の整備									
	葬斎場運営管理事業	32,781	32,781	32,781	32,781	施設、設備等を円滑に運営・稼働することにより、利用者の利便性を維持することを目的とする。	指定管理により葬斎場の運営管理を行う。	市民サービスG	

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な 施策	基本的 な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		葬斎場中間改修事業	17,879	11,825	5,885	14,135	葬斎場の計画的な設備改修を行い、設備の機能維持を図ることを目的とする。	葬斎場の長寿命化を図るため、施設・設備の計画的な改修を行う。	市民サービスG
		墓地管理経費	7,491	7,491	7,491	7,491	墓地や共同墓の適切な維持管理及び毎年8月13日に実施する無料墓参バスを円滑に運行することにより、市民や墓参者の利便性を維持することを目的とする。	市内10か所の墓地及び共同墓の維持管理及び周辺整備を行う。 交通手段の無い墓参者の利便性を考慮し、市街地から離れて位置する富浦墓地及び第二富浦墓地、亀田霊園への無料墓参バスを運行する。 ・運行日 8月13日	市民サービスG

第2章 自然とともに暮らすまち

第3節 安全に安心して暮らせるまちづくり		持続可能な開発目標（SDGs）17の目標との関連	
主要な施策 I 総合防災対策の推進 1 防災計画の推進 2 防災意識の向上 3 防災体制の充実 4 治山対策の推進 5 治水・雨水対策の推進 II 消防・救急救助体制の充実 1 火災予防活動の推進 2 消防力の強化・高度化 III 交通安全の推進 1 交通安全意識の高揚 2 交通安全施設の整備 IV 安全な消費生活の確保 1 消費者対策の充実 V 安全安心なまちづくり 1 防犯対策の推進 VI 心配ごと・困りごとの解消 1 市民相談の充実	主要な施策 I		
	主要な施策 II		
	主要な施策 III		
	主要な施策 IV		
	主要な施策 V		
	主要な施策 VI		

第2章第3節の4年間の事業費（単位：百万円）					
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
金額	520	1,717	330	70	2,637

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	非常持ち出し品を備えている人の割合	基準値 (H26)	39%	目標値 (R7)	49%
I 指標②	災害時の避難場所や連絡方法などを家族と事前に決めている人の割合	基準値 (H26)	43%	目標値 (R7)	53%
II 指標①	火災発件数	基準値 (H26)	15件	目標値 (R7)	10件
II 指標②	住宅用火災警報器設置率	基準値 (H27)	86.0%	目標値 (R7)	95.0%
III 指標①	交通事故件数	基準値 (H26)	110件	目標値 (R7)	90件
III 指標②	交通事故死者数	基準値 (H26)	0人	目標値 (R7)	0人
IV 指標①	消費生活展の参加人数	基準値 (H26)	750人	目標値 (R7)	850人
IV 指標②	消費生活相談件数	基準値 (H26)	164件	目標値 (R7)	300件
IV 指標③	消費生活相談の解決率	基準値 (H26)	100%	目標値 (R7)	100%
V 指標①	市内の犯罪発件数（年間）	基準値 (H26)	261件	目標値 (R7)	200件
VI 指標①	無料法律相談利用件数	基準値 (H26)	42件	目標値 (R7)	72件

※【II指標① III指標①、②】基準値は年度ではなく暦年となる。

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
I 総合防災対策の推進									
1 防災計画の推進									
		防災会議経費	185	185	185	185	登別市地域防災計画による防災対応の実施を推進するほか、地域に係る防災に関する重要事項を審議し、登別市地域防災計画の適正な見直しを行うことを目的とする。	登別市地域防災計画を変更するにあたり、諮問機関である登別市防災会議を開催する。 ・委員数 30人 ・開催予定回数 2回	総務G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な 施策	基本 的な 方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G	
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
		火山防災対策関係経費	0	0	0	0	活火山のうち常時観測火山である倶多楽について、火山防災協議会を設置し、防災関係機関等と連携協力して避難計画を作成する等により、適切な防災対応を図り、住民等の安全を確保することを目的とする。	火山専門家を含む防災関係機関等で構成する協議会を運営するほか、火山防災に係る情報共有と火山防災知識の習得等のため、関係会議等や研修会へ参加する。	総務G	
		登別市国民保護協議会開催経費	113	113	113	113	登別市国民保護計画による市民の保護のための措置の実施を推進するほか、市民の保護のための措置に関する重要事項を審議し、登別市国民保護計画の適正な見直しを行うことを目的とする。	登別市国民保護計画を変更する場合、登別市国民保護協議会条例に基づき、諮問機関である同協議会を開催する。 ・委員数 20人 ・開催予定回数2回	総務G	
	2 防災意識の向上									
			総合防災訓練経費	2,474	0	2,474	0	地域住民及び防災関係機関等の参加による総合防災訓練を実施し、防災関係機関の災害発生時の応急対策を確認するとともに、地域住民の防災意識の高揚を図ることを目的とする。	地域住民をはじめ、防災関係機関等の参加により総合防災訓練を実施する。（隔年実施）	総務G
			防災意識普及啓発活動事務	0	0	0	0	防災に関する研修会の開催、市公式ウェブサイトで防災情報の掲載及び冊子の配布等を行うことにより、市民の防災意識の向上を図ることを目的とする。	希望する各町内会等を対象とし、災害発生時の被害を最小限にとどめるための備え及び災害が発生した際の対応等を説明する研修会を開催するほか、市公式ウェブサイトにて防災情報を掲載すること及び防災マップ等の冊子を配布することにより、市民の防災意識を向上させる。	総務G
	3 防災体制の充実									
			防災情報の伝達装置に係る維持管理経費	7,906	7,906	7,906	7,906	防災行政無線（同報系）やJアラート自動起動装置などの情報伝達装置を適切に維持管理し、常に正常に運用することを目的とする。	防災行政無線（同報系）やJアラート受信機などの機能を保全するために定期的に保守点検を実施するとともに、設備の適切な維持管理を行う。	総務G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G	
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
		地域防災組織の構築	80	80	80	80	災害時に地域の安全を確保するため、住民間の共助の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、災害発生時の被害の防止及び軽減を目的とした自主防災組織の結成を推進することを目的とする。	未結成の町内会等に対し、地域防災組織の構築の必要性等を説明し、組織結成の推進を図る。 また、自主防災組織が整備する資機材について、登別市防災資機材購入整備費補助事業実施要綱に基づき、その購入費に対して補助金を交付する。	総務G	
		防災対策強化事業	2,400	2,400	2,400	2,400	東日本大震災を教訓に、災害の備えとして備蓄品等を整備し、防災対策の強化を図ることを目的とする。	自然災害等に備え、非常用食料等を備蓄する。 【主な備蓄品】 非常用食料、燃料、乾電池、発電機	総務G	
	4 治山対策の推進									
			林業振興経費	700	700	700	700	急傾斜地の保護などを行うことにより、地域住民の安全を確保するとともに、生活環境の向上を図ることを目的とする。	森林の保護や治山施設の効果を高めるため、治山施設の点検と維持補修、保安林の保護等を行う。	農林水産G
	5 治水・雨水対策の推進									
			河川維持補修事業	5,856	5,856	5,856	5,856	河川の適切な維持管理を行うことにより、治水対策の推進及び環境維持・安全性の向上を図ることを目的とする。	河川施設の修繕、河川敷地の草刈及び現況調査等を実施する。	土木・公園G
		道路排水対策（雨水対策）事業	89,200	94,200	0	0	道路排水対策事業を行うことにより、大雨に伴う道路冠水による交通障害、宅面浸水等の被害防除を目的とする。	大雨による道路冠水多発地域を対象に、排水路等の整備、排水路清掃等を実施する。	土木・公園G	

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
II 消防・救急救助体制の充実									
1 火災予防活動の推進									
		火災予防普及事業	-	-	-	-	市民や地域、事業所等の防火意識の普及啓発を目的とする。	市広報紙・市公式ウェブサイト等による広報活動を実施するとともに、地域の防火懇談会や事業所等の消防訓練を通して火災の恐ろしさ・予防法等を周知し、防火意識の普及啓発を図る。毎年実施している住宅用火災警報器設置率調査や火災予防街頭啓発活動等の機会に、火災警報器の有効性・維持管理法を周知し、火災による被害の低減を図る。	消防本部 総務G
		危険物施設の予防査察事業	-	-	-	-	災害が発生すると大きな被害が想定される危険物施設に対して定期的に査察を実施し、事業者に法で定める技術基準遵守を徹底させ、危険物災害の防止を図ることを目的とする。	移動タンク貯蔵所及び給油取扱所を中心に立入検査を実施する。その他の危険物施設についても計画的に立入検査を実施する。	消防本部 総務G
		一人暮らし等高齢者査察事業	-	-	-	-	一人暮らし等高齢者宅の火災予防を目的とする。	暖房を使い始める時期に合わせて、消防職団員が一人暮らし等高齢者宅へ火の取扱いの注意や住宅用火災警報器の設置・維持管理促進を行い、住宅火災による死者・負傷者の低減を図る。	消防本部 総務G
		消防団安全装備品等購入事業	744	744	744	744	消防団員の個人装備品である資器材の充実強化を図ることにより、消防団の活気ある活動と消防力の充実を図ることを目的とする。	消防団員が継続的に災害活動を行うため、新入団員貸与品、経年劣化した貸与品、救助用半長靴等を購入する。	消防本部 総務G
2 消防力の強化・高度化									
		空気呼吸器及びFRPポンペ更新事業	0	0	0	0	空気呼吸器及び空気呼吸器用ポンペを計画的に更新することにより、現場活動時の隊員の安全を確保することを目的とする。	空気呼吸器及び空気呼吸器用ポンペを計画的に更新する。	消防本部 総務G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		消防車両等維持改修事業	0	0	0	0	消防車両等の配置及び更新に関する方針に基づき、購入から10年を経過した消防車両の改修を行い延命を図ることを目的とする。	経年によりボディ及びフレームに腐食が進行した消防車両を改修することにより、車体強度の維持及び安全性の確保を図る。	消防本部 総務G
		水槽付消防ポンプ自動車更新事業	55,233	0	0	0	水槽付消防ポンプ自動車を大型水槽付消防自動車へ更新することにより、消防力の強化を図ることを目的とする。	現在、消防署東支署へ配置している水槽付消防ポンプ自動車を大型水槽付消防自動車へ更新する。	消防本部 総務G
		消防学校派遣事業	2,872	2,872	2,872	2,872	消防業務及び救急業務等の専門知識を修得し、多種多様な現場活動に対応する人材の育成を行い、消防体制の強化を図ることを目的とする。	北海道消防学校（江別市）へ入校し、各教育課程で定められた期間受講する。	消防本部 総務G
		水難救助資器材更新事業	339	396	870	396	資器材更新計画に基づき水難救助資器材を更新することにより、水難救助隊員の安全確保及び救助活動の強化を図ることを目的とする。	耐用年数又は劣化状況に応じて、水難救助資器材を更新する。	警備G (消防)
		消防分団施設整備事業	0	0	0	3,000	消防分団施設の新設並びに修繕及び解体を計画的に実施し、各消防分団管轄区域の消防体制維持を図ることを目的とする。	施設の老朽化による登別分団施設の今後のあり方について検討し、消防体制を維持する。	消防本部 総務G
		消防本部新庁舎建設事業	176,414	1,573,946	280,000	0	消防本部・消防署と消防署鷺別支署を統合した消防本署新庁舎を建設することにより、消防防災力の強化を図ることを目的とする。	現消防庁舎は老朽化し耐震性にも問題があるほか、津波浸水想定区域に位置するなど様々な課題を抱えていることから、幌別地区と鷺別地区のほぼ中央の高台に消防本部庁舎を建設する。	消防本部 総務G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		はしご付消防自動車更新事業	149,267	0	0	0	購入から25年が経過したはしご付消防自動車を、屈折はしご付消防自動車に更新することにより、消防力の強化を図ることを目的とする。	現在消防署へ配置しているはしご付消防自動車を屈折はしご付消防自動車へ更新する。	消防本部 総務G
		ホイールローダー購入事業	0	0	0	6,000	冬期間の降雪により、消防車両等の安全・迅速な災害出動に支障のないよう対応するため、除雪用ホイールローダーを購入することを目的とする。	令和7年度供用開始予定の消防本部新庁舎において、冬期間の大雪時は車庫前の除雪が人力のみでは困難となることから、機動力を向上させ、より迅速な出動を確保するためホイールローダーを購入する。	消防本部 総務G
		旧消防署登別支署除却事業	0	0	1,322	15,296	廃止施設等除却推進プランに基づき、旧消防署登別支署の施設除却を着実に実施することを目的とする。	令和2年9月末をもって用途廃止した消防署登別支署は現在登別分団施設として供用しているため、消防分団施設整備事業と並行して事業を進め廃止施設の除却を着実に実施する。	消防本部 総務G
III 交通安全の推進									
1 交通安全意識の高揚									
		交通安全推進事業	1,160	1,160	1,160	1,160	市民の交通安全意識の高揚と交通事故の防止を図ることにより、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。	幼稚園、保育所、学校、老人クラブなどで交通安全教室を行うとともに、交通安全啓発看板、旗などの設置及び維持管理などを行う。 ・交通安全啓発運動（人と旗の波街頭啓発、新入学児童や外国人観光客に対する啓発等） ・交通安全教室 ・飲酒運転根絶に向けた啓発	市民サー ビスG
		交通安全協会交付金	4,300	4,300	4,300	4,300	交通安全の啓発活動等を行う交通安全協会の活動を支援することにより、市民の交通安全意識の高揚と交通事故の防止を図り、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。	広報活動や指導員への教育活動等を行う同協会に対し、運営費の一部を補助する。 【登別市交通安全協会の事業内容】 ・交通安全市民運動の推進 ・主要通学路等における交通安全指導員の立哨指導 ・交通安全教育広報活動の推進、高齢者に対する交通安全思想の普及 ・市と共催で交通安全啓発活動の推進	市民サー ビスG

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		高齢者安全運転支援装置設置モニター事業補助金	300	0	0	0	高齢運転者のアクセルとブレーキの踏み間違いなど、運転操作の誤りによる交通事故が相次いで発生していることを受け、高齢運転者の交通事故防止及び事故被害の軽減と高齢運転者への安全運転支援装置の普及促進を図ることを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許を保有する65歳以上の市民が自ら運転する自家用の自動車に設置する安全運転支援装置の設置費用を補助する。 ・補助を受けた者は、モニターとして、市に対し設置後の状況等に関するアンケート調査に回答する義務を負う。 ・市は、補助を受けた者からのアンケート調査を活用して安全運転支援装置の有効性を市民に啓発する。 	市民サービスG
2 交通安全施設の整備									
		カーブミラー設置事業	391	391	391	391	カーブミラーの設置により、安全確認の円滑化と交通事故の防止を図り、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。	見通しの悪い交差点等の危険箇所、カーブミラーを設置する。	市民サービスG
		照明灯設置事業	252	252	252	252	夜間における歩行者及び通行車両の安全を確保することを目的とする。	市内の交差点などの危険箇所への照明灯の新設や老朽化した照明灯の更新を行う。	土木・公園G
		ロードマーク設置事業	2,500	2,500	2,500	2,500	道路の中心線及び外側線等の復旧又は新設を行うことにより、通行車両の安全確保を図ることを目的とする。	除雪や車両の通行により、摩耗した道路の中心線及び外側線等の復旧工事又は必要に応じ新設工事を行う。	土木・公園G
IV 安全な消費生活の確保									
1 消費者対策の充実									
		消費者行政推進事業	935	935	935	935	市民の消費者としての権利及び利益を保護するとともに、消費生活展の開催を支援し、消費生活に関する知識の向上を図り、消費生活の安定と向上を図ることを目的とする。	消費生活への意識啓発のため、消費生活センターにおける消費生活相談への対応や、啓発活動等を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センターにおける消費生活相談の実施 ・消費生活に関する啓発（出前講座等） ・商品試買量目調査（登別消費者協会への委託により実施） 消費生活展を開催する登別消費者協会に対し、その開催に要する経費の一部を補助する。	市民サービスG

【主な施策の主要事業】

単位：千円



主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		登別消費者協会運営助成金	500	500	500	500	登別消費者協会の活動を支援することにより、消費生活の安定と向上を図ることを目的とする。	消費生活知識の普及、啓発、消費生活相談など、消費者擁護のために活動する登別消費者協会に対して、運営費の一部を助成する。 【登別消費者協会の主な事業内容】 ・くらしの安全・安心セミナー、食の安全・安心セミナーの開催 ・消費者協会だよりの発行 ・不用品ダイヤル市の開催等 ・消費者意識の啓発（出前講座、街頭啓発の実施） ・3歳児健診時の啓発物品の配布	市民サービスG
		消費者被害防止ネットワーク事業	206	206	206	206	関係機関・団体と連携し、消費者に対して、消費生活に関する情報の提供及び消費者教育、啓発活動を推進するとともに、適切な相談活動等を通して、高齢者等の悪質商法等による消費者被害の防止を目的とする。	消費者被害の「未然防止」「早期発見」「拡大防止」を図るため、関係機関の構成員（民生委員や介護サービス事業者等）と連携を図り、消費者被害に関する情報発信等を行う。 ・消費者行政に関する情報収集 ・定例会議の開催（年1回） ・各構成機関、市民への情報発信 ・幹事会議の開催	市民サービスG
V 安全安心なまちづくり									
1 防犯対策の推進									
		室蘭登別防犯協会連合会助成事業	650	650	650	650	犯罪を未然に防止するとともに、暴力を追放し、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。	室蘭市と共同で室蘭登別防犯協会連合会の運営費の一部を補助する。 【室蘭登別防犯協会連合会の事業内容】 防犯対策の調査研究、防犯施設の拡充強化、防犯思想の普及徹底、地域・職域・防犯団体等で行う防犯活動の協力援助、警察の行う防犯活動に対する協力援助、青少年の非行防止及び健全育成、防犯功労者・団体の表彰、関係機関・団体の相互連絡協力等	市民協働G
		登別市暴力追放運動推進団体連絡協議会助成事業	500	500	500	500	市内から暴力を追放、排除し、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。	暴力追放のために活動する登別市暴力追放運動推進団体連絡協議会に対し助成金を交付する。 【協議会の事業内容】 各種広報・啓発活動の実施、啓発看板・旗・チラシ等の作成、幌別地区手づくり祭りの支援	市民協働G
		防犯灯設置費補助事業	5,970	5,970	5,970	5,970	各町内会が設置して維持管理を行っている防犯灯の新設・改修・補修工事費の一部を補助することを目的とする。	各町内会が新設・改修・補修する防犯灯の費用について、1基に係る工事費の3分の2以内（上限額3万円）を補助する。	市民協働G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		社会を明るくする運動登別地区推進委員会負担金	180	180	180	180	犯罪の防止、罪を犯した人たちへの更生への理解を深め、市民それぞれの立場で力を合わせ明るい社会を築くことを目的とする。	社会を明るくする運動登別地区推進委員会の活動を支援するため、経費の一部を負担する。 【社会を明るくする運動登別地区推進委員会の主な事業】 メッセージ伝達式、啓発活動、地域住民との懇談会、社会を明るくする運動作文・標語募集、子ども育成者懇談会、公開ケース研究会	社会福祉G
		登別地区保護司会補助金	250	250	250	250	罪を犯した人たちの更生を支援するとともに、犯罪予防の啓発に努めることにより、明るい社会が実現することを目的とする。	登別地区保護司会に対して、活動に要する経費の一部を補助する。 【登別地区保護司会の主な事業】 保護観察、生活環境の調整、犯罪予防活動（社会を明るくする運動等）の推進、就労支援等更生援助活動の推進、各種研究会の実施	社会福祉G
		戦没者追悼式関係経費	386	386	386	386	戦没者の霊を慰め、追悼することで二度と惨禍の起こることのない平和な社会を維持することを目的とする。	国や北海道が行っている戦没者追悼式に準じて、戦没者遺族をはじめ関係者の参列のもと、市が式典を実施し、本市の戦没者の霊を慰め追悼し平和を祈念する。	社会福祉G
VI 心配ごと・困りごとの解消									
1 市民相談の充実									
		無料法律相談委託業務	198	198	198	198	市民生活における法律上の諸問題を解決し、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。	交通事故や金銭貸借、損害賠償などに関する法律問題を解決するため、札幌弁護士会室蘭支部に相談業務を委託し、鉄南ふれあいセンターにおいて、無料法律相談（月1回、1回あたり定員6人）を行う。	市民サービスG
		空家等対策事業	7,346	8,738	5,448	5,448	空家等対策の推進に関する特別措置法及び登別市空家等対策計画に基づき、所有者や管理者による家屋等の適切な管理や利活用に向けた対策を推進することにより、市民が安全に安心して暮らすことができるまちとすることを目的とする。	空家等の所有者や管理者に対し適切な管理を促すほか、空き家の利活用を促進するため登別市空き家情報登録制度の運用や空家等の解消に向けた補助制度等（特定空家等の除却補助及び空家のリフォーム補助、相続財産管理人制度）を実施する。	都市政策G

第3章 大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち

第1節 活力に満ちた魅力あふれる産業をつくる	持続可能な開発目標（SDGs）17の目標との関連
主要な施策 I 活力ある複合的産業基盤の形成 1 活力ある市内企業の育成 2 市内産業を担う新たな企業の創出 II 雇用の安定と快適な就業環境づくりの推進 1 生涯を通して働ける環境づくり 2 産業を担う人材の育成 III 魅力ある観光地づくり 1 国内外の観光客に優しい観光地づくり 2 感動と癒しのある観光地づくり 3 多様な誘客事業の推進	主要な施策Ⅰ  主要な施策Ⅱ  主要な施策Ⅲ 

第3章第1節の4年間の事業費（単位：百万円）					
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
金額	1,056	642	606	509	2,813

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	商業販売額（卸・小売販売額）		
基準値（H24）	39,297,000千円	目標値（R7）	39,297,000千円
I 指標②	製造品出荷額等		
基準値（H25）	15,330,290千円	目標値（R7）	15,330,290千円
I 指標③	法人市民税納付対象企業数		
基準値（H26）	907社	目標値（R7）	907社
I 指標④	起案件数		
基準値（H26）	13件	目標値（R7）	20件
I 指標⑤	新製品・特産品開発件数		
基準値（H26）	7件	目標値（R7）	10件
II 指標①	有効求人倍率		
基準値（H26）	0.92倍	目標値（R7）	1.00倍
II 指標②	事業所従業者数		
基準値（H24）	13,882人	目標値（R7）	13,882人
II 指標③	新規高等学校卒業者管内就職率		
基準値（H26）	100%	目標値（R7）	100%
II 指標④	市内事業所における正規従業員の女性の割合		
基準値（H25）	36.3%	目標値（R7）	50.0%
III 指標①	観光入込客数（年間）		
基準値（H26）	3,536千人	目標値（R7）	4,460千人
III 指標②	宿泊延数（年間）		
基準値（H26）	1,214千人	目標値（R7）	1,400千人
III 指標③	連泊率		
基準値（H26）	0.8%	目標値（R7）	4.0%

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
I 活力ある複合的産業基盤の形成									
1 活力ある市内企業の育成									
		中小企業相談事業補助金	7,000	7,000	7,000	7,000	登別商工会議所中小企業相談所が行う中小企業相談事業を支援することにより、市内中小企業者の経営の安定と発展を図ることを目的とする。	登別商工会議所中小企業相談所が行う、金融や税務等を中心とした中小企業相談事業に対して補助する。	商工労政G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		中小企業者事業資金利子補給金	3	1	0	0	中小企業者等の資金調達に係る負担を軽減することにより、その事業活動を支援し、中小企業者等の経営の安定と発展を図ることを目的とする。	中小企業特別融資制度の事業資金の貸付を受けた事業者に対し、利子補給を行う。 【補給率】小口事業資金 年0. 40% 団体事業資金 年1. 50% 新分野進出支援資金 年0. 70%	商工労政G
		中小企業特別融資積立金	5,526	2,634	1,393	502	中小企業者等に低利の融資を行い、円滑かつ積極的な事業活動を支援することにより、経営の安定と発展を図ることを目的とする。	中小企業者等が低利の融資を受けられるよう、市が融資の原資となる積立金を金融機関に預託する。 【融資の種類】一般事業資金、団体事業資金、小口事業資金、事業所開設資金、小規模商工業近代化資金、新分野進出支援資金	商工労政G
		登別ブランド推進事業補助金	1,500	1,500	1,500	1,500	市内の特産品のブランド化等に取り組む登別ブランド推進協議会の活動を支援することにより、登別ブランド事業を推進し、もって地域経済の活性化を図ることを目的とする。	登別ブランド推奨品等の宣伝や販売促進、販路開拓に向けて支援を行う登別ブランド推進協議会に対して、その活動に要する経費を補助する。	商工労政G
		室蘭テクノセンター運営費負担金	900	900	900	900	登別市、室蘭市、伊達市の中小企業の技術力向上や新製品の開発支援などに取り組む公益財団法人室蘭テクノセンターの運営を支援することにより、市内企業の技術力の向上や新製品の開発、販路拡大等を促進し、市内産業の活性化を図ることを目的とする。	公益財団法人室蘭テクノセンター運営費負担金を拠出し、同センターの運営を支援する。	商工労政G
		札幌のぼりべつ交流プラザ開催経費	78	78	78	78	札幌のぼりべつ会と市内企業とのネットワークを構築し、札幌圏との経済交流を深めることにより、地域経済の活性化を図ることを目的とする。	札幌のぼりべつ会と市内企業との交流の場として、札幌のぼりべつ交流プラザを開催する。	商工労政G
		登別市商談会等出展補助金	1,000	1,000	1,000	1,000	市内事業者等が、自ら製造・開発した製品、技術、サービス等の販路開拓に向けた取組を支援することにより、市内経済の活性化を図ることを目的とする。	製品等の販路拡大等を図るため、各種商談会に出展する市内事業者に対し、補助金を交付する。 【補助率】 ・市内事業者：補助対象経費の2分の1、上限20万円 ・登別ブランド推奨認定事業者：補助対象経費の3分の2、上限20万円 ・市内事業者で構成される任意のグループ：補助対象経費の4分の3、上限20万円	商工労政G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		登別市住宅改良促進特別融資積立金	147	53	0	0	市内の建設業者等を活用して住宅改良を行う市民に低利の融資を実施することにより、市民の住環境の向上、中小企業者等の経営の安定と発展を図ることを目的とする。	市民が市内の建設業者等を利用して住宅の改良を行う際に、低利の融資を受けられるよう、市が、融資の原資となる積立金を金融機関に預託する。 【資金種別及び利率】 住宅改良 1. 95%、バリアフリー改良 1. 75%、新エネルギー関連改良 1. 20% 【融資条件】 1件当たり融資限度額300万円・償還期間10年以内	商工労政G
		商店街活性化事業補助金	3,600	3,600	3,600	3,600	商店街のにぎわい創出に係る事業を支援することにより、商店街の活性化を図り、もって本市における商業の発展に寄与することを目的とする。	商店会等を対象に、商店街の賑わい創出に向けた事業に要する経費の一部を補助する。 また、既存店舗が集客力やサービスの向上を目指して行う店舗リフォームに要する経費の一部を補助する。	商工労政G
2 市内産業を担う新たな企業の創出									
		創業支援事業費	7,440	7,440	6,840	6,840	市内での創業を考えている者及び創業間もない者を支援することにより、市内における創業を促進するとともに、創業後の経営基盤を安定させ、市内経済の活性化を図ることを目的とする。	事業所開設費補助金は、新たな事業所の開設に伴う建物の新築・改装等に係る経費の一部を補助する。空き店舗活用事業補助金は、空き店舗になってから3カ月以上経過している店舗を利用して事業を行う者に対し、店舗賃借料の一部を補助する。特定創業支援事業等負担金は、「創業支援事業計画」に基づき、登別商工会議所が実施する特定創業支援事業等（創業スクール等）に要する経費の一部を負担する。	商工労政G
		企業立地振興補助金	-	-	-	-	市内における企業の立地を促進し、地域経済の活性化と雇用機会の拡大を図ることを目的とする。	市内における企業の立地を促進し、地域経済の活性化と雇用機会の拡大を図る。また、道外への企業訪問を継続的に実施し、企業が立地先に求める条件などの情報収集に努め、業種を問わず幅広く企業を探す。特に北海道に進出計画のある企業を優先的に訪問し、企業立地のPRを行う。	商工労政G
		企業誘致等経費	535	535	535	535	効果的な雇用創出等が期待できる企業を呼び込むほか、市内をフィールドとした企業活動を誘致することにより、市内経済や雇用の維持・向上を図るとともに、個性ある地域の産業集積の形成、活性化を図ることを目的とする。	これまで訪問してきた企業や北海道に進出計画のある企業などを訪問するとともに、日本工学院北海道専門学校と連携しながら企業立地のPR等を行う。	商工労政G
		湯之国登別サテライトオフィス等利用促進事業	8,738	8,738	8,738	8,738	テレワーク環境を整備し、テレワーク（ワーケーション含む）に取り組む企業の進出を促進することで、本市への新しい人の流れを創出し、市内経済の活性化及び活力ある地域社会の実現を図ることを目的とする。	日本工学院北海道専門学校に開設されたサテライトオフィス等（以下、「サテライトオフィス」という。）の利用及び企業進出の促進を図るため、モニターツアーの実施及び広告の配信を行う。	商工労政G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		ものづくり創出支援事業負担金	3,000	3,000	3,000	3,000	市内における新製品、新技術の創出や市場開拓に向けた活動を支援することにより、地域経済の活性化を図ることを目的とする。	公益財団法人室蘭テクノセンターが実施する「ものづくり創出支援事業」に対して、市内中小企業等が活用した事業に係る経費を負担する。	商工労政G
		再生可能エネルギー普及促進事業	329	329	329	329	市民や事業者等の再生可能エネルギーに対する理解促進を図るとともに、市内における未利用エネルギーの利活用に向けた可能性を探ることにより、新たな産業として市内経済の活性化を図ることを目的とする。	西いぶり定住自立圏形成協議会と連携し、講演会を開催するほか、市内小学校でのパネル展の開催や、小水力発電装置を活用した環境学習の実施など、再生可能エネルギーに関する各種事業を行う。	商工労政G
II 雇用の安定と快適な就業環境づくりの推進									
1 生涯を通して働ける環境づくり									
		若年者等キャリアカウンセリング事業	3,887	3,887	3,887	3,887	若年者等が就職活動等で抱える不安や悩みなどを解消し、自主的・積極的に就職活動ができるよう支援することを目的とする。	就職を希望する若年者や未就職卒業者等を対象に、キャリアカウンセラーによる個別の相談やセミナーを実施するほか、高校生を対象に就業の適正把握や就職活動の心構えなどの就職応援講座等を実施する。	商工労政G
		雇用対策救援事業	28,116	28,116	28,116	28,116	季節労働者の通年雇用化を促進するとともに、冬期就業の機会を確保し、就労の安定を図ることを目的とする。	公共施設の清掃（通年）及び除雪等（冬期）の業務を季節労働者等で組織する企業組合に委託することにより、季節労働者等の安定した就労に取り組む。	商工労政G
		地域職業相談室運営管理経費	2,646	2,646	2,646	2,646	求職活動を行う市民に職業紹介や職業相談を実施することにより、その利便性向上と就職の促進を図ることを目的とする。	登別中央ショッピングセンター・アーニスの2階に設置した登別市地域職業相談室（ジョブガイドのぼりべつ）の管理運営を行う。	商工労政G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		労働相談事業助成金	750	750	750	750	労働問題を抱える市民の相談に応じ、適切な助言や指導等を行うことにより、労働環境の改善及び雇用の安定確保等を図ることを目的とする。	連合北海道登別地区連合会が行う労働相談事業に対して、実施に要する経費の一部を助成する。	商工労政G
		勤労者特別融資制度	3,080	0	0	0	市内に居住する勤労者に対して、生活上必要な資金を低利で融資することにより、勤労者の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的とする。	市内に居住する勤労者が低利の融資を受けられるよう、市が融資の原資となる積立金を北海道労働金庫に預託する。	商工労政G
		雇用・労働に係る調査啓発	127	207	127	207	労働諸条件を調査する「労働基本調査」の実施や結果公表を通し、労働法制の周知や労働条件の向上を図るとともに、雇用・労働に関するさまざまな情報を市内企業等へ提供し、啓発を図ることを目的とする。	市内に所在する民間事業所のうち、おおむね従業員5人以上の事業所を対象に、雇用条件等の実態と動向を把握し、労働行政の施策を推進していくための基礎資料とするため、労働諸条件等を調査する。（調査予定年度：2023・2025年度）	商工労政G
		旧労働福祉センター除却事業費	67,298	0	0	0	令和2年度をもって廃止した旧登別市労働福祉センターの除却を目的とする。	廃止施設等除却推進プランに基づき、令和2年度をもって廃止した旧登別市労働福祉センターの除却を行う。 なお、関係法令に基づき、アスベスト含有建材を把握した上で適切な工法により除却を行うため、アスベスト事前調査を実施した上で工事を行う。 ・令和3年度 実施設計委託 ・令和4年度 アスベスト事前調査、除却工事	商工労政G
		婦人センター除却事業	0	5,445	104,357	0	令和4年度をもって廃止する登別市婦人センターの除却を目的とする。	廃止施設等除却推進プランに基づき、令和4年度をもって廃止する登別市婦人センターの除却を行うことを想定して本計画に計上。ただし、跡地利活用の方策等の検討結果によっては、建物の除却を前提として土地の売却等を行うことも想定されるため、本事業を実施しない可能性を含む。	商工労政G
2 産業を担う人材の育成									
		事業内職業訓練助成金	2,100	2,100	2,100	2,100	登別職業訓練協会が実施する事業内職業訓練等の運営を支援することにより、市内企業で働く技能労働者の育成を図ることを目的とする。	職業能力開発促進法に基づく事業内職業訓練事業等を実施している登別職業訓練協会に助成金を交付する。	商工労政G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		日本工学院北海道専門学校連携事業	16,199	16,199	16,199	16,199	日本工学院北海道専門学校と登別市の連携・協力により、同校スタッフの高度な専門知識や学生の活力をまちづくりに活用し、個性豊かな地域社会の形成・発展や未来を担う人材の育成、さらに市民の教育・文化活動の振興などを図ることを目的とする。	包括連携協定に基づき、同校が行う学生の確保に関する取組や、学校の魅力アップに対する取組等に対し、同校と連携しながら推進する。	総務G
		職業訓練センター体育館屋根改修事業費	1,796	0	0	0	職業訓練センター体育館の維持を図り、もって職業訓練の円滑な実施に寄与することを目的とする。	施設の老朽化等によって、職業訓練センター体育館の屋根が錆び、雨漏りが発生しているため、屋根塗装修繕（錆止め塗装）を実施する。	商工労政G
III 魅力ある観光地づくり									
1 国内外の観光客に優しい観光地づくり									
		観光ホスピタリティ推進事業補助金	1,550	1,550	1,550	1,550	登別市観光ホスピタリティ推進協議会が行う各種事業を支援することにより、地域ぐるみで観光客におもてなしの心で提供できる取組を推進することを目的とする。	登別市観光ホスピタリティ推進協議会が行う各種事業に対して、要する経費の一部を補助する。	観光振興G
		観光施設維持管理経費	3,146	3,146	3,146	3,146	国立公園内にある各観光施設の快適かつ安全安心な利用の提供を目的とする。	観光施設に関連する土地の賃借、登別温泉地区内の観光施設及びカールス温泉駐車場の維持管理や補修等を行う。	観光振興G
		登別国際観光コンベンション協会助成金	17,600	17,600	20,600	20,600	観光振興に重要な役割を担う（一社）登別国際観光コンベンション協会の運営を支援することにより、ニーズに対応した観光地づくりを推進することを目的とする。	（一社）登別国際観光コンベンション協会の運営管理に要する経費の一部を助成する。	観光振興G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		インフォメーションプラザ事業補助金	3,000	●	●	●	国内外から登別市を訪れる観光客への観光案内や、さまざまな情報発信を行うことで、観光客の不便の解消や満足度の向上、周遊の促進を図ることを目的とする。	(一社) 登別国際観光コンベンション協会が行うインフォメーションプラザ事業に対して、要する経費の一部を補助する。	観光振興G
		観光振興特別対策事業補助金	44,852	44,852	44,852	44,852	(一社) 登別国際観光コンベンション協会が行う誘客宣伝事業等を支援することにより、市の基幹産業である観光産業の振興を図ることを目的とする。	(一社) 登別国際観光コンベンション協会が行う誘客宣伝事業等に対して、要する経費の一部を補助する。	観光振興G
		登別駅前広場整備事業	0	0	0	0	登別駅前広場は、近年の国内外観光客の増加等により交通結節点機能が低下していることから、駅前広場を新たに整備することにより、安全で利便性が高く、福祉に優しく賑わいのある駅前広場とすることを目的とする。	登別駅前広場の早期整備に向け、北海道や北海道旅客鉄道株式会社との協議などを進める。	都市政策G
		(仮称) 登別情報発信拠点施設整備事業	612,450	66,000	0	0	登別観光の玄関口である登別地区に(仮称) 登別市情報発信拠点施設を整備し、豊かな地域資源や文化等を広く情報発信することにより、観光をはじめとした産業の振興を図るとともに、市民の地域活動及び市民と観光客の交流により、地域の賑わい創出を図ることを目的とする。	JR登別駅前に(仮称) 登別市情報発信拠点施設を整備する。 【主な事業内容・スケジュール(予定)】 ・令和元年度：測量調査、地質調査、基本設計(令和2年度に繰越) ・令和2年度：実施設計 ・令和3年度：建設工事 ・令和4年度：建設工事、施設備品整備、アイヌ関連展示品整備、Wi-Fi整備、ジオラマ作成等 ・令和5年度：外構工事	商工労政G
		JR登別駅エレベーター等設置事業補助金	9,900	255,300	199,400	223,900	JR登別駅にエレベーター等を設置することにより、観光客等の受入環境の充実に図ることを目的とする。	北海道旅客鉄道株式会社が行うJR登別駅の乗換こ線橋及びエレベーターの設置に係る費用の一部を補助する。 【主な事業内容・スケジュール(予定)】 ・令和3年度：実施設計(建築・土木)(令和2年度からの繰越) ・令和4年度：実施設計(電気) ・令和5年度～令和8年度：本工事、附帯工事	商工労政G

【主な施策の主要事業】

単位：千円


主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
2 感動と癒しのある観光地づくり									
		カルルス温泉スキー場事業	104,654	104,654	104,654	104,654	観光振興及びウィンタースポーツの振興とカルルス地区の活性化を図ることを目的とする。	安全安心なスキー場として、施設の適正な維持管理及び運営を行い、スキー場への教育旅行など誘致を図る。	観光振興G
		温泉供給施設維持管理事業	11,638	11,638	11,638	11,638	上登別地区への安定的な温泉供給を図り、観光地の多様性を確保し、魅力ある観光地づくりの推進を図ることを目的とする。	上登別地区への温泉供給及び温泉供給施設の維持管理や補修等を行う。	観光振興G
		カルルス温泉サンライバスキー場通信環境整備事業	3,046	0	0	0	新型コロナウイルス感染症に対応した新しい生活様式を踏まえ、通信環境の整備を行いカルルス地区の活性化を図ることを目的とする。	各種情報の発信や利用者へ安定した通信環境を提供するなど、必要な通信環境の整備を行う。	観光振興G
		登別市・白老町観光連絡協議会負担金	1,500	1,500	1,500	1,500	登別市・白老町観光連絡協議会の活動経費の一部を負担することにより、登別市並びに白老町の個性を生かした多様な観光地づくりを推進することを目的とする。	登別市及び白老町の観光に関連する産業の振興と誘客促進に取り組む同協議会の活動等にかかる経費の一部を負担するとともに、同協議会が実施する事業等へ参加する。	観光振興G
		北海道登別洞爺広域観光圏協議会負担金	2,205	2,205	2,205	2,205	観光地相互間の連携により観光圏を形成し、観光圏の魅力の増進を図ることで国際競争力を高め、国内外からの観光客の来訪及び滞在を促進することを目的とする。	登別市、室蘭市、伊達市、白老町、壮瞥町、洞爺湖町、豊浦町の観光に関連する産業の振興と誘客促進に取り組む同協議会の経費の一部を負担するとともに、同協議会が実施する事業等へ参加する。	観光振興G
		登別温泉・ウポポイ運行支援事業	9,651	7,918	7,258	0	登別温泉地区と民族共生象徴空間（ウポポイ）を結ぶ都市間バスの運行支援を行い、相互送客することにより、観光客入込数の増加及び観光客の滞在時間の延長を図ることを目的とする。	市がリースしたバス車両をバス事業者に貸与することにより、都市間バスの運行を支援する。	観光振興G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		企業研修型ワーケーション構築事業	36,265	●	●	●	全国から企業研修型ワーケーションを誘致し、最終的に日本工学院北海道専門学校「サテライトオフィスen」にIT企業等の進出を実現することを目的とする。	テレワークに取り組む企業の誘致や社員の二地域居住・定住の足がかりとするため、日本工学院北海道専門学校の「サテライトen」及びカルルス地区の宿泊施設等を拠点とし、企業研修型ワーケーションを実施するとともに、施設整備や通信環境整備、機器導入等を進める。	観光振興G
3 多様な誘客事業の推進									
		観光客誘客促進事業	12,271	13,054	13,054	3,665	誘客事業への参加等を通じて、観光客入込の増加を図ることを目的とする。	観光PRイベントや誘客事業への参加等を通じて、国内外からの観光客の誘致に取り組む。	観光振興G
		北海道新幹線×nittan地域戦略会議経費	150	150	150	150	北海道新幹線の開業を契機として胆振日高地域の交流人口を増加させ、地域経済の活性化を図ることを目的とする。	胆振日高の18市町で構成される北海道新幹線×nittan地域戦略会議に対し負担金を支出するとともに、同会議が実施する事業等に参加する。	観光振興G
		道内周遊ルート構築事業	2,500	2,500	2,500	2,500	道内他自治体と共同で、誘客促進及び受入環境整備事業を展開し、道内周遊ルートを構築することを目的とする。	札幌市、登別市、函館市を基軸とした広域観光ルートの認知度の向上や国内外からの誘客と周遊を促進する北海道ドラマティックロード推進協議会に対し負担金を支出するとともに、同協議会が実施する事業等に参加する。	観光振興G
		地域活性化起業人交流事業	13,200	13,200	●	●	民間企業の社員がもつノウハウや人脈を活用することにより、効果的な観光誘客活動の展開等を行うことを目的とする。	総務省の地域活性化起業人制度を活用し、三大都市圏に所在する民間企業等の社員に従事いただくことにより、人脈やノウハウを活かした観光誘客活動等を展開する。	観光振興G

第3章 大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち

第2節 自然を活かした産業の育成	持続可能な開発目標（SDGs）17の目標との関連
主要な施策 I 特色ある農業・漁業の推進 1 農水産物高付加価値化の促進 2 ゆとりある農業経営の促進 3 時代に即した漁業生産の基盤づくり	主要な施策 I 

第3章第2節の4年間の事業費（単位：百万円）					
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
金額	14	14	14	14	56

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	認定農業者数	基準値 (H26)	19経営体	目標値 (R7)	19経営体
I 指標②	ホッキ貝漁場におけるホッキ空貝の残存量	基準値 (H26)	491トン	目標値 (R7)	74トン
I 指標③	登別漁港屋根付岸壁の延長	基準値 (H26)	413.4m	目標値 (R7)	1,207.5m

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
I 特色ある農業・漁業の推進									
1 農水産物高付加価値化の促進									
		胆振西部乳牛検定組合補助金	429	429	429	429	乳質改善に取組む団体の活動を支援することにより、乳質及び生産乳量の向上を図ることを目的とする。	乳牛能力検定事業を実施する胆振西部乳牛検定組合に対して、運営費の一部を補助する。	農林水産G
		登別産一次産品普及促進事業	137	137	137	137	市内で生産される農水産物の地域内における流通や消費の促進を図り、地域の食材としての認知度を高め、一次産品の価値を高めることを目的とする。	市内で生産される牛乳や乳製品、登別牛、のぼりべつ豚、水産物などの一次産品を対象に、生産者等と協力して、市内で実施されるイベント等でPRするほか、市内の宿泊施設や飲食店での利用促進を図る。	農林水産G
2 ゆとりある農業経営の促進									
		酪農ヘルパー事業補助金	609	609	609	609	酪農ヘルパーの普及に取組む団体を支援することにより、畜産経営の安定化と畜産農家の生活環境の改善を図ることを目的とする。	酪農ヘルパー事業の普及、ヘルパー要員の研修・確保を行う伊達市酪農ヘルパー利用組合に対して運営費の一部を補助する。	農林水産G

【主な施策の主要事業】

単位：千円



主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		市牧場管理事業	1,527	1,527	1,527	1,527	市内畜産家の育成牛等の預託を受け入れることにより、乳牛の飼養管理、畜産農家の労働の省力化を図り、もって、乳牛品質の向上及び畜産農家の生活環境の改善を図ることを目的とする。	指定管理制度により、市牧場（鉱山町）の草地の維持管理などを行うとともに、草地不足の酪農家の育成牛などの受け入れを行う。	農林水産G
		中山間地域等直接支払交付金	1,770	1,770	1,770	1,770	農業生産条件が不利な中山間地域の耕作放棄地の発生を防止し、農地の多面的機能を確保することを目的とする。	中山間地域等直接支払交付金事業を実施し、市牧場を利用する農業者で構成する集落（団体）に対して交付金を交付する。	農林水産G
		農業用施設等管理経費	851	851	851	851	農業用施設を適切に維持管理することにより、農業者や地域住民の生活環境の改善、農業基盤の充実を図ることを目的とする。	農業用通路、農業用排水路などの補修等を行う。	農林水産G
		有害鳥獣駆除経費	6,770	6,770	6,770	6,770	有害鳥獣による農林業及び生活環境被害を最小限に食い止め、農林業の振興及び市民生活の維持を図ることを目的とする。	市民からの被害及び苦情相談に基づき、エゾシカ・アライグマ・キツネ・カラス・タヌキなどの有害鳥獣を駆除する。	農林水産G
3 時代に即した漁業生産の基盤づくり									
		地場水産物消費拡大（登別漁港まつり）事業補助金	300	300	300	300	いぶり中央漁業協同組合が行う地場水産物のPR事業等を支援することにより、地場水産物の消費拡大や地産地消の推進を図ることを目的とする。	登別漁港まつりにおいて、いぶり中央漁業協同組合が登別漁港産水産物の消費拡大やPRのため実施している「朝揚げ鮭の抽選即売会」に要する経費の一部を補助する。	農林水産G
		ホッキ空貝処分事業補助金	280	280	280	280	いぶり中央漁業協同組合が行う漁場整備の取組を支援することにより、「資源管理型漁業」を推進することを目的とする。	いぶり中央漁業協同組合に対して、ホッキ貝の漁場に高密度で分布するホッキ空貝（死殻）の処分に要する経費の一部を補助する。	農林水産G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		漁業近代化資金利子補給金	442	442	442	442	漁船の購入等に係る漁業者の経済的負担を軽減することにより、漁業資本装備の近代化を促進することを目的とする。	漁業近代化資金融通法に基づく漁業者等の漁業資本装備資金を融資した金融機関に対し、借入金利子の1%（上限）を補給する。	農林水産G
		登別救難所運営事業補助金	250	250	250	250	登別救難所の活動を支援することにより、安全な漁業活動の推進を図ることを目的とする。	海難事故の防止啓発や海難事故発生時の救助活動を行う登別救難所に対して、運営に要する経費の一部を補助する。	農林水産G
		漁港維持管理事業補助金	438	438	438	438	漁港の適切な維持管理を行うことにより、安全で快適な漁業活動の場や地域住民の交流の場を確保することを目的とする。	いぶり中央漁業協同組合に対して、登別漁港の軽易な維持管理に要する費用と港内照明灯電気料の一部を補助する。また、鷲別漁港内の照明灯電気料の一部を補助する。	農林水産G

第4章 調和の中でふるさとを演出するまち

第1節 暮らしやすい快適なまちをつくる	持続可能な開発目標（SDGs）17の目標との関連
主要な施策 I 計画的な都市空間づくり 1 コンパクトな都市空間づくり II 良好な景観の形成 1 地域性を活かした景観形成	主要な施策 I 
	主要な施策 II 

第4章第1節の4年間の事業費（単位：百万円）					
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
金額	1	1	1	1	4

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	地域地区の見直し回数（期間累計）		
基準値（H26）	0回	目標値（R7）	1回
I 指標②	区域区分の見直し回数（期間累計）		
基準値（H26）	0回	目標値（R7）	1回
II 指標①	市内全域の景観に対する満足度		
基準値（H26）	76.5%	目標値（R7）	90.0%
II 指標②	景観形成に関する情報発信の回数		
基準値（H27）	0回	目標値（R7）	20回

【主な施策の主要事業】

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
I 計画的な都市空間づくり									
1 コンパクトな都市空間づくり									
		都市計画における地域地区・区域区分の見直し事務	-	-	-	-	人口や産業などの社会状況を踏まえた適正な土地利用を図ることを目的とする。	社会状況の推移から今後の変化を予測し、市街化区域の見直しに関し調査・協議をすすめるとともに、住宅地、商業地、工業地等、都市の主要な構成要素を適切に配置するなど、計画的な土地利用に向け、必要に応じて用途地域の見直しの検討を行う。	都市政策G
		都市施設等の適正配置に伴う事務	-	-	-	-	市民が利用しやすい都市形成を図ることを目的とする。	道路、公園、上下水道、学校、病院などの都市施設について、施設の規模・機能を踏まえた適正な配置・誘導に努めるとともに、特に市街地間の連携強化等を目的とした都市計画道路については、室蘭都市圏交通マスタープランを基に見直しをすすめる。	都市政策G
II 良好な景観の形成									
1 地域性を活かした景観形成									
		景観みどり推進経費	223	223	223	223	市民、事業者及び市が協働して、良好な景観と豊かなみどりを守り、育て、つくり、これらを次代へ継承していくことを目的とする。	登別市景観とみどりの条例に基づく各種指定に向けた景観・みどり審議会の開催、景観・みどり推進会議による実践活動など、良好な景観と豊かなみどりづくりを推進する。	都市政策G



単位：千円

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な 施策	基本的 な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		景観とみどりに関する意識啓発	-	-	-	-	市民等へ景観とみどりに関する意識啓発を図ることで、良好な景観と豊かなみどりづくりを推進することを目的とする。	登別市景観とみどりの条例に基づく登別景観・みどり遺産、保護樹などの指定等の状況や景観・みどりづくりの取組状況をインターネットや広報紙などの活用、またフォトパネル展の開催などを通して市民等へ情報発信を行う。	都市政策 G

第4章 調和の中でふるさとを演出するまち

第2節 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくる		持続可能な開発目標（SDGs）17の目標との関連	
主要な施策 I 快適な住環境づくり 1 身近な公園・緑地等の創出と保全 2 安全で安心な水の安定供給 II 良好な居住空間づくり 1 良好な民間住宅の供給促進 2 優良な宅地の供給促進 3 良好な市営住宅の供給	主要な 施策 I		
	主要な 施策 II		

第4章第2節の4年間の事業費（単位：百万円）					
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
金額	2,749	1,246	835	943	5,773

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	市街化区域の市民一人あたりの都市公園面積		
基準値 (H26)	3.9㎡	目標値 (R7)	5.0㎡
I 指標②	長寿命化計画に基づく都市公園における遊具の健全度		
基準値 (H27)	70%	目標値 (R7)	100%
I 指標③	公共施設等への草花、樹木の植栽実施町内会数		
基準値 (H27)	58町内会	目標値 (R7)	67町内会
I 指標④	浄水施設の耐震化率		
基準値 (H26)	0%	目標値 (R7)	30%
I 指標⑤	上水道石綿セメント管の更新		
基準値 (H26)	1,752m	目標値 (R7)	0m
II 指標①	バリアフリー化した市営住宅の割合		
基準値 (H26)	16%	目標値 (R7)	23%
II 指標②	市営住宅の戸数		
基準値 (H26)	1,448戸	目標値 (R7)	1,375戸

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な 施策	基本 的な 方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
I 快適な住環境づくり									
1 身近な公園・緑地等の創出と保全									
		都市公園施設長寿命化事業	47,249	37,300	31,800	33,800	都市公園施設の計画的な改築等を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減及び公園施設の長寿命化を図るとともに、利用者の安全安心を確保し、快適な住環境づくりを推進することを目的とする。	公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に都市公園施設の改築及び修繕等を行う。	土木・公園G
		公園維持管理経費	91,788	91,788	91,788	91,788	公園・広場や街路樹の適切な維持管理を行うことにより、生活に身近な公園・広場等を保全し、快適な住環境づくりを推進することを目的とする。	市内各公園・広場の遊具等施設の修繕など維持管理を行うとともに、各市道に植栽されている街路樹の剪定など維持管理を行う。	土木・公園G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		登別市街区公園等清掃交付金事業	540	540	540	540	街区公園等の維持管理を町内会の協力を得ながら行うことにより、生活に身近なこれらの公園等の景観を保持するなど、快適な住環境づくりを推進することを目的とする。	地域の身近な憩いの場として利用される街区公園等の維持管理の一部に協力する町内会に対して、その要する経費として交付金を交付する。	土木・公園G
		緑化推進経費	3,841	3,841	3,841	3,841	市民参加による各種事業を行うことにより、みどり豊かなまちづくりを推進することを目的とする。	緑化の推進やみどりに対する意識の高揚を図るため、市民参加により各種事業を行う。 【主な事業】 ・市民緑化推進事業 ・沿道美化事業 ・みどりの講習会	土木・公園G
		みどりの基本計画更新事業	1,000	0	0	0	都市環境や社会情勢の変化を踏まえ、市民等の意見を取入れながら「登別市みどりの基本計画」の見直しを行い、市民、企業、行政が一体となってみどり豊かなまちづくりを展開することを目的とする。	平成15年3月に「登別市みどりの基本計画」を策定したが、大きく変化する社会経済情勢に対応しつつ、今後とも計画的なみどりの保全と創出等をすすめ、市民とともにみどり全般についての将来あるべき姿を実現するため、「登別市みどりの基本計画」の見直しを行う。	土木・公園G
2 安全で安心な水の安定供給									
		送配水施設整備事業	2,031,266	960,866	598,666	675,666	水道施設の健全性を維持するため、中長期的な視点で施設全体の予防保全的な調査や補修、更新等の整備を行い、「安全な水道水の供給」「確実な給水の確保」さらに「安定した水道事業の運営の持続」を図ることを目的とする。	水道施設の経年化及び老朽化対策や機能改善のため施設整備を計画的に進め、安定給水を図るとともに耐震化率の向上や漏水調査を実施し、計画的かつ効率的な水道事業運営を図る。	水道G
		簡易水道施設送配水施設整備事業	40,050	39,247	56,405	57,751	簡易水道施設の健全性を維持するため、中長期的な視点で施設全体の更新等の整備を行い、「安全な水道水の供給」「確実な給水の確保」さらに「安定した簡易水道事業の運営の持続」を図ることを目的とする。	簡易水道施設の経年化及び老朽化対策や機能改善のため施設整備を計画的に進め、安定給水を図るとともに、計画的かつ効率的な簡易水道事業運営を図る。	簡易水道G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
II 良好な居住空間づくり									
1 良好な民間住宅の供給促進									
		要緊急安全確認大規模建築物耐震化促進事業	●	●	●	●	建築物の耐震改修の促進に関する法律により、耐震診断結果の報告が義務化され、その結果を公表される要緊急安全確認大規模建築物の所有者に対し、耐震化に要する費用の一部を補助することにより、要緊急安全確認大規模建築物の耐震化を促進することを目的とする。	市が、要緊急安全確認大規模建築物所有者に対し、耐震化に要する費用の一部を補助する。 ・対象建築物数 6棟 ・補助額 補強設計に要する費用の23%以内の額 耐震改修に要する費用の23%以内の額（防災拠点施設の場合2/3）	建築住宅G
		民間特定既存耐震不適格建築物耐震化促進事業	2,000	2,000	2,000	2,000	建築物の耐震改修の促進に関する法律により、耐震化の努力義務が課せられている特定既存耐震不適格建築物の所有者に対し、耐震診断に要する費用の一部を補助することにより、特定既存耐震不適格建築物の耐震化を促進することを目的とする。	市が、特定既存耐震不適格建築物所有者に対し、耐震診断に要する費用の一部を補助する。 ・補助額 耐震診断に要する費用の2/3以内の額（限度額200万円）	建築住宅G
		木造住宅耐震化促進事業	100	100	100	100	建築物の耐震改修の促進に関する法律により、耐震化の努力義務が課せられている木造住宅の所有者に対し、耐震診断に要する費用の一部を補助することにより、木造住宅の耐震化を促進することを目的とする。	市が、木造住宅所有者に対し、耐震診断に要する費用の一部を補助する。 ・補助額 耐震診断に要する費用の2/3以内の額（限度額5万円）	建築住宅G
2 優良な宅地の供給促進									
		良好な宅地供給のための適正な指導事務	-	-	-	-	都市計画法に基づく開発行為の申請前に、庁内会議を開催して開発業者等に適正な指導を行い、良好な宅地の整備を図ることを目的とする。	開発行為等については、関係分野が多岐にわたることから、庁内会議において都市計画法等の許可の申請などに先立ち、計画段階において事前の総合的な調整を行い、問題点の解消やまちづくり施策等の連携確保を図るとともに、円滑かつ適切な対応に努めるものとしている。	建築住宅G
		大規模盛土造成地変動予測調査事業	14,700	0	0	0	大地震等が発生した場合に、大きな被害が生ずるおそれのある大規模盛土造成地において、安全性を確認し、市民が安全安心に暮らせるまちづくりを進めることを目的とする。	国の「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン」に基づき、第一次スクリーニングにより抽出された大規模盛土造成地について、基礎資料整理及び現地踏査を実施し、第二次スクリーニング計画に基づき、優先度が高い大規模盛土の地盤調査及び安定計算を行う。	建築住宅G

【主な施策の主要事業】

単位：千円


主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
3 良好な市営住宅の供給									
		市営住宅非常用照明改修事業	5,300	2,900	5,700	4,500	市営住宅の非常用照明を改修することにより、地震、火災等で発生する停電時における入居者の安全を確保することを目的とする。	設置から一定期間を経過した避難経路に設置した非常用照明又は非常用照明内蔵蓄電池の取替を実施する。	建築住宅G
		市営住宅物置建替事業	0	●	●	●	老朽化した市営住宅物置の改修等を行うことにより、入居者が快適で安全な生活ができる住環境の改善及び市営住宅の機能の維持を図ることを目的とする。	老朽化した市営住宅物置の改修等を実施する。	建築住宅G
		市営住宅屋根外壁改修事業	0	●	●	●	老朽化した市営住宅の改修を行うことにより、入居者が快適で安全な生活ができる住環境の改善及び市営住宅の機能の維持を図ることを目的とする。	老朽化により建物劣化が進んでいるため改修工事を実施する。 ・全体計画 外壁、屋根の塗装・葺替等の改修を図る 幌別東団地外壁改修工事（ベランダ面のみ）。	建築住宅G
		市営住宅（千代の台団地）建替事業	466,964	70,356	0	0	老朽化した千代の台団地（昭和47年～昭和54年建設）の建替を実施することにより入居者が安心して快適に暮らせる住まいを提供することを目的とする。	老朽化した千代の台団地の建替工事を計画的に実施する。	建築住宅G
		市営住宅周辺整備事業	0	●	●	●	老朽化した市営住宅付帯施設の改修等を行うことにより、入居者が快適で安全な生活ができる住環境の改善及び市営住宅の機能の維持を図ることを目的とする。	老朽化により劣化の進んでいる外灯、フェンス、タラップ等の改修を順次行う。 また、住宅敷地内にある使用していない附帯建築物で、劣化が著しいものについては撤去する。	建築住宅G
		市営住宅除却事業	0	2,660	0	30,200	耐用年限を超過し、老朽化が著しい市営住宅の用途廃止を進め、管理戸数及び立地の適正化を図ることを目的とする。	耐用年限を超過し、老朽化が著しい市営住宅を用途廃止する。	建築住宅G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		市営住宅給水設備改修事業	7,000	7,000	7,000	0	停電時に給水不能となる市営住宅給水設備を直結方式に改修することにより、安定した給水を確保し入居者が快適で安全な生活ができるよう住環境の改善及び市営住宅の機能の維持を図ることを目的とする。	既存受水槽方式から直結給水方式への改修を行う。	建築住宅G
		市営住宅（柏葉団地）大規模改修事業	37,000	27,000	37,000	42,000	老朽化した市営住宅の改修等を行い、入居者が快適で安全な生活ができるよう住環境の改善及び市営住宅の機能の維持を図ることを目的とする。	市営住宅（柏葉団地）の屋根及び外壁の改修を行う。	建築住宅G
		市営住宅における民間活力の導入の検討事務	—	—	—	—	民間活力の導入により、市営住宅の管理（入居者管理・施設維持管理）の充実及び費用の削減、市営住宅入居者へのサービスの向上を図ることを目的とする。	ソフト面、ハード面において、実施可能な事業所の調査を行うほか、既に実施している自治体等の情報収集等を実施し、指定管理者制度導入の可能性について検討を行う。	建築住宅G

第4章 調和の中でふるさとを演出するまち

第3節 道路交通網の整ったまちをつくる	持続可能な開発目標（SDGs）17の目標との関連
主要な施策 I 総合的な交通網の整備 1 道路網の整備・適正な維持管理 2 交通手段の確保	主要な施策 I 

第4章第3節の4年間の事業費（単位：百万円）					
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
金額	710	629	656	603	2,598

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	既設橋梁の修繕数			
基準値 (H27)	3橋	目標値 (R7)	60橋	
I 指標②	市道認定路線延長の改修率			
基準値 (H27)	44.2%	目標値 (R7)	48.3%	
I 指標③	幹線道路（都市計画道路：国道及び道道を含む）の整備率			
基準値 (H26)	54.6%	目標値 (R7)	57.0%	

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当 G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
I 総合的な交通網の整備									
1 道路網の整備・適正な維持管理									
		地籍調査管理経費	828	828	828	828	土地所有者が適正に財産管理ができるよう、地籍調査の成果を迅速に提供することを目的とする。	地籍調査成果の閲覧・交付事務について、迅速に対応する。また、地籍調査成果の誤り申出について、調査・検証を行い、必要に応じて修正する。	土木・公園 G
		道路台帳整備事業	4,081	4,081	4,081	4,081	市道の管理事務を適切に行うため、道路現況及び用地界を明確にし、道路の延長・幅員・区域・構造のデータを総括し把握することを目的とする。	新規認定及び変更認定した路線の現況測量及び台帳作成、道路工事により整備された道路の台帳修正を行い、市道のデータ管理を委託する。	土木・公園 G
		道路用地管理事業	1,700	1,700	1,700	1,700	市道用地確定測量及び未処理用地の買収を行うことにより市道を適切に管理することを目的とする。	用地が未処理となっている市道の現況測量や用地確定測量を行い、必要に応じて用地の買収を行う。	土木・公園 G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		市道舗装排水整備事業	100,369	100,000	150,000	150,000	市道の改良工事等を行うことにより、歩行者及び通行車両の安全を確保することを目的とする。	パトロールや町内会要望等で改良が必要と判断した路線について道路・排水・舗装の改良を実施する。	土木・公園G
		市道維持補修その他経費	120,194	120,194	120,194	120,194	市道のパトロールや舗装及び排水の修繕等日常的な維持管理やこれに伴う車両及び機械類の保守等を行い、市道交通の安全確保を目的とする。	市道の補修、排水清掃、草刈り、パトロール等を実施する。また、安全管理に必要な車両や排水ポンプ等の運行管理、光熱水費等の支払いを行う。	土木・公園G
		来馬演習場周辺排水路整備事業	52,100	50,000	50,000	50,000	来馬演習場周辺排水路の改修を行い、大雨災害の防除を目的とする。	大雨災害を未然に防ぐため、損傷により排水能力が低下した排水路の改修工事を実施する。	土木・公園G
		片倉10号線法面整備事業	84,374	62,000	61,000	61,000	道路法面の浸食が進行していることから、対策工事を実施し、地域の安全を確保することを目的とする。	浸食が進行した道路法面の対策工事を行い、市道の安全性を確保する。	土木・公園G
		市道富岸63号線整備事業	40,000	0	0	0	市道富岸63号線は、富岸町1丁目の消防本部新庁舎建設敷地に面しており、開庁後は車両の交通量が増加することから、市道を拡幅し歩道を新設することにより、通学路の安全確保を図ることを目的とする。	通学路の安全確保のため、道路を拡幅し歩道を新設する。	土木・公園G
		市道石山通り整備事業	7,000	43,000	0	0	JR登別駅周辺における情報発信拠点施設の整備を中心とした登別東地区都市再生整備計画の一環として、また、北海道におけるJR登別駅前広場の整備と合わせ本路線を整備することにより、当該駅を利用する観光客を含めた来訪者及び通行者の安全を確保することを目的とする。	登別東地区都市再生整備計画に箇所付けされている市道石山通りの改築事業を進め、安全安心な道路交通網の確保を図る。	土木・公園G

【主な施策の主要事業】

単位：千円


主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		冬道対策事業	112,771	112,771	112,771	112,771	冬期間の市道管理を適切に行うことにより、冬期間における歩行者及び通行車両の安全を確保することを目的とする。	市道の除排雪や凍結防止剤の散布を行うほか、すべり止め用の砂箱やロードヒーティングの補修、凍結防止剤等の購入を行う。	土木・公園G
		橋梁維持補修事業	2,488	2,488	2,488	2,488	橋梁の適切な維持管理を行うことにより、歩行者及び通行車両の安全確保を目的とする。	橋梁の維持管理・補修を実施する。	土木・公園G
		除雪機械更新事業	39,218	0	33,444	0	除雪機械を更新し、市道の除雪作業の円滑化を図ることにより、冬期間における歩行者及び通行車両の安全を確保することを目的とする。	老朽化した除雪機械の更新及び体制強化を図るため、除雪機械を購入する。	土木・公園G
		橋梁長寿命化事業	46,339	45,000	45,000	45,000	道路構造物として重要な橋梁について、橋梁長寿命化修繕計画に基づき修繕事業を実施し橋梁の延命化によるライフサイクルコストの縮減と維持管理費の平準化を図ることを目的とする。	橋梁の点検・診断・補修を行う。	土木・公園G
		道路付属施設整備事業	90,030	78,600	66,000	46,000	道路本体及び道路の付属施設であるトンネルや街路灯、擁壁、法面などを点検し、補修することで歩行者及び通行車両の安全を確保することを目的とする。	道路の付属物の点検・診断・修繕を行う。	土木・公園G
2 交通手段の確保									
		地方生活バス路線維持費補助金	7,820	7,820	7,820	7,820	市民の生活に必要なバス路線を維持することにより、地域生活における交通手段を確保することを目的とする。	国及び北海道と役割分担を図りながら、乗合バス事業者に対して、生活交通路線運行に係る経費を対象に、市単独補助金を交付する。	市民サービスG

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な 施策	基本的 な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		地域公共交通等検討会議経費	142	142	142	142	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定及び道路運送法の規定に基づく協議会として、地域公共交通の活性化等のために必要な事項を協議することを目的とする。	登別市地域公共交通活性化協議会の開催を通して、公共交通に関する課題の解決に向けた協議を行い、将来を見据えた公共交通のあり方及び施策を検討する。 【委員数】17名 【開催予定回数】4回	市民サー ビスG

第5章 豊かな個性と人間性を育むまち

第1節 生涯にわたって学び続ける社会をつくる	持続可能な開発目標（SDGs）17の目標との関連
主要な施策 I 市民の主体的な学習の推進 1 生涯学習活動の促進 2 生涯学習環境の充実	主要な施策 I 

第5章第1節の4年間の事業費（単位：百万円）					
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
金額	108	108	108	108	432

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	生涯学習事業への参加者数		
基準値 (H26)	2, 235人	目標値 (R7)	2, 500人
I 指標②	図書館を利用した市民の割合		
基準値 (H26)	10.7%	目標値 (R7)	15.0%

単位：千円

【主な施策の主要事業】

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
I 市民の主体的な学習の推進									
1 生涯学習活動の促進									
		市民生涯学習推進講座	664	664	664	664	市民が生涯を通じて学習活動を行うことができる環境を整え、生涯学習社会の実現を図ることを目的とする。	【家庭教育学級】 市が主体となって、保育所、幼稚園、小学校の保護者を対象に1学級を開設し、交流を図りながら、子育てに関する様々なことを学ぶことのできる学習会（講演会・体験講座等）を年に3回程度開催する。 【市民マイプラン講座】 市民が自主的に企画し、複数人で行う学習等の活動に講師を派遣する。 【登別ときめき大学】 登別ときめき大学事務局主催の基礎コースと他団体主催の連携コースでそれぞれ講座を行う。	社会教育G
		登別市文化・スポーツ振興財団事業補助金	4, 900	4, 900	4, 900	4, 900	文化やスポーツ活動の振興を図る一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団の実施する事業を支援することにより、文化振興及びスポーツ推進を図ることを目的とする。	一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団に対して、文化・スポーツ活動へのきっかけとなる初心者向けの教室や芸術鑑賞事業、スポーツ大会などの実施に要する経費の一部を補助する。	社会教育G
		登別市文化・スポーツ振興財団運営補助金	12, 226	12, 226	12, 226	12, 226	文化やスポーツ活動の振興を図る一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団の運営を支援することにより、質の高い文化やスポーツ活動の場を提供することを目的とする。	一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団からの交付申請に対し、内容を精査し、補助金を交付する。同団体から提出された事業報告書及び収支決算書に基づき、補助金が目的に沿って活用されているかを精査し、補助額を確定する。	社会教育G
		生涯学習の推進	-	-	-	-	市民一人ひとりが自ら学び、学習成果を活用して新たな学びを得ることにより、豊かな心と生きがいを持つことのできる生涯学習循環型社会の構築を目的とする。	市民の自発的かつ継続的な生涯学習活動を行うことができるよう発表の場を設けるとともに、学習指導者等の情報の提供を行う。	社会教育G

【主な施策の主要事業】

単位：千円




主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
2 生涯学習環境の充実									
		教育施設運営管理経費	60,957	60,957	60,957	60,957	市民が活発に文化・スポーツ活動を行うことができる環境を整えることにより、市民の健全な心身の育成を図ること目的とする。	指定管理者に委託し、教育施設の運営管理を行う。 (対象施設：市民会館、総合体育館)	社会教育 G
		図書館運営管理事業	10,628	10,628	10,628	10,628	図書館資料の整備と読書推進事業の実施、配本所の機能強化に努めることにより、市民の教育文化の向上に寄与することを目的とする。	図書館資料の整備と市民の求める資料の提供に努めるとともに、全ての市民を対象にした読書推進事業を行う。	図書館
		図書・資料等購入費	8,492	8,492	8,492	8,492	図書館の蔵書を充実させるため、図書・資料等を収集・整理保存し、市民の利用に供することを目的とする。	市民の利用に供するための図書・資料等を購入する。	図書館
		図書館ネットワークサービス広域化事業	2,084	2,084	2,084	2,084	近隣市との図書館相互利用を可能にすることにより、市民が図書館を利用しやすい環境を整えることを目的とする。	定住自立圏の連携事業として、登別・室蘭・伊達の3市の図書館情報システムや図書資料等を一体で運用・利用する事業である。利用者は1枚のカードで3市の図書館を利用ことができ、図書の予約・貸出・返却等を近くの図書館で行えるなど利便性が向上するほか、図書館の広域利用と効率的な図書館運営ができる。	図書館
		アーニス分館運営管理経費	6,135	6,135	6,135	6,135	図書館アーニス分館を運営することにより、図書等の充実、バリアフリー化、夜間及び祝日の開館による利便性の向上を図ることを目的とする。	図書館分館を運営し、大活字本の充実、雑誌資料の拡充、インターネットを活用したデジタル資料・データベースの提供を行う。	図書館
		ブックスタート・ライブラリースタート事業	776	776	776	776	本にふれる機会を提供することにより、乳幼児の読書意欲の啓発と図書館の利用を促進することを目的とする。	毎月の健診時を利用し、乳幼児及びその保護者に図書の提供とブックリストの配布を行う。 ・ブックスタート対象者 4か月児とその保護者 ・ライブラリースタート対象者 3歳児とその保護者	図書館

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な 施策	基本的 な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		デジタル資料提供事業	571	571	571	571	<p>アーニス分館のIT機能を活用し、インターネットを活用したデジタル資料・データベースの提供を行う。</p> <p>このことにより、近年書籍形態から電子媒体に移行しているレファレンス資料の動向に対応し、レファレンス機能の強化を目的とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」と「歴史的音源」など国立国会図書館のデジタル資料の提供を行う。 ・「ジャパンナレッジLib」、「北海道新聞記事データベース」などのオンラインデータベースの提供を行う。 	図書館

第5章 豊かな個性と人間性を育むまち

第2節 学校・家庭・地域と連携し心豊かな人間性を育む	持続可能な開発目標（SDGs）17の目標との関連
主要な施策 I 子供たちの生きる力を育む 1 確かな学力の向上 2 豊かな人間性の育成 3 たくましく生きるための健康や体力づくり II 地域に根ざした魅力ある学校づくり 1 特色ある教育活動の推進 2 開かれた学校づくりの推進 3 教育環境の充実 III 青少年が健やかに地域で育つ環境づくり 1 地域との連携による青少年の健全育成	  

第5章第2節の4年間の事業費（単位：百万円）					
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
金額	263	308	199	192	962

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	習熟度別指導実施校の割合		
基準値 (H27)	76.9%	目標値 (R7)	80.0%
I 指標②	不登校児童生徒の割合		
基準値 (H27)	0.7%	目標値 (R7)	0.5%
I 指標③	部活動加入生徒の割合		
基準値 (H27)	74.8%	目標値 (R7)	80.0%
II 指標①	一斉学校公開日の来校者に占める地域住民の割合		
基準値 (H26)	7%	目標値 (R7)	14%
II 指標②	学校支援地域本部におけるボランティア登録者数		
基準値 (H26)	43人	目標値 (R7)	150人
III 指標①	児童生徒のボランティア活動、または地域活動に取り組んでいる学校の割合		
基準値 (H27)	84.6%	目標値 (R7)	90.0%
III 指標②	青少年センターによる巡回回数		
基準値 (H26)	889回	目標値 (R7)	900回
III 指標③	児童生徒の街頭指導件数		
基準値 (H26)	231件	目標値 (R7)	150件

【主な施策の主要事業】

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
I 子供たちの生きる力を育む									
1 確かな学力の向上									
		指導方法の工夫改善	-	-	-	-	子ども達の生きる力を育むための確かな学力の向上を目的とする。	各学校の教育課程による学習計画を基に個に応じた指導の充実に努め、指導方法工夫改善加配等を活用しながら、チームティーチング等指導方法の工夫・改善に努めるとともに、教員の授業力向上につながる校内研修の活性化を図る。	学校教育G
2 豊かな人間性の育成									
		学校図書館司書配置事業	110	110	110	110	学校図書館司書を配置することにより、多様な読書活動の企画を行うなど、学校図書館の機能向上を目的とする。	学校図書館司書を小中学校に配置し、児童生徒が利用しやすい学校図書館を実現するための環境整備を図るとともに、児童生徒の読書活動を推進するための活動として、図書室内のレイアウト変更等の環境整備や教材提供などの学習支援を行う。	学校教育G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		要保護・準要保護就学援助費（小学校）	31,352	31,352	31,352	31,352	児童の保護者への経済的支援として就学に必要な学用品等の経費の一部を援助することにより、教育の機会均等の理念に基づき、義務教育を円滑に推進することを目的とする。	児童の保護者への経済的支援として、就学に必要な学用品等の経費の一部を援助する。	学校教育G
		要保護・準要保護就学援助費（中学校）	31,016	31,016	31,016	31,016	生徒の保護者への経済的支援として就学に必要な学用品等の経費の一部を援助することにより、教育の機会均等の理念に基づき、義務教育を円滑に推進することを目的とする。	生徒の保護者への経済的支援として、就学に必要な学用品等の経費の一部を援助する。	学校教育G
		道徳授業の実践	—	—	—	—	子どもたちによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目的とする。	道徳の時間の全体計画、指導計画を作成し、指導案の検討など実践研究を進める。	学校教育G
		読書活動の推進	—	—	—	—	子どもたちの生きる力を育むための豊かな人間性の育成を目的とする。	各学校の読書活動推進計画や学校図書館運営計画に基づき、読書活動の充実に努める。	学校教育G
		いじめ・不登校等対策経費	113	113	113	113	いじめや不登校等を未然に防止するとともに、それらの問題に早期かつ適切に対応することを目的とする。	教育指導専門員による相談や研修会の開催、学習資料による啓発などを行う。教育指導専門員の配置、教育相談及びいじめ相談電話、いじめ・不登校等対策会議の開催、教職員を対象とした研修会の開催、「いじめ学習資料」等の配布、ふれあいサポート懇談会、自然体験鷲別岳登山の実施等。	学校教育G
		いじめ調査委員会経費	241	241	241	241	いじめ防止対策推進法の規定に基づき、いじめによる重大事態に係る調査内容について調査審議を行うことにより、当該調査の公平性、中立性及び透明性を確保することを目的とする。	市立の小・中学校において、いじめに係る重大事態が発生した際に、いじめ防止対策推進法の規定により、重大事態への対処、再発防止等に必要取組について再調査を行う。	総務G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G	
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
		いじめ重大事案対策委員会経費	242	242	242	242	いじめによる重大事案発生時における調査等を行う組織を設置することで、重大事案の対処及び再発防止を図ることを目的とする。	いじめによる重大事案の対処や再発防止に向けて、調査審議を行う。	学校教育G	
		スクールカウンセラー活動経費	30	30	30	30	児童生徒へのカウンセリング体制の充実を図ることにより、不登校やいじめ等を未然に防止するとともに、それらの問題に早期かつ適切に対応することを目的とする。	カウンセリング体制の充実を図るため、臨床心理士などの専門家を学校に配置し、児童生徒の相談等に対応する。	学校教育G	
		心の教室相談員活動経費	20	20	20	20	生徒の悩み相談等に応じることで、不登校やいじめ等を未然に防止し、生徒が心にゆとりを持ちストレスをためることはない環境をつくることを目的とする。	生徒の悩み相談等に応じる心の教室相談員を市内各中学校へ配置する。	学校教育G	
		スクールソーシャルワーカー活用事業	23	23	23	23	不登校やいじめ等を未然に防止するとともに、それらの問題に早期かつ適切に対応することを目的とする。	教育委員会に配置するスクールソーシャルワーカー（2人）を各小中学校へ派遣し、不登校やいじめの解決に向け、学校の支援を行う。	学校教育G	
	3 たくましく生きるための健康や体力づくり									
			児童生徒健康診断等経費	14,526	14,526	14,526	14,526	学校保健安全法に基づき、児童生徒の健康の保持増進及び心身の調和的発達を図ることを目的とする。	児童・生徒の健康状態の把握及び向上のため、健康診断やフッ化物洗口を実施する。また、学校の衛生環境を保全するため、水道水の水質調査等を行う環境衛生調査を実施する。	学校教育G
			中学校体育連盟助成金	1,400	1,400	1,400	1,400	スポーツを通して生徒の心身の健康を増進するとともに、学校間の親睦と交流を深めることを目的とする。	市内中学校の体育活動振興のために活動する中学校体育連盟に対し、その活動に必要な経費の一部を助成する。 【登別市中学校体育連盟の事業実施予定】 体育大会の開催（春季・秋季）、理事会及び専門委員会の開催（計2回）、西胆振及び胆振中体連大会への参加等	学校教育G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		放課後運動教室実施経費	436	436	436	436	市内小学校にスポーツ指導員を派遣し、運動教室を開催することにより、子どもたちや地域の方々の健康増進と運動能力の向上を図ることを目的とする。	放課後に市内各小学校で地域の方々も参加できる運動教室を開催し、子どもたちを育む保護者や地域全体が運動への理解を深め、子どもたちがより運動に親しみやすい環境を整える。 【開催数】各校年10回	社会教育 G
		小学校体育授業支援事業	3,039	3,039	3,039	3,039	市内小学校の体育授業に、専門性を有したスポーツ指導員を派遣することにより、複数の指導者による指導体制の充実及び体力づくりの推進を図ることを目的とする。	小学校の体育授業の指導体制の充実及び体力づくりの推進のため、市内小学校にスポーツ指導員を派遣する。 ・年間派遣時間数 1,674時間以上（市内小学校8校） ・事業内容 体育授業における実技指導等 水泳やスキー等の授業における実技指導等 休み時間を活用した運動の実施（おにごっこ等） 授業における教職員の指導支援	学校教育 G
		栄養士・栄養教諭との連携	—	—	—	—	子どもたちに望ましい食習慣を形成し、生涯にわたる健康の保持増進や体力づくりに資することを目的とする。	栄養教諭による「食に関する指導」「食育」の充実を図る。	学校教育 G
		学校給食センター整備事業	7,095	0	0	0	老朽化した機器・設備及び施設を改修・更新し、安全安心で、安定的な給食の提供することを目的とする。	学校給食センターの機器、設備及び施設の改修・更新を行う。	給食センター
II 地域に根ざした魅力ある学校づくり									
1 特色ある教育活動の推進									
		外国青年招致事業	18,792	18,792	18,792	18,792	英語を使ったコミュニケーション能力の育成により、国際化社会で活躍することができる人材を育てることを目的とする。	小学校での外国語活動や中学校での英語指導を通じて、英語を使ったコミュニケーション能力育成のため、ネイティブスピーカーとして外国人英語指導助手（以下、ALT）を各学校に週1回以上派遣する。また、市民を対象とした国際理解講座により国際交流の推進を図る。	学校教育 G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		学校図書システム広域化事業	258	258	258	258	「定住自立圏形成協定に基づく連携事業」として、学校図書システムを共同利用することにより、更新費用等の縮減とセキュリティの強化及び運用の効率化・安定化を図ることを目的とする。	登別市と室蘭市で共同開発を行った学校図書システムを運用し、学校図書館の蔵書管理及び貸出管理を行う。	学校教育G
		英検チャレンジ事業	617	617	617	617	小学校中学年から英検に触れ、中学校卒業時までに英検3級を目指す一連の取組みにより、児童生徒の英語学習に対する意欲を支えるとともに、英語教育の更なる充実を図ることを目的とする。	小学校4年生を対象に、英検Jr. 学校版ブロンズテストを実施するとともに、英検3級を受験する市立中学校に在籍する生徒に対し、検定料の半額を補助する。	学校教育G
		特色ある学校づくり推進経費	4,008	4,008	4,008	4,008	総合的な学習の時間や生活科等を通して、地域の特性を活かした特色ある教育を行うことにより、豊かな人間性を育むとともに、地域への愛着を育てることを目的とする。	総合的な学習の時間や生活科の授業等を通して、次のとおり各学校の特色ある学校づくりを推進する。具体的な事業例は次のとおり。 ・登別温泉地区の旅館やホテルで温泉入浴の体験を行い、観光ボランティアガイドの案内で、地獄谷や施設等の見学を実施。 ・地域の自然や環境、人材を活用した見学学習、野外体験学習、職場体験学習を実施。 ・生き物の飼育や学校菜園、花いっぱい運動を実施。	学校教育G
		特別活動推進経費（小学校）	224	224	224	224	集団活動を通して、集団の一員としての自覚を深め、自主性や社会性等を育むことを目的とする。	各学校の特色や児童の発達段階などを踏まえ、児童による自主的・実践的な活動を助長する。 【小学校における特別活動】 学級活動、児童会活動、学校行事、クラブ活動	学校教育G
		特別活動推進経費（中学校）	3,004	3,004	3,004	3,004	集団活動を通して、集団の一員としての自覚を深め、自主性や社会性等を育むことを目的とする。	各学校の特色や生徒の発達段階などを踏まえ、生徒による自主的・実践的な活動を助長する。 【中学校における特別活動】 学級活動、生徒会活動、学校行事、部活動	学校教育G
		自然体験学習推進経費	1,320	1,320	1,320	1,320	地域の特性を生かした自然体験学習を推進することにより、児童・生徒の社会性自主性を育むことを目的とする。	ネイチャーセンターを活用した宿泊研修や炊事遠足などの自然体験学習を行うために、児童・生徒の移動に必要なバスの借り上げを行う。 【学習の内容】 ・自然遊び体験、ものづくり体験、屋外調理実習、周辺散策等	学校教育G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G	
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
		小中学校情報教育推進事業費	27,530	27,530	27,530	27,530	情報化社会の中で、様々な情報を主体的に選択・活用することができる能力を育むことを目的とする。	パソコンや実物投影機等のICT機器を小中学校等に配置し、授業・校務等において積極的に活用することで、情報教育の推進及び校務等の効率化を図る。	学校教育G	
		統合型校務支援システム導入事業費	6,244	5,580	5,580	5,580	子どもと向き合う時間を増やし、きめ細やかな指導につなげるため、校務支援システムを導入することで教職員の業務を軽減することを目的とする。	登別市立小・中学校の教職員が校務で作成する書類や資料を統合管理・運用することができる校務支援システムを導入する。導入方式は、システム導入や運用管理において発生する事務の負担を軽減することを目的としてクラウド型を採用し、導入するシステムはHARPの運営する北海道公立学校校務支援システム（令和2年7月1日現在で道内71自治体468校で導入）を使用する。	学校教育G	
	2 開かれた学校づくりの推進									
			コミュニティスクール活動支援事業費	686	686	686	686	各学校が保護者や地域住民等との信頼にしっかり応えながら、家庭や地域社会と連携協力して、地域全体として子どもたちの成長を支えていくことができるような地域とともにある学校づくりを推進することを目的とする。	従来の学校評議員制度を改め、学校運営協議会制度を導入し、学校運営方針への意見や承認・学校評価の手法改善・学校や地域の課題について熟議を重ねることで、学校・保護者・地域が一体となった、地域とともにある学校づくりを更に推進する。	学校教育G
			P T A 連合会助成金	300	300	300	300	P T A 連合会を支援することにより、子どもたちの豊かな人間性を育むことを目的とする。	市内の小中学校及び高等学校等のP T Aで構成される登別市P T A連合会に対し、その活動に要する経費の一部を助成する。	社会教育G
		部活動指導員配置事業	2,310	2,310	2,310	2,310	中学校に部活動指導員を配置することにより、学校における働き方改革の推進と部活動指導の一層の充実を図ることを目的とする。	部活動顧問の過度な負担の軽減と部活動指導の一層の充実を図るため、市内中学校に部活動指導員を配置する。	学校教育G	
		地域運動部活動推進事業	1,029	1,029	1,029	1,029	休日の部活動を学校から地域のスポーツ活動に移行し、持続可能な部活動と学校の働き方改革を推進することを目的とする。	休日の部活動を学校から地域のスポーツ活動への移行に取り組む拠点校を定めるとともに、休日の指導にあたる部活動指導員と当該活動の運営を担う事務局員を確保し、拠点校における休日部活動を地域運動部活動として実施する。	社会教育G	

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
3 教育環境の充実									
		教職員住宅整備事業	0	●	●	●	老朽化の著しい箇所を年次的に改修し、教職員住宅の環境改善を図ることを目的とする。	教職員住宅の住戸内部や給排水設備、物置等の改修等を行う。	総務G (教育)
		小学校校舎等改修事業	25,329	130,900		●	児童等が安心して学校生活を送ることができるよう、教育環境の改善を図ることを目的とする。	小学校の校舎や屋内運動場の老朽化に伴い、校舎等の改修を行う。	総務G (教育)
		中学校校舎等改修事業	35,970	●	●	14,817	生徒等が安心して学校生活を送ることができるよう、教育環境の改善を図ることを目的とする。	中学校の校舎や屋内運動場の老朽化に伴い、校舎等の改修を行う。	総務G (教育)
		小学校周辺整備事業	●	●	●	●	児童等が安心して学校生活を送ることができるよう、教育環境の改善を図ることを目的とする。	学校敷地内の遊具の老朽化による取替及び、雨水排水、グラウンドの暗梁排水等の整備を進める。	総務G (教育)
		中学校周辺整備事業	●	●	●	●	生徒等が安心して学校生活を送ることができるよう、教育環境の改善を図ることを目的とする。	学校敷地内の防球ネットフェンスの老朽化による改修及び、雨水排水、グラウンドの暗梁排水等の整備を進める。	総務G (教育)
		児童生徒遠距離通学費補助金	1,607	1,607	1,607	1,607	遠隔地からバス通学する児童生徒の通学費を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。	正規の交通機関があり、これを利用して通学する地域から通学する児童生徒に対して、通学に要する費用の一部を補助する。	学校教育G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		スクールバス・スクールタクシー 運行事業	13,655	13,655	13,655	13,655	スクールバス・スクールタクシーを運行することにより、遠隔地から通学する児童生徒の負担及び保護者の経済的負担の軽減を図り、児童生徒の登下校の安全性を確保することを目的とする。	礼内町に居住する児童・生徒を幌別小学校・幌別中学校へ送迎するスクールタクシーを運行する。 美園の一部地域に居住する児童を若草小学校へ送迎するスクールタクシーを運行する。 カルルス地区、上登別地区、登別温泉地区及び中登別地区に居住する児童を登別小学校へ送迎するスクールバスを運行する。	学校教育 G
		教職員住宅除却事業	16,509	0	21,817	0	供用廃止した教育施設等を計画的に除却し、環境改善を図る。	廃止施設等除却推進プランに基づき、既に供用を廃止した教職員住宅の除却を行う。	総務G (教育)
		特別支援教育就学奨励費（小学校）	1,814	1,814	1,814	1,814	特別支援学級に就学する児童の保護者の経済的負担を軽減することを目的とする。	特別支援学級への就学に必要な経費の一部を援助する。	学校教育 G
		特別支援教育就学奨励費（中学校）	1,155	1,155	1,155	1,155	特別支援学級に就学する生徒の保護者の経済的負担を軽減することを目的とする。	特別支援学級への就学に必要な費用の一部を援助する。	学校教育 G
		特別支援教育推進経費（小学校）	1,102	1,102	1,102	1,102	心身に障がいのある児童の自立や社会参加を促進することを目的とする。	特別支援学級を設置し、児童一人ひとりの教育的ニーズを踏まえて、自立や社会参加に向けて必要な支援を行う。	学校教育 G
		特別支援教育推進経費（中学校）	580	580	580	580	心身に障がいのある生徒の自立や社会参加を促進することを目的とする。	特別支援学級を設置し、生徒一人ひとりの教育的ニーズを踏まえて、自立や社会参加に向けて必要な支援を行う。	学校教育 G

【主な施策の主要事業】

単位：千円





主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		言語障害通級指導教室運営経費	171	171	171	171	言語障がい児教育の充実・伸展を図ることを目的とする。	言語に発達の違いがある幼児・児童を対象にことばの教室を開設し、言語療育や保護者との教育相談を行う。	学校教育G
		特別支援教育振興費	370	370	370	370	心身に障がいのある児童・生徒の能力と個性を伸ばし、将来における社会人としての自立と社会参加を促すことを目的とする。	特別支援教育指導内容の研究及び実践を進めている登別市特別支援教育振興協議会が実施する交流学習事業に対し補助金を交付する。 【交流学习事業の内容】 自己紹介、公共施設の利用の仕方、自然体験、調理学習、ルール理解、公共交通機関の利用法、造形活動、食事指導等	学校教育G
		登別市教育研究会運営事業費補助金	550	550	550	550	教職員の職務遂行上必要な専門性の維持向上を図り、市全体の教育レベルの向上を図ることを目的とする。	教職員の職務遂行上必要な専門性の維持向上を図るため、各部会活動や研修会を行っている登別市教育研究会に対して、活動に要する経費の一部を補助する。 【教育研究会の活動内容】 研究部会による研究活動、研究紀要作成、道内外への視察研修など	学校教育G
		教育実践研究奨励事業	270	270	270	270	教育実践研究奨励校での実践的な研究を進め、その成果を市内小・中学校で活用することにより、教育方法の改善、充実を図ることを目的とする	教育実践研究奨励校ごとに研究主題に沿った研究を行うために必要となる費用を負担する。 【実践奨励校の事業内容】 学校独自又は近隣校と共同で組織的、計画的に研究を実施。	学校教育G
		教育指導研究奨励等経費	2,664	2,664	2,664	2,664	指導方法の研究等を行うことにより、学校教育の一層の充実を図ることを目的とする。	指導方法の研究において必要な図書等の購入や、各種教育研究団体への活動に要する経費の一部を負担する。 本市の小学校社会科副読本3・4年生用「のぼりべつ」の掲載内容の更新等を行う。	学校教育G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
III 青少年が健やかに地域で育つ環境づくり									
1 地域との連携による青少年の健全育成									
		少年の主張大会	36	36	36	36	子どもたちが、論理的に考える力や自分の考えを正しく理解してもらう力、広い視野と柔軟な発想、創造性を身につけるとともに、青少年の健全育成に対する市民の理解を得ることを目的とする。	中学生が日常生活での体験や日ごろ考えていることなどについて発表を行う少年の主張大会を開催する。	社会教育G
		二十歳のつどい経費	238	238	238	238	成長した青年を祝い励ますことにより、自分に責任をもつことのできる自立した社会人としての意識の向上を図ることを目的とする。	市内に勤務する青年や専門学校生、高校生などで組織する登別市二十歳のつどい実行委員会と市の主催により「20歳」という節目を祝う会として、「二十歳のつどい」を開催する。	社会教育G
		子ども会活動振興助成金	830	830	830	830	登別市子ども会育成連絡協議会を支援することにより、子どもたちの「生きる力」と健全な心身の育成を図ることを目的とする。	子どもたちの健全育成のために活動する登別市子ども会育成連絡協議会に対して、その活動に要する経費の一部を助成する。	社会教育G
		地域学校協働本部事業	2,836	2,836	2,836	2,836	地域と学校がパートナーとして連携・協働し、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深めることにより、「学校を軸とした地域づくり」を推進することを目的とする。	学校・家庭・地域が連携して各中学校区で地域の特色を生かした地域学校協働活動を実施する。	社会教育G
		青少年育成指導経費	705	705	705	705	青少年非行の未然防止を図り、青少年が健やかに育つ環境を構築するとともに模範となる青少年の健全育成を図ることを目的とする。	青少年問題協議会を設置し、青少年の指導に関して調査審議を行うとともに、青少年センターを運営し、青少年支援員や青少年指導員による巡回等を行う。	社会教育G

第5章 豊かな個性と人間性を育むまち

第3節 市民の個性ある文化活動と文化を育む	持続可能な開発目標（SDGs）17の目標との関連	
主要な施策 I 市民の文化・芸術活動の育成・支援 1 市民文化活動の活性化 2 文化活動を担う人づくり II 文化の保存・継承 1 歴史の伝承と活用 2 アイヌ文化の振興と連携した取組	主要な施策 I 	
	主要な施策 II 	

第5章第3節の4年間の事業費（単位：百万円）					
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
金額	17	19	21	54	111

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	文化振興事業への参加者数	基準値(H26)	1,532人	目標値(R7)	2,500人
I 指標②	文化に関心がある市民の割合	基準値(H26)	46.9%	目標値(R7)	65.0%
II 指標①	歴史文化施設の入館者数	基準値(H26)	5,490人	目標値(R7)	6,000人
II 指標②	国、道及び市が指定・登録する文化財の数	基準値(H26)	7件	目標値(R7)	13件

【主な施策の主要事業】

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
I 市民の文化・芸術活動の育成・支援									
1 市民文化活動の活性化									
		登別市文化振興助成金	800	800	800	800	登別市文化協会を支援することにより、市民が文化に親しむことのできるまちづくりの推進を図ることを目的とする。	文化の振興と裾野拡大のために活動を行う登別市文化協会に対して、その活動に要する経費の一部を助成する。	社会教育G
		西いぶり定住自立圏文化事業負担金	1,000	1,000	1,000	1,000	市民がより質の高い文化に触れる機会を設けることにより、地域文化の振興を図ることを目的とする。	西いぶり定住自立圏（登別・室蘭・伊達・豊浦・壮瞥・洞爺湖）で実行委員会を組織し、3市の負担金により輪番で文化事業を行う。	社会教育G
		市民会館整備事業	5,445	7,095	8,847	42,403	市民が安全・安心に文化活動を行うことができるよう、施設環境の整備を図ることを目的とする。	令和4年3月策定「登別市教育施設等個別施設計画」に基づき、市民会館を計画的に整備する。	社会教育G

【主な施策の主要事業】

単位：千円


主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		市民会館維持管理経費	1,907	1,907	1,907	1,907	市民会館の利用者が安全・安心な文化活動を行うことができる環境をつくるため、設備や備品の修繕・定期点検を行うことを目的とする。	定期的な点検等を行うとともに、点検結果や利用者のニーズ、施設の老朽化等に対応するために適宜修繕・改修を実施する。	社会教育 G
		2 文化活動を担う人づくり							
		児童・生徒文化振興助成金	800	800	800	800	文化活動を行う児童生徒の保護者の負担の軽減と児童生徒の文化の振興を図ることを目的とする。	保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校に通う市内に居住する児童及び生徒又は市内の学校等に通う児童及び生徒が、文化活動で全道大会、全国大会、国際大会に参加する場合に要する経費の一部を助成する。	社会教育 G
II 文化の保存・継承									
		1 歴史の伝承と活用							
		郷土資料館運営管理経費	2,084	2,084	2,084	2,084	郷土に関する資料を市民に供することにより、ふるさと登別を愛する心を育てることを目的とする。	郷土の歴史、民俗、産業、文化に関する資料を収集、保管、展示する郷土資料館の運営管理を行う。	社会教育 G
		文化伝承館運営管理経費	281	281	281	281	郷土の歴史や文化を伝承することにより、市民の教育・文化の向上を図ることを目的とする。	郷土資料館ボランティアグループSLGの協力を得て郷土の歴史や文化に関する学習会等を開催するなど、文化伝承館の運営管理を行う。	社会教育 G
		郷土資料館整備事業	●	●	●	●	郷土資料館の整備を行うことにより、市民が安全・安心に見学することができるとともに、資料を適切に保管することができる環境の整備を図ることを目的とする。	日常点検の結果や施設の老朽化等に対応するため、郷土資料館の適切な整備を実施するほか、令和4年3月策定「登別市教育施設等個別施設計画」に基づき、施設の長寿命化に向け適切に改修を進める。	社会教育 G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		のぼりべつ文化交流館整備事業	●	●	●	●	施設の改修を図ることにより、埋蔵文化財の展示・体験や絵画などの展示、及び集会施設として安全・安心に市民が利用できるよう、環境の整備を図ることを目的とする。	日常点検の結果や施設の老朽化等に対応するために改修等を実施する。	社会教育 G
		のぼりべつ文化交流館運営管理経費	2,744	2,744	2,744	2,744	埋蔵文化財に接する機会を設けることにより、郷土に対する理解を深めるとともに、作品展示の場を設けることで市民の文化活動を推進することを目的とする。	市内で発掘・出土した埋蔵文化財の保管・展示、体験学習、市民の作品展示などを行う。	社会教育 G
		文化財保護経費	317	317	317	317	郷土を形作る文化財の保護と活用を図ることにより、ふるさと登録に対する理解を深め、大切にすることを目的とする。	市民に対して指定文化財等の周知を図るほか、文化財に関する調査・研究や保護活動を実施するとともに、文化財の活用等を図る。	社会教育 G
2 アイヌ文化の振興と連携した取組									
		アイヌ文化振興経費	1,171	1,171	1,171	1,171	本市のアイヌ文化の振興並びにアイヌの人々の伝統等の市民に対する普及・啓発を図ることを目的とする。	本市のアイヌ文化の振興並びにアイヌの人々の伝統等の市民に対する普及・啓発を図るため、次の各種事業を実施する。 ・アイヌ文様の刺繍が施されたタペストリーを製作し、市内公共施設へ設置する。 ・アイヌ民族の歴史や文化の専門家を講師に招き、講演会及び制作体験を実施する。 ・知里幸恵没後100年を記念し、市内で一人芝居『神々の謡』を上演する。 ・公益社団法人北海道アイヌ協会に対して、アイヌ民族の文化伝承等を目的に開催されるアイヌ民族文化祭の開催費用の一部を補助する。 実績報告書等により補助金が適正に処理されているか審査し、補助金額を確定する。	社会教育 G
		アイヌ文化普及啓発事業補助金	200	200	200	200	アイヌ民族の社会的地位向上、文化の保存・伝承することを目的とする。	アイヌ民族の社会的地位の向上と文化保存伝承活動を行う登録アイヌ協会に対して、運営費の一部を補助する。 【登録アイヌ協会の主な事業】 アイヌ民族の文化伝承活動に係る各種行事の啓発や文化実践講座等	社会福祉 G

第5章 豊かな個性と人間性を育むまち

第4節 スポーツを通じて健康で活力ある生活をめざす	持続可能な開発目標（SDGs）17の目標との関連
主要な施策 I 生涯にわたるスポーツ振興の推進 1 スポーツ・レクリエーション活動の推進 2 健康・体力づくりの推進 3 競技スポーツの推進 4 施設整備の推進	主要な施策 I 

第5章第4節の4年間の事業費（単位：百万円）					
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
金額	108	108	108	108	432

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	月に1回以上スポーツ（ウォーキングを含む）をしている人の割合			
基準値（H26）	53.5%		目標値（R7）	60.0%
I 指標②	体育施設（※）の利用者数			
基準値（H26）	277,076人		目標値（R7）	278,000人

※総合体育館、市民プール、岡志別の森運動公園、川上公園野球場、青少年会館、登山道（カムイヌプリ、来馬岳（カルルスコース））

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
I 生涯にわたるスポーツ振興の推進									
1 スポーツ・レクリエーション活動の推進									
		登別市スポーツ協会助成金	800	800	800	800	市民の健全なスポーツ活動の普及及び発展を図ることを目的とする。	スポーツ団体の育成、スポーツ振興と裾野拡大のために活動を行う登別市スポーツ協会に対して、その活動に要する経費の一部を助成する。	社会教育G
		スポーツ推進委員会経費	741	741	741	741	スポーツ行事への参画や軽スポーツなどの普及活動を行うスポーツ推進委員会の活動を支援することにより、体育・スポーツの振興を図ることを目的とする。	スポーツ推進委員会を設置するとともに、同委員会が行う各種スポーツイベントへの協力や軽スポーツの普及等を支援する。	社会教育G
2 健康・体力づくりの推進									
		生涯スポーツ振興及びスポーツ関連団体の育成事業	310	310	310	310	生涯スポーツの振興と市民の健康増進及び体力向上を図ることを目的とする。	スポーツ関連団体と連携し、スポーツイベントを実施するほか、スポーツ振興に関する研修会や説明会に参加する。	社会教育G

【主な施策の主要事業】

単位：千円




主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		市民プール運営管理経費	76,612	76,612	76,612	76,612	プール施設を活用することにより、市民の健康増進と余暇活動の充実を図ることを目的とする。	指定管理者に委託し、市民プールの運営管理を行う。また、施設の安全稼働を図るため、必要な点検や修繕等を計画的に実施する。	社会教育 G
		若山浄化センターパークゴルフ場維持管理経費	259	259	259	259	市民がパークゴルフに親しめる環境づくりを進めることで、生涯スポーツを推進し、市民の健康増進及び体力向上を図ることを目的とする。	若緑町内会への委託によりパークゴルフ場の維持管理を行う。	社会教育 G
3 競技スポーツの推進									
		登別市スポーツ少年団育成助成金	500	500	500	500	子どもたちの体づくり及びスポーツ技術の向上を図ることを目的とする。	子どもたちのスポーツの振興を図るため登別市スポーツ少年団本部に対して、その活動に要する経費の一部を助成する。	社会教育 G
		児童生徒スポーツ振興助成金	2,700	2,700	2,700	2,700	スポーツ活動を行う児童生徒の保護者の負担の軽減と児童生徒のスポーツ活動の推進を図ることを目的とする。	保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校に通う市内に居住する児童及び生徒又は市内の学校等に通う児童及び生徒が、スポーツ活動で全道大会、全国大会、国際大会に出場する場合に要する経費の一部を助成する。	社会教育 G
		6市町スポーツ交流会	144	144	144	144	6市町（登別・室蘭・伊達・豊浦・壮瞥・洞爺湖）の小学生のスポーツ交流を推進することにより、児童の健全育成を図ることを目的とする。	登別市、室蘭市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町及び（一財）室蘭市スポーツ協会で構成する、西胆振6市町小学生スポーツ交流会実行委員会で西胆振6市町小学生スポーツ交流会を開催する。	社会教育 G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
4 施設整備の推進									
		青少年会館運営管理経費	6,949	6,949	6,949	6,949	レクリエーション活動等を推進することにより、青少年の健全な育成を図ることを目的とする。	令和3年度をもって富岸青少年会館は廃止。令和4年度からは市内1カ所（中央町）に設置の青少年会館の運営管理を行う。	社会教育G
		岡志別の森運動公園等運営管理経費	17,055	17,055	17,055	17,055	岡志別の森運動公園及び川上公園（Bゾーン）を活用することにより、市民の健康増進と余暇活動の充実を図ることを目的とする。	指定管理者に委託し、岡志別の森運動公園及び川上公園（Bゾーン）の運営管理を行うとともに、施設の修繕や備品の整備を行う。	社会教育G
		登山道維持管理経費	749	749	749	749	安全・安心な登山のため登山道を維持管理することにより、豊かな自然を利用した市民のスポーツ振興や健康増進を促進することを目的とする。	安全・安心な登山道の維持を図るため、登別山岳会などに委託し、登山道の草刈りなどの整備を行う。	社会教育G
		市民プール整備事業	0	●	●	●	市民プールの設備等を整備することにより、市民が安全・安心にプールを利用できるよう、施設環境の改善を図ることを目的とする。	令和4年3月策定「登別市教育施設等個別施設計画」に基づき、市民プールを計画的に整備するとともに、日常点検や定期点検の結果を踏まえた改修等を行う。	社会教育G
		総合体育館維持管理経費	588	588	588	588	総合体育館の維持管理等を行うことにより、生涯スポーツの振興と市民の健康増進を図ることを目的とする。	定期的な点検等を行うとともに、点検結果や利用者のニーズ、施設の老朽化等に対応するために適宜修繕・改修等を実施する。	社会教育G
		学校開放事業	75	75	75	75	学校の屋内運動場を開放することにより、地域におけるスポーツ活動を促進し、市民の健康・体力づくりの増進を図ることを目的とする。	市内小中学校の体育施設を市民へ開放する。また、すべての開放校において、利用団体による自主管理を実施する。	社会教育G

第6章 担いあうまちづくり

第1節 協働のまちづくりの推進		持続可能な開発目標（SDGs）17の目標との関連	
主要な施策 I 協働の仕組みの醸成 1 市民と行政がともに取り組むまちづくりの推進 II まちづくり活動の推進 1 多彩なまちづくり活動の支援 III 協働のまちづくりを支える啓発の推進 1 情報の公開と広報広聴活動の充実	主要な 施策 I		
	主要な 施策 II		
	主要な 施策 III		

第6章第1節の4年間の事業費（単位：百万円）					
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
金額	100	91	91	91	373

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	市民自治推進委員会開催回数			
基準値 (H27)	—	目標値 (R7)	36回	
I 指標②	地区懇談会開催回数			
基準値 (H26)	10回	目標値 (R7)	10回	
II 指標①	登別市市民活動センター利用団体登録数			
基準値 (H26)	147団体	目標値 (R7)	200団体	
II 指標②	協働のまちづくりセミナー、研修会の開催			
基準値 (H26)	2回	目標値 (R7)	2回	
III 指標①	のぼりん通信による周知回数			
基準値 (H26)	12回	目標値 (R7)	12回	
III 指標②	広報のぼりべつを見やすいと感じる人の割合			
基準値 (H26)	89%	目標値 (R7)	94%	

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な 施策	基本的 な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
I 協働の仕組みの醸成									
1 市民と行政がともに取り組むまちづくりの推進									
		市民自治推進委員会経費	0	0	0	0	市の最高規範である「登別市まちづくり基本条例」の目的を達成するために、市民自治推進委員会を設置し、市民と行政による協働のまちづくりを推進することを目的とする。	協働のまちづくりを推進するため、市民自治の推進、市民と市の協働のあり方に関すること、市の進める事務・事業に関すること、登別市まちづくり基本条例の見直し等について協議する。	市民協働 G
II まちづくり活動の推進									
1 多彩なまちづくり活動の支援									
		名誉市民及び功労者表彰・市表彰事業	3,448	3,448	3,448	3,448	市民の総意による感謝の反映として、市の発展に寄与した方などの功績をたたえることを目的とする。	市勢の振興発展に寄与した方や団体を表彰する。	総務G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

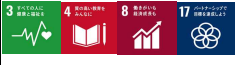


主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		市民活動センター運営管理経費	15,009	15,009	15,009	15,009	指定管理者による市民活動センターの運営を通じ、市民活動の総合的な促進を図ることにより、活力ある地域社会の実現に寄与することを目的とする。	指定管理者による施設の管理運営により、市民活動団体のニーズ等の把握に努めるなど、民間の活力を最大限生かしながら市民活動の促進を図る。 【指定管理者が行う業務内容】 ・市民活動の支援に関する事 ・市民活動の活動情報の収集及び発信に関する事 ・市民活動の人材の育成及び発掘に関する事 ・市民活動の交流に関する事 等	市民協働G
		市民憲章推進事業	302	150	150	150	市民が郷土を愛し、より豊かな郷土づくりを目指すため、登別市民憲章に掲げる理念の普及を図ることを目的とする。	登別市民憲章推進協議会が実施する市民憲章に係る啓発活動に対し、補助金を交付する。 【協議会の事業内容】 ・市民憲章制定日にちなんだ啓発活動の実施 ・啓発物品の作製、配布 ・小学4年生を対象とした啓発標語コンクールの実施 ・広報のぼりべつや新聞広告による市民憲章の周知及び啓発 ・子ども向け市民憲章紹介冊子や動画を活用した啓発	市民協働G
		登別市連合町内会助成事業	2,400	2,400	2,400	2,400	単位町内会などの意見・意思を集約する登別市連合町内会の活動を支援することにより、市民と行政の協働による住みよいまちづくりを推進することを目的とする。	単位町内会及び11地区連合町内会を取りまとめる統括組織である登別市連合町内会が実施する各種事業に対し、助成金を交付する。 【登別市連合町内会の主な事業内容】 ・議会等との意見交換会の開催 ・単位町内会未加入世帯への加入促進活動の実施 ・各種研修会の開催 ・花いっぱい運動の実施 ・クリーン作戦の実施 ・防災、防犯及び交通安全啓発運動の推進	市民協働G
		町内会運営費助成事業	25,500	25,500	25,500	25,500	町内会の活動を支援することにより、市民と行政の協働による住みよいまちづくりを推進することを目的とする。	町内会等の運営や市行政に協力するための活動費として、加入戸数や防犯灯に係る経費等の基準に基づいて助成金を交付する。 【助成対象町内会等】 94町内会等（単位町内会93、地区連合町内会1）	市民協働G
		のぼりべつ・クリーン&フレッシュ事業	359	359	359	359	市民との協働できれいなまちづくりを推進することを目的とする。	2名以上で構成する団体が道路・公園・河川敷など公共施設の里親となり、清掃や美化のボランティア活動を行うアダプトプログラムを実施し、実施に必要な清掃道具、草刈用消耗品、花壇や植樹樹の手入れ・除草用具・ゴミ袋等を提供する。	土木・公園G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		コミュニティセンター運営管理経費	23,975	23,975	23,975	23,975	住民自らが相互の連帯感を醸成し、明るく住み良い地域社会を推進することを目的とする。	令和4年度から「コミュニティ施設」に再編する公民館、老人憩の家、婦人研修の家、会館、若草つどいセンターについて、再編後も市民が引き続き施設を利用することができるよう運営管理を行う。 なお、施設の運営管理については、指定管理者への委託や市の直営により行う。 【対象施設】 ・鷺別コミュニティセンター ・若草つどいセンター ・その他コミュニティセンター（静和園、恵和園、明和園 他43施設）	市民協働G
		鷺別コミュニティセンター整備事業	8,093	0	0	0	老朽化が進む鷺別コミュニティセンターを計画的に整備することで、施設の長寿命化を図るとともに、利用者の安全・安心・快適な施設利用を図ることを目的とする。	登別市公共施設等総合管理計画に基づき、鷺別コミュニティセンターを計画的に整備する。	市民協働G
III 協働のまちづくりを支える啓発の推進									
1 情報の公開と広報広聴活動の充実									
		広報等経費	19,342	19,342	19,342	19,342	市民や地域の声・ニーズを的確にとらえ、市政に反映させるよう努めるとともに、市政情報を総合的に提供することにより、市民参加のまちづくりを推進することを目的とする。	【情報の発信】 「広報のほりべつ」の毎月発行、市職員出前フリートークの実施、市公式ウェブサイトや市フェイスブック、LINE、行政情報アプリケーション、西いぶり生活情報メール配信システムによる情報の発信、報道機関への依頼、コミュニティFMを活用した各種情報の発信 【市民意見の聴取】 意見箱、手紙、来庁、電話、Eメール、市長室フリータイムなどによる聴取 【その他】 三市合同施設見学会及び市民見学会などを開催し、市政に対する理解を深めるとともに、市政への参画と協力を得る	秘書広報G
		まちづくり意識調査事業	598	0	0	598	平成28年度を初年度とする第3期基本計画の政策・施策及び事務事業に対する市民の満足度や重要度などの評価を調査するとともに、今後、市が行う事業の検証や新たなニーズに応える施策立案のための資料として、網羅的に把握することを目的とする。	協働のまちづくりを推進するためには、総合計画・基本計画で掲げた市の政策・施策及び事務事業については、達成状況や満足度等を的確に把握し、市政へ反映することが重要であるため、第3期基本計画を3年、3年、4年の期間にわたって実施計画にあわせて、市民の意識調査も3年、3年、4年で実施する。	企画調整G

第6章 担いあうまちづくり

第2節 交流によるまちづくりの推進		持続可能な開発目標（SDGs）17の目標との関連	
主要な施策 I 国内における交流の場と機会の拡大 1 国内のさまざまな地域との交流の推進 II 海外との交流の場と機会の拡大 1 地域国際化の推進 III 定住の地をを求める人の勧誘と定住支援 1 移住・定住の受入体制の充実 2 人口流出の阻止・都市機能の充実	主要な施策Ⅰ		
	主要な施策Ⅱ		
	主要な施策Ⅲ		

第6章第2節の4年間の事業費（単位：百万円）					
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
金額	15	20	20	15	70

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	姉妹都市等（四五都市を含む）との都市間交流人数			
基準値（H26）	480人	目標値（R7）	1,000人	
II 指標①	国際理解講座の参加者数			
基準値（H26）	53人	目標値（R7）	100人	
III 指標①	移住ワンストップ窓口への相談者数			
基準値（H26）	39人	目標値（R7）	100人	
III 指標②	ちよつと暮らし利用者数			
基準値（H26）	96人	目標値（R7）	300人	

単位：千円

【主な施策の主要事業】

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
I 国内における交流の場と機会の拡大									
1 国内のさまざまな地域との交流の推進									
		姉妹都市等交流事業費	4,136	4,136	4,136	4,136	姉妹都市等との友好交流を図ることを目的とする。	白石市、海老名市及び札幌市白石区との友好交流を図るため、各地で開催される物産展や祭事への参加、支援を行うとともに、民間交流事業を行っている登別市姉妹都市等都市間交流協会を支援する。	総務G
		四五都市連絡協議会少年スポーツ交流事業	0	1,607	1,607	1,607	四五都市連絡協議会を組織する東京都福生市、滋賀県守山市及び本市が少年スポーツを通じて交流を促進することを目的とする。	東京都福生市、滋賀県守山市、本市の3市により、各市輪番により少年スポーツ大会を開催し、交流を図る。なお、今後の具体的な事業内容については、令和4年度に東京都福生市で開催予定の四五都市連絡協議会総会で検討する予定である。	総務G
		東京登別げんきかい交流事業	406	406	406	406	首都圏在住の登別出身者などで構成されるふるさと会『東京登別げんきかい』と本市との交流を図るとともに、同会の協力による首都圏での情報発信等を通じ、市の発展に寄与することを目的とする。	総会や交流の場で市の情報を発信するとともに、会と市相互の情報交換や親睦、交流を行う。 【会の活動内容】 ・総会及び情報交換会 【会との交流内容】 ・情報交換会での市政情報の提供など ・11月に開催される予定の総会や交流の場において、市に関する情報を発信し、首都圏でのPRを図る。 ・同会のウェブサイトやフェイスブックを通じて、市に関する情報を発信する。	秘書広報G

【主な施策の主要事業】

単位：千円


主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		登別市ふるさと大使事業	22	22	22	22	さまざまな機会において、登別市ふるさと大使に登別市を宣伝していただくことにより、市の発展に寄与することを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> 登別市にゆかりのある方などに『登別市ふるさと大使』（通称：鬼大使）を委嘱し、PRカードを配布するほか、毎月、市広報紙や観光パンフレットを配布し、登別市の魅力を情報発信していただく。 『登別市ふるさと大使』に、随時PRカードを追加交付する。 	秘書広報G
II 海外との交流の場と機会の拡大									
1 地域国際化の推進									
		国際交流推進事業	413	413	413	413	登別市における国際交流を推進し、市民の国際理解を深めることを目的とする。	国際交流団体等と連携し、国際理解を深めるための事業を実施するほか、友好都市協定を締結している海外都市との交流事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> 国際理解講座の開催（諸外国の文化、風土の紹介など）。 外国人研修生の受入支援。 国際交流関係訪問団等の受入れ及び交流 	企画調整G
		デンマーク友好都市中学生派遣交流事業	0	2,688	2,688	2,688	登別市の中学生を友好都市のデンマーク王国ファボー・ミッドフュン市に派遣し、青少年との交流や日本とは異なる生活・文化の体験を通じ、生徒の豊かな人間性と広い視野を育むとともに、ファボー・ミッドフュン市との交流を推進することを目的とする。	ホームステイによる外国生活の体験、同年代の外国人生徒との交流等を図るため、市内中学校と北海道登別明日中等教育学校前期課程の生徒から参加希望者を募集し、ファボー・ミッドフュン市に派遣する。	企画調整G
III 定住の地を求める人の勧誘と定住支援									
1 移住・定住の受入体制の充実									
		移住促進事業	9,615	10,007	10,007	5,312	登別市の概要や各種イベント、セールスポイントなど、登別の魅力を発信するとともに移住体験事業「ちょっと暮らし」や生活拠点としての本市の魅力などをPRし、本市への完全移住、二地域居住、ショートステイを促し、定住人口・交流人口の増加を図るとともに、北海道と協働して「U I J ターン新規就業支援事業」を実施することで、東京圏からの新規就業による本市への移住・定住の推進を図ることを目的とする。	①本市の魅力を多角的に紹介し、移住体験参加者及び定住者の増加を図るため、次の取組を行う。特に、若年層をターゲットとする魅力ある情報発信を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 北海道移住促進協議会等を通じた情報発信 移住相談ワンストップ窓口の継続設置 移住・定住ポータルサイトの掲載情報の更新 新聞・広告等への掲載によるPR 移住相談会等への参加 移住体験事業「ちょっと暮らし」や体験型パッケージツアーの実施 関係団体と連携し、市内不動産物件等の情報提供 ②登別市U I J ターン新規就業支援事業における移住支援金交付要綱に基づき、東京圏からの新規移住者に対して補助金を支給する。	企画調整G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		2 人口流出の阻止・都市機能の充実							
		定住自立圏の形成	-	-	-	-	中心市と近隣市町村が連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保する「定住自立圏構想」を推進するため、定住自立圏形成協定を締結した室蘭市や定住自立圏構成市町と役割分担を図りながら、都市機能の構築・充実に努めることを目的とする。	都市機能のさらなる充実を図るため、定住自立圏における取組内容や実施スケジュール、事業費見込額等を記載した「西いぶり定住自立圏共生ビジョン」に基づき、連携市町との協議を行いながら事業に取組む。	企画調整 G

第6章 担いあうまちづくり

第3節 担いあうまちづくりのための基盤づくり	持続可能な開発目標（SDGs）17の目標との関連
主要な施策 I 市民の信頼に応える行財政運営 1 行政機能の充実 2 市有財産や公共施設の適正な活用	主要な施策 I 

第6章第3節の3年間の事業費（単位：百万円）					
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
金額	1,125	1,095	2,830	2,863	7,913

【目標への接近度を図る指標】

I 指標①	「担いあうまちづくり」の市民満足度			
基準値(H26)	72.9%	目標値(R7)	80.0%	
I 指標②	自己啓発研修の回数			
基準値(H26)	9件	目標値(R7)	20件	

単位：千円

【主な施策の主要事業】

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
I 市民の信頼に応える行財政運営									
1 行政機能の充実									
		市バス運行业務	1,248	1,248	1,248	1,248	市バスを効率的に運行することにより、市民サービスの向上を図ることを目的とする。	平成28年度から市バス2台を購入し、市バス運転手として会計年度任用職員2名を雇用し、直営方式にて運用を行う。	総務G
		ふるさとまちづくり応援寄附金関係経費	587,146	587,146	587,146	587,146	本市を応援する人々からの寄附金を財源に、寄附者の意思を受け、活力あるまちづくりに資することを目的とする。	ふるさとまちづくり応援寄附金の寄附者に対して、感謝の気持ちを込めて特産品や宿泊券等を贈呈する。また、ふるさと納税を通じて本市の魅力を発信するため、新たな返礼品の掘り起しを行うとともに、積極的なPRを行う。	総務G
		行政不服審査会経費	92	92	92	92	市が行った行政処分その他公権力の行使に当たる行為に関し、市民の権利利益の救済を図るとともに、行政の適正な運営を確保することを目的とする。	行政不服審査法第81条第1項に規定する第三者機関である行政不服審査会を設置し、当該審査請求に対する裁決の妥当性などを審査する。	総務G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		職員研修等経費	6,305	6,305	6,305	6,305	職員の資質及び職務遂行能力の向上を図ることを目的とする。	職員数が減少している中、職員一人ひとりの能力の向上が一層求められていることから、資質の向上や人材育成に向けた研修に取り組む。 【主な研修】 ・基本研修 新規採用職員研修、監督者政策立案研修、管理職コーチング研修、メンタルヘルス研修、人事評価者研修 ・特別研修 市町村アカデミー、北海道市町村職員研修センター等での専門実務研修、ファシリテーション能力向上研修、タイムマネジメント研修、コーチング入門研修 ・自己啓発研修 職員の資質向上などを目的とした自主的な研修受講や研究活動に対し、経費の一部を助成する。	人事G
		情報化推進経費	70,191	70,191	70,191	70,191	地域の情報化及び行政事務の情報化を推進（継続）することにより、デジタルデバインドの解消、市民サービスの向上及び行政コストの節減を図ることを目的とする。	・事務処理に必要なパソコン、プリンター、庁内ネットワーク等の構成に要するサーバーなどの機器更新及び維持管理を行う。 ・公共施設を結ぶイントラネット（光ファイバーネットワーク）機材などの機器更新及び維持管理を行う。 ・市民サービスに必要な窓口用パソコン、プリンターやメールサーバーなどの維持管理を行う。 ・スマートフォンなどの使い方を教える講習会の開催や電子申請の手続き環境の整備を行う。	行政経営G
		西いぶり広域連合共同電算化事業負担金	189,990	189,990	189,990	189,990	西胆振3市2町が共同で電算システムを運用することにより、市民サービスの向上を図るとともに、電算システム運用に係る経費の節減に寄与することを目的とする。	・西いぶり広域連合に対して、室蘭市、登別市、伊達市、壮瞥町、洞爺湖町の3市2町が共同運用する戸籍、住民基本台帳、課税などの基幹業務システム運用に係る費用の一部を負担する。 ・社会保障・税番号制度における情報連携の開始に向けた各業務システムの整備等を行う。	行政経営G
		行政評価システムの運用	—	—	—	—	行政が実施する政策、施策、事務事業について、「期待どおりの効果があがっているのか」「計画等で設定した目標を達成するための手段として適切か」などさまざまな観点から、客観的に評価・検証し、その評価結果を行政運営に反映させることを目的とする。	行政評価システムの運用を通じて、客観的に施策や事務事業の評価・検証を行い、評価結果を行政運営に反映させるよう努める。	企画調整G
		個人番号カード交付事業	1,935	1,935	1,935	1,935	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号カードの交付を円滑に行うことを目的とする。	窓口において個人番号カードの適切な交付を行う。	市民サービスG

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		航空写真図作成業務委託	0	0	0	14,047	固定資産税の課税客体である土地・家屋の現況を正確に把握し、課税の適正性・公平性を確保することを目的とする。	登別市全域（一部山間部を除く）の航空写真を撮影し、画像処理を行い土地家屋管理システムに取り込むとともに、前回（令和元年度）撮影時からの家屋の経年異動判読調査（不一致物件の抽出作業）を行う業務を委託する。	税務G
		債権回収等推進事業	1,347	1,347	1,347	1,347	登別市債権管理条例に基づき、民事訴訟手続きによって債権の回収を進め、累積額の縮減、負担の公平性の確保を目的とする。	民事訴訟の専門的な知見を持つ弁護士に市営住宅使用料の回収業務を委託する。 【委託業務内容】 ・納付交渉、納付催告 ・和解、訴訟による債務名義の取得 ・強制執行の申し立て	税務G
		土地鑑定評価業務委託	8,054	0	0	8,054	固定資産税の宅地評価における「適正な時価」を求めするための基礎資料を整備することを目的とする。	宅地評価における「適正な時価」は、不動産鑑定士により求められた鑑定評価価格を活用し、これらの価格の7割を目途として評定することとされていることから、令和6基準年度の土地評価替えにあたり、宅地の評価額の算出基礎となる市内160か所の標準宅地について、令和5年1月1日時点の鑑定評価価格を求める業務を委託する。	税務G
		土地評価基礎調査業務委託	10,461	0	0	10,461	市内に存在する宅地の大部分にあたる「市街地宅地評価法」により評価される土地について、課税の適正化・公平化及び課税業務の円滑な運営を図るための基礎資料を整備することを目的とする。	路線価比準表の作成、用途地区・状況類似地域の見直し及び地価形成要因等のデータ見直しを行った上で、国交省地価公示価格及び北海道地価調査価格並びに不動産鑑定価格を基に、路線価付設システムを使用し、現行（評価替え前）価格との格差や隣接路線間のバランスを保つためのシミュレーション計算を行い、令和6基準年度の路線価を決定する業務を委託する。	税務G
		戸籍情報システム改修事業	11,917	11,917	0	0	戸籍情報をマイナンバー制度と連携させ、行政手続きを効率化する戸籍法の一部改正（令和元年5月）に基づき、転籍などの届出で戸籍証明書の添付を不要とするためのシステムを構築する。	令和2年度から令和5年度まで段階的な改修を行う予定であり、改修については西いぶり広域連合が行い、3市1町（室蘭市、登別市、伊達市、壮瞥町）で人口割による按分負担となる。	市民サービスG
		証明書等交付手数料キャッシュレス決済導入事業	608	0	0	0	現在、現金のみで收受している証明書等交付手数料において多様な支払方法を確立し、現金の接触機会を低減させ、また窓口の混雑を緩和させることにより、市民の利便性向上及び新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低減を図ることを目的とする。	・実施要領や仕様書等を作成するとともに、提案型プロポーザルを行い事業者を選定する。 ・導入事業者を選定後、市役所本庁舎、鷺別支所及び登別支所にキャッシュレス決済端末を導入する。 ・端末設置にあたっては、導入前に市公式ウェブサイト等で周知を行い、キャッシュレス決済の利用促進に努める。	行政経営G

【主な施策の主要事業】

単位：千円

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業費				事業の目的	事業の内容	担当G
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
2 市有財産や公共施設の適正な活用									
		庁舎整備基金の創出	106,600	106,600	106,600	106,600	今後見込まれる市庁舎の改築又は大規模改修に要する経費の財源に充てるため、基金に積立てを行うことを目的とする。	本市に寄附があったふるさとまちづくり応援寄附金のうち、事業区分が「市役所庁舎の新築、改築又は大規模改修に関する事業」のものを財源として積立を行う。	総務G
		幌別駅自由通路西口東側階段耐震化事業	●	●	●	●	耐震性のない幌別駅自由通路西口東側階段の取替工事を行い、老朽化した幌別駅自由通路外灯の取替工事を行い、幌別駅利用者並びに幌別駅自由通路利用者の安全性等を確保することを目的とする。	JR幌別駅西口東側の階段取替えの実施設計及び取替工事を行う。 ・階段取替 幅：2.85m 長さ：10.02m	契約・管財G
		市役所本庁舎建設事業	128,862	118,122	1,864,670	1,864,670	現市役所庁舎は昭和36年に建設され、その後増改築を重ねてきたが、老朽化が進み耐震性も十分に確保できていない状況にある。市民の安全安心な暮らしを守り、市民生活を支え、頼りになる行政活動を将来にわたり展開するため、真に防災の要となり、市民に親しまれる本庁舎を建設することを目的とする。	本庁舎建設までのスケジュールは、次のとおりを予定している。 ・令和4年度：基本設計、地質調査、地中熱設備導入調査、測量、執務環境計画策定支援業務 ・令和5年度：実施設計 ・令和6年度：本体工事、外構工事 ・令和7年度：本体工事、外構工事等 ・令和8年度：外構工事、供用開始	本庁舎整備推進G